



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和4年4月26日（火）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況≪令和4年3月分≫（4月26日発表）
- ② 一般職業紹介状況の年度分集計数値（令和3年度）
- ③ 宮崎労働局における雇用調整助成金の支給決定状況について
- ④ 令和3年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（3月末）
- ⑤ 5月からクールワークキャンペーンを実施します！
- ⑥ 「令和4年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定
- ⑦ 「みやざき働き方改革推進支援センター」事業を行います。
- ⑧ 延岡労働基準監督署の新庁舎での業務開始について
- ⑨ 宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所主要行事予定（令和4年5月）
- ⑩ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第62号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 飯村

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

TEL:0985-38-8821 FAX:0985-38-5028



宮崎労働局発表
令和4年4月26日解禁

報道関係者 各位

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部長 小川 和人
職業安定課長 正入木 均
地方労働市場情報官 児玉 聡子
(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和4年3月分)

令和4年3月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.41倍と前月より0.03ポイント上昇。
有効求人倍率は、81ヶ月連続で1倍台を維持。

正社員有効求人倍率(原数値)は、1.10倍と前年同月より0.12ポイント上昇。

雇用失業情勢は、求人が緩やかに持ち直すなか就職環境に明るさがみられるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要がある。

- ・令和4年3月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.03ポイント上昇。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で0.6%増、前年同月比(原数値)で0.9%増(9ヶ月ぶり)。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で2.5%増、前年同月比(原数値)で11.2%増(15ヶ月連続)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)1.3%減、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)11.3%増となった。

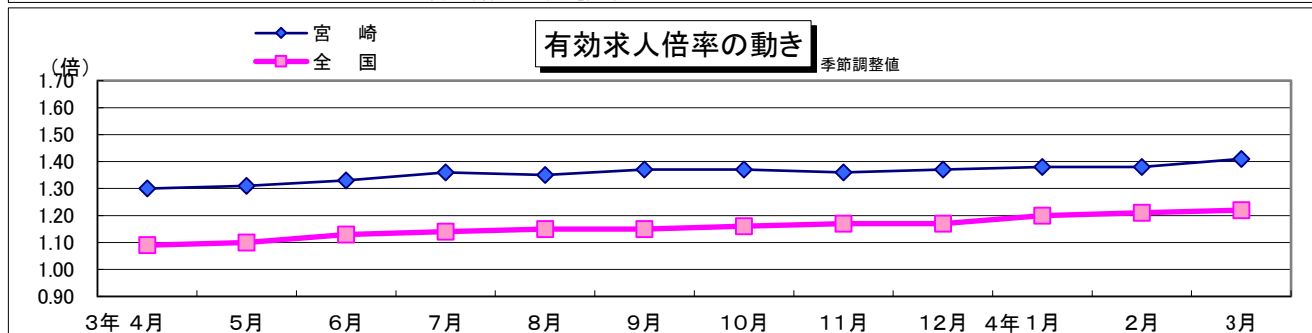
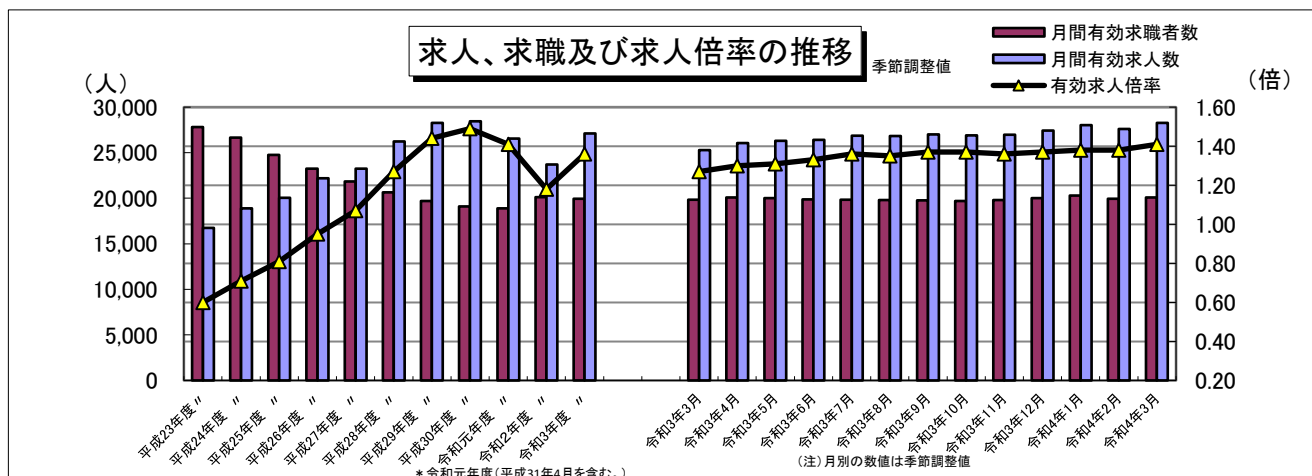
本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比0.6%増加し、有効求人数(同)は前月比2.5%増加したことから、前月より0.03ポイント上回り1.41倍となった。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で1.3%(67人)減少となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比0.9%(178人)増加し9ヶ月ぶりの増加となっている。

新規常用求職者(パートを除く)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が6.7%(79人)増、離職者が4.9%(85人)減、無業者が13.2%(32人)増となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は5.5%(18人)減となっている。

一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で11.3%(1,083人)増加となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で11.2%(3,020人)の増加で15ヶ月連続となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中12産業で増加となった。内訳としては、医療・福祉で451人(16.2%)増、サービス業(他に分類されないもの)で283人(18.3%)増等となる一方、卸売業・小売業で51人(4.5%)減、学術研究、専門・技術サービス業で32人(13.8%)減等(18産業中6産業で減少)となったことから、全体で1,083人(11.3%)の増加となった。



有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和3年										令和4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宮崎	1.30	1.31	1.33	1.36	1.35	1.37	1.37	1.36	1.37	1.38	1.38	1.41	
全国	1.09	1.10	1.13	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,458人で4.1%(176人)増加となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和3年									令和4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求職数	4,459	4,299	4,390	4,448	4,527	4,376	4,446	4,490	4,469	4,574	4,282	4,458
前月比	3.5%	-3.6%	2.1%	1.3%	1.8%	-3.3%	1.6%	1.0%	-0.5%	2.3%	-6.4%	4.1%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 新規求人の動き＜季節調整値＞

＜数値の対比は前月比＞

○【新規求人数】(季節調整値)は、10,454人で11.3%(1,061人)増加となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和3年									令和4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求人	9,190	9,427	9,451	9,708	9,789	9,588	9,709	9,570	10,387	10,236	9,393	10,454
前月比	2.3%	2.6%	0.3%	2.7%	0.8%	-2.1%	1.3%	-1.4%	8.5%	-1.5%	-8.2%	11.3%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)＜原数値＞

＜数値の対比は前年同月比＞

○【職業紹介状況】は、紹介件数が791件(13.7%)減の4,987件となり、就職件数は104件(4.4%)減の2,245件となった。就職率(対新規求職者)は、1.5ポイント下回って45.7%となった。

就職(パートを含む、件)

就職件数	令和2年									令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,811	1,568	1,837	1,644	1,479	1,677	1,808	1,470	1,382	1,372	1,712	2,349
	令和3年									令和4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,054	1,723	1,889	1,663	1,557	1,736	1,684	1,603	1,319	1,470	1,608	2,245
対前年同月比	13.4%	9.9%	2.8%	1.2%	5.3%	3.5%	-6.9%	9.0%	-4.6%	7.1%	-6.1%	-4.4%

就職率	令和2年									令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	29.1%	35.7%	40.5%	38.9%	37.7%	41.0%	42.3%	41.0%	45.1%	29.8%	39.0%	47.2%
	令和3年									令和4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	32.9%	39.8%	43.3%	39.4%	36.3%	40.8%	39.0%	41.4%	41.0%	30.1%	36.7%	45.7%

4. 正社員有効求人倍率の動き＜原数値＞

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.10倍となり、前年同月で0.12ポイント上昇。
(正社員有効求人数 13,929人 常用フルタイム有効求職者数12,635人)

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和4年5月31(火)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和4年3月	令和4年2月	対 前 月 増減率(差) (%)	令和3年3月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,546	19,417	—	20,368	0.9
季節調整値	* 20,070	* 19,941	0.6	19,839	1.2
2 新規求職申込件数(件)	4,910	4,376	—	4,977	▲1.3
3 月間有効求人数(人)	30,011	28,966	—	26,991	11.2
季節調整値	* 28,272	* 27,595	2.5	25,280	11.8
4 新規求人数(人)	10,701	9,673	—	9,618	11.3
5 紹介件数(件)	4,987	4,401		5,778	▲13.7
6 就職件数(件)	2,245	1,608		2,349	▲4.4
7 就職率(6/2)(%)	45.7	36.7		47.2	▲1.5
8 充足数(件)	2,218	1,571		2,291	▲3.2
9 充足率(8/4)(%)	20.7	16.2		23.8	▲3.1

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和4年3月	令和4年2月	前 月 差 (ポイント)	令和3年3月
宮崎県	1.41	1.38	0.03	1.27
全 国	1.22	1.21	0.01	1.10

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

※令和元年度(平成31年4月を含む。)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和元年度	3,579	4,141	4,034	4,566	4,635	4,596	4,458	4,098	3,935	3,922	3,670	3,726
令和2年度	3,594	4,053	4,652	5,013	5,252	5,222	4,939	4,532	4,383	4,235	4,137	4,297
令和3年度	4,223	4,275	4,836	4,921	5,054	4,802	4,461	4,446	4,189	4,014	3,828	3,858

(受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和4年3月	令和4年2月	令和3年3月	前年同月差 (ポイント)
宮 崎	1.41	1.45	1.33	0.08
延 岡	1.35	1.42	1.09	0.26
日 向	1.32	1.34	1.19	0.13
都 城	1.78	1.78	1.66	0.12
日 南	1.19	1.19	1.02	0.17
高 鍋	1.48	1.45	1.21	0.27
小 林	1.63	1.73	1.43	0.20
県 計	1.46	1.49	1.33	0.13

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和4年3月	令和4年2月	前月差 (ポイント)	令和3年3月
福岡	1.08	1.09	▲0.01	1.03
佐賀	1.34	1.31	0.03	1.12
長崎	1.19	1.21	▲0.02	1.03
熊本	1.39	1.40	▲0.01	1.25
大分	1.29	1.28	0.01	1.11
宮崎	1.41	1.38	0.03	1.27
鹿児島	1.34	1.34	0.00	1.18
沖縄	0.78	0.79	▲0.01	0.70

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況

	令和4年3月	令和4年2月	令和3年3月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	7,878	7,449	7,769	1.4
2 新規求職申込件数(件)	1,711	1,595	1,805	▲5.2
3 月間有効求人数 (人)	10,953	10,485	9,746	12.4
4 新規求人数 (人)	4,031	3,384	3,586	12.4
5 紹介件数 (件)	1,846	1,681	2,129	▲13.3
6 就職件数 (件)	924	608	969	▲4.6
7 充足数 (件)	915	584	919	▲0.4
8 充足率 (%)	22.7%	17.3%	25.6%	▲2.9

別表7 新規常用求職者の求職時の態様別内訳(パートを除く)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和4年3月	479	695	638	648	529	202	3,191
	令和3年3月	438	719	696	632	526	154	3,165
	前年比	9.4%	▲3.3%	▲8.3%	2.5%	0.6%	31.2%	0.8%
在職者	令和4年3月	147	294	279	285	202	55	1,262
	令和3年3月	137	304	284	239	186	33	1,183
	前年比	7.3%	▲3.3%	▲1.8%	19.2%	8.6%	66.7%	6.7%
離職者	令和4年3月	212	354	323	333	299	134	1,655
	令和3年3月	208	373	370	356	318	115	1,740
	前年比	1.9%	▲5.1%	▲12.7%	▲6.5%	▲6.0%	16.5%	▲4.9%
事業主都合	令和4年3月	19	44	50	70	74	52	309
	令和3年3月	17	54	73	78	72	33	327
	前年比	11.8%	▲18.5%	▲31.5%	▲10.3%	2.8%	57.6%	▲5.5%
自己都合	令和4年3月	192	305	262	255	204	69	1,287
	令和3年3月	189	318	286	271	210	64	1,338
	前年比	1.6%	▲4.1%	▲8.4%	▲5.9%	▲2.9%	7.8%	▲3.8%
無業者	令和4年3月	120	47	36	30	28	13	274
	令和3年3月	93	42	42	37	22	6	242
	前年比	29.0%	11.9%	▲14.3%	▲18.9%	27.3%	116.7%	13.2%

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目		求 人 状 況				
		令和4年3月	令和4年2月	令和3年3月	前 年 同 月 比 (%)	前 年 同 月 差
産業別・規模別						
A.B	農、林、漁業	306	324	289	5.9	17
C	鉱業、採石業、砂利採取業	17	26	9	88.9	8
D	建設業	883	811	894	▲1.2	▲11
E	製造業	1,077	983	842	27.9	235
	食料品製造業	350	322	232	50.9	118
	飲料・たばこ・飼料製造業	31	41	38	▲18.4	▲7
	繊維工業	67	47	63	6.3	4
	木材・木製品製造業	114	117	127	▲10.2	▲13
	家具・装備品製造業	30	10	17	76.5	13
	パルプ・紙・紙加工品製造業	6	14	5	20.0	1
	印刷・同関連業	41	21	26	57.7	15
	化学工業	25	33	49	▲49.0	▲24
	石油製品・石炭製品製造業	0	2	0	-	0
	プラスチック製品製造業	41	32	17	141.2	24
	ゴム製品製造業	5	5	10	▲50.0	▲5
	窯業・土石製品製造業	39	30	19	105.3	20
	鉄鋼業	1	0	3	▲66.7	▲2
	非鉄金属製造業	4	0	0	-	4
	金属製品製造業	52	39	32	62.5	20
	はん用機械器具製造業	34	20	44	▲22.7	▲10
	生産用機械器具製造業	30	39	17	76.5	13
	業務用機械器具製造業	26	20	5	420.0	21
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	35	34	58	▲39.7	▲23
	電気機械器具製造業	103	96	29	255.2	74
	情報通信機械器具製造業	1	12	15	▲93.3	▲14
	輸送用機械器具製造業	28	37	22	27.3	6
	その他の製造業	14	12	14	0.0	0
F	電気・ガス・熱供給・水道業	2	7	5	▲60.0	▲3
G	情報通信業	244	262	207	17.9	37
H	運輸業、郵便業	374	298	298	25.5	76
I	卸売業、小売業	1,085	1,009	1,136	▲4.5	▲51
J	金融業、保険業	32	101	56	▲42.9	▲24
K	不動産業、物品賃貸業	82	96	112	▲26.8	▲30
L	学術研究、専門・技術サービス業	200	170	232	▲13.8	▲32
M	宿泊業、飲食サービス業	555	495	545	1.8	10
	宿泊業	127	100	126	0.8	1
N	生活関連サービス業、娯楽業	296	230	242	22.3	54
O	教育、学習支援業	197	152	183	7.7	14
P	医療、福祉	3,243	2,849	2,792	16.2	451
Q	複合サービス事業	95	55	65	46.2	30
R	サービス業(他に分類されないもの)	1,826	1,540	1,543	18.3	283
S.T	公務、その他	187	265	168	11.3	19
合 計		10,701	9,673	9,618	11.3	1,083
規 模 別	29人以下	6,880	6,339	6,251	10.1	629
	30～99人	2,636	2,259	2,374	11.0	262
	100～299人	836	765	745	12.2	91
	300～499人	100	69	89	12.4	11
	500～999人	194	213	106	83.0	88
	1,000人以上	55	28	53	3.8	2

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.10倍と前年同月比0.12ポイント上昇。

（倍）

	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
1月		0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11
2月		0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12
3月		0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10
4月		0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	
5月		0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	
6月		0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	
7月		0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	
8月		0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	
9月		0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	
10月		0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	
11月	0.43	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	
12月	0.44	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	

（資料出所） 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和4年3月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.50倍で受理地別の有効求人倍率(1.41倍)より0.09ポイント高い。

		① 有効求職者 数	② 有効求人数	③就業地別 有効求人数	④有効求人 倍率 ②/①	⑤就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
令和3年	3月	19,839	25,280	26,898	1.27	1.36	0.09
	4月	20,075	26,057	27,714	1.30	1.38	0.08
	5月	20,014	26,307	28,039	1.31	1.40	0.09
	6月	19,891	26,417	28,207	1.33	1.42	0.09
	7月	19,823	26,865	28,498	1.36	1.44	0.08
	8月	19,805	26,827	28,667	1.35	1.45	0.10
	9月	19,752	27,021	28,677	1.37	1.45	0.08
	10月	19,686	26,896	28,581	1.37	1.45	0.08
	11月	19,792	26,969	28,687	1.36	1.45	0.09
	12月	20,007	27,414	29,148	1.37	1.46	0.09
令和4年	1月	20,279	28,038	29,949	1.38	1.48	0.10
	2月	19,941	27,595	29,562	1.38	1.48	0.10
	3月	20,070	28,272	30,145	1.41	1.50	0.09

（資料出所）宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

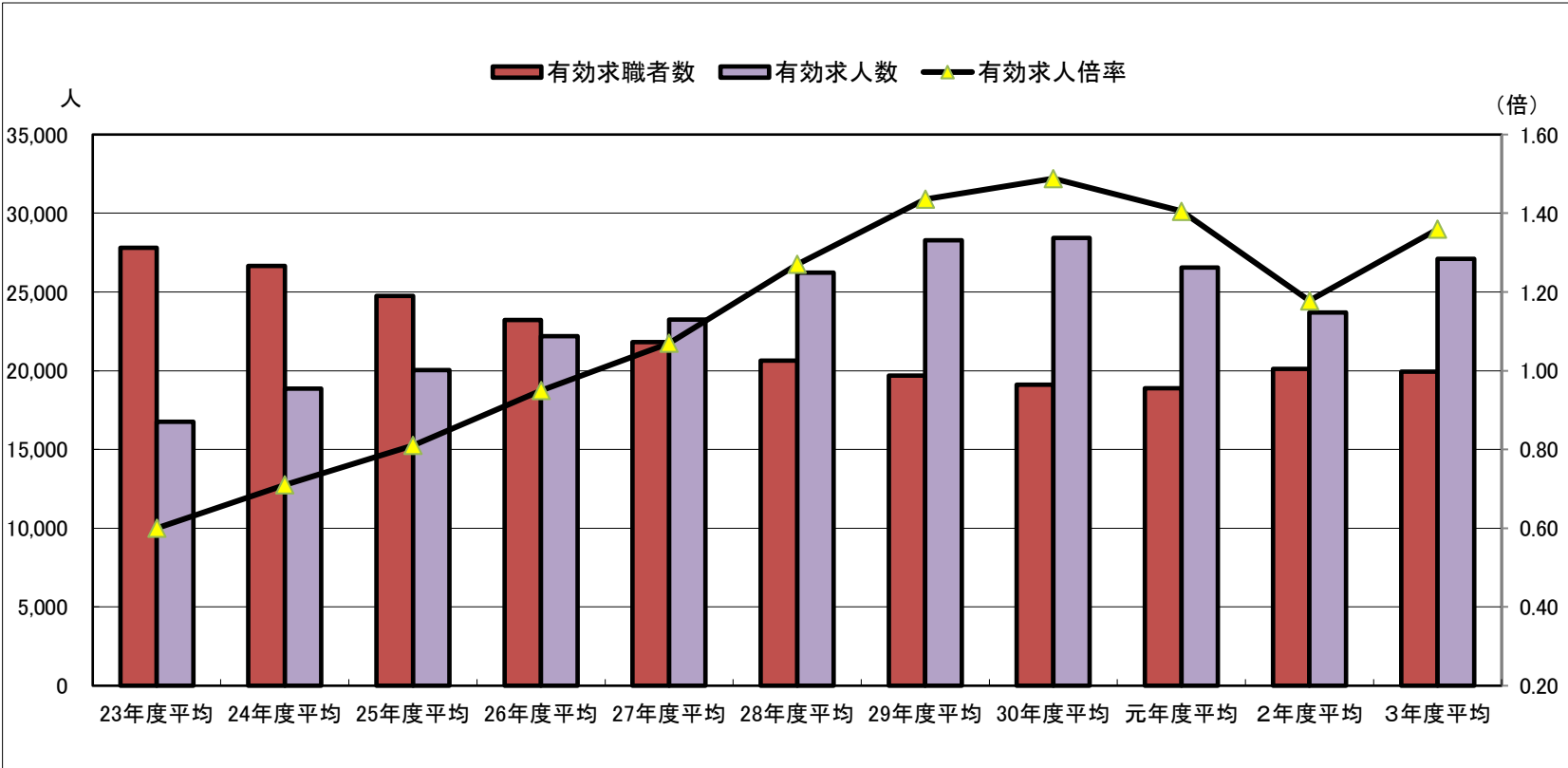
※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

年度分集計数値

令和3年度

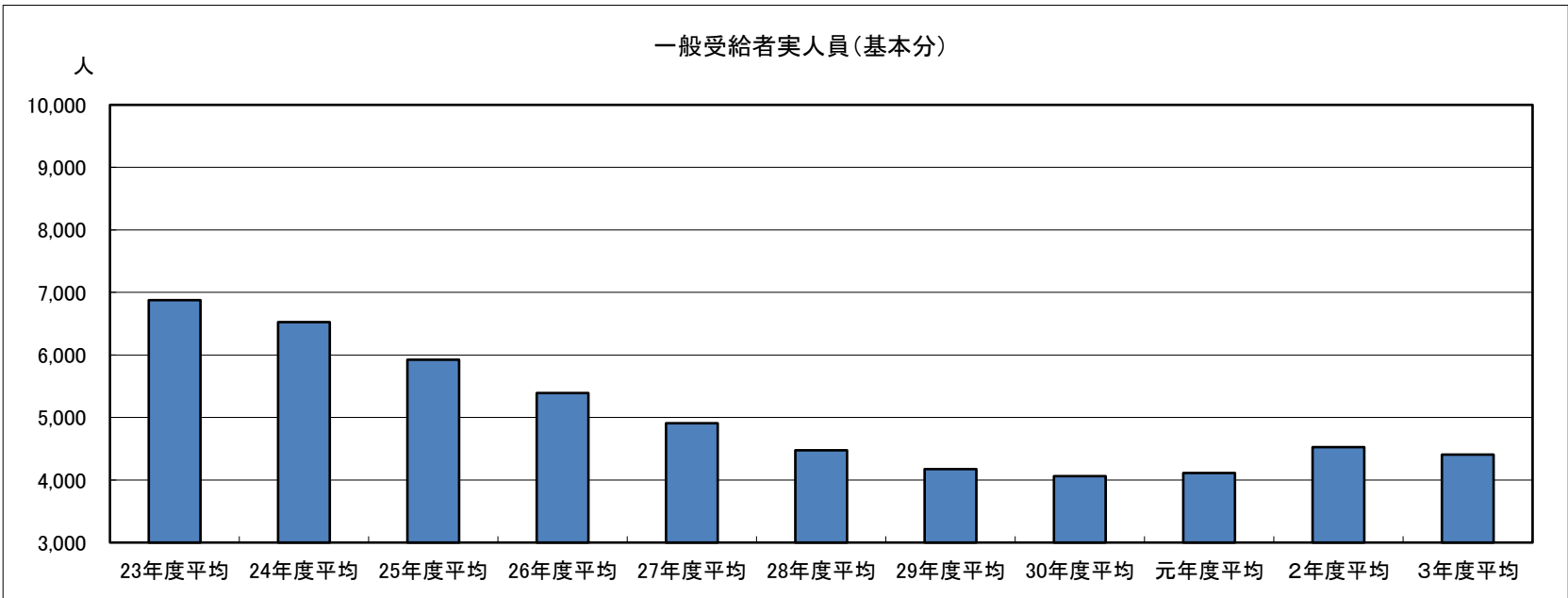
* 令和3年度平均の有効求人倍率は1.36倍となり、前年度の1.18倍を0.18ポイント上回りました。
令和3年度平均の有効求人は前年度に比べ14.4%増となり、有効求職者は0.9%減となりました。

求人、求職及び求人倍率の推移(原数値)



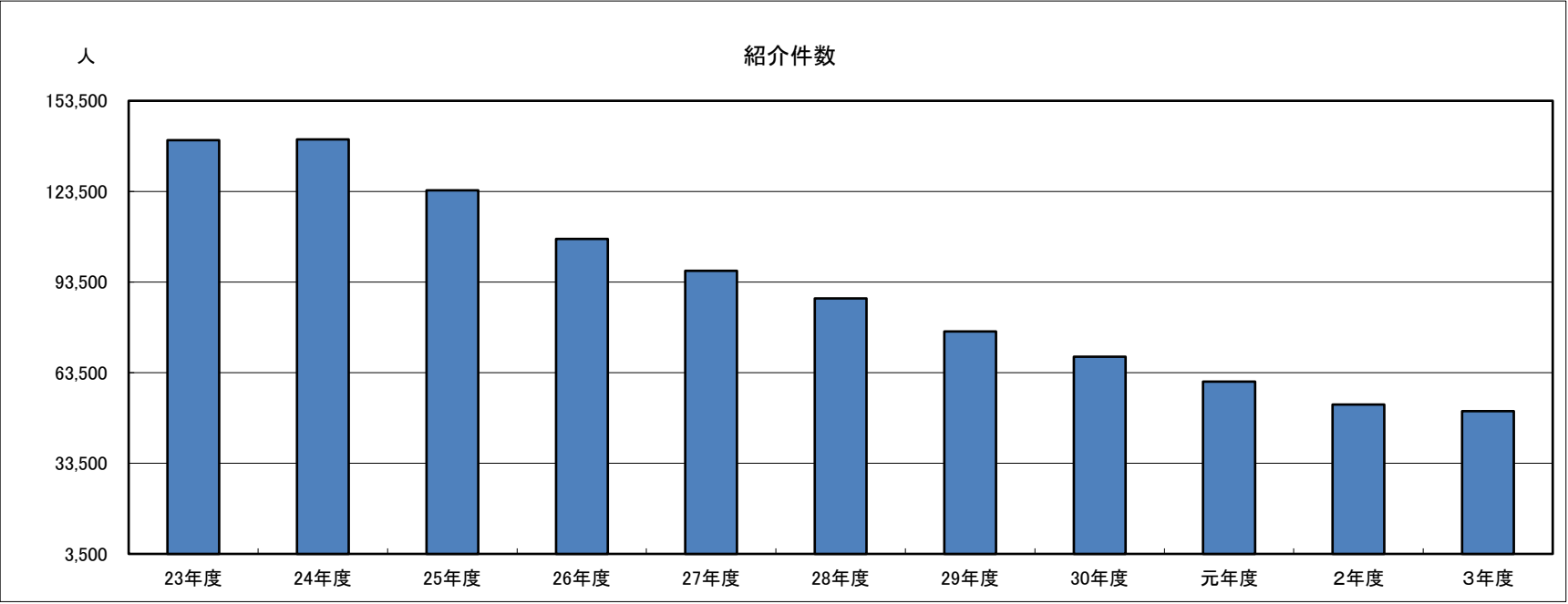
	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	3年度平均	対2年度増減率(%)
有効求職者数	27,808	26,652	24,747	23,234	21,828	20,637	19,687	19,108	18,895	20,123	19,936	▲0.9
有効求人数	16,753	18,873	20,039	22,187	23,257	26,220	28,271	28,438	26,551	23,696	27,099	14.4
有効求人倍率	0.60	0.71	0.81	0.95	1.07	1.27	1.44	1.49	1.41	1.18	1.36	

一般受給者実人員(基本分)



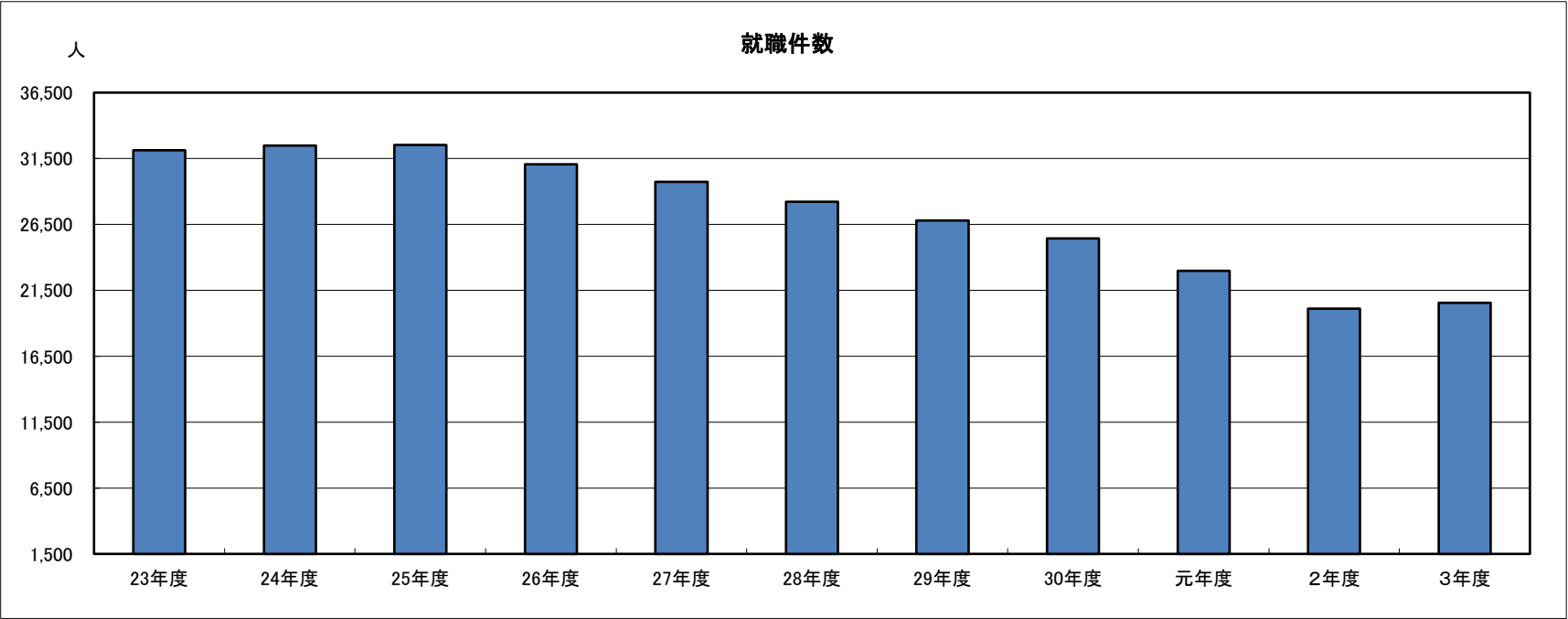
	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	3年度平均	対2年度増減率(%)
受給者実人員	6,877	6,528	5,924	5,393	4,906	4,478	4,175	4,065	4,113	4,526	4,409	▲2.6

紹介件数



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	対2年度 増減率(%)
紹介件数	140,417	140,690	123,855	107,788	97,249	88,025	77,086	68,744	60,491	52,897	50,801	▲4.0

就職件数



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	対2年度 増減率(%)
就職件数	32,122	32,466	32,527	31,060	29,730	28,223	26,799	25,424	22,963	20,109	20,551	2.2



宮崎労働局発表
令和4年4月26日

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
(担当)
部長 小川 和人
職業対策課長 田之上 睦子
(電話) 0985-38-8824

宮崎労働局における雇用調整助成金の支給決定状況について

～延べ約3万2千件の支給決定を行い、
35万人（延べ）を超える労働者の雇用の維持を支援しました。～

宮崎労働局（局長 田中大介）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金（特例措置）の支給決定状況について、以下のとおり取りまとめましたのでご報告します。

< 雇用調整助成金の支給申請件数及び支給決定件数（4月15日現在（速報値）） >

- ・支給申請件数（①）：32,549件
- ・支給決定件数（②）：31,713件
- ・支給決定率（②/①）：97.4%
- ・休業対象労働者数（延べ人数）：350,487人

< 雇用調整助成金の申請状況 >

- ・雇用調整助成金の申請は、令和3年8月に適用された「まん延防止等重点措置」の影響により、令和3年10月には申請件数が1,730件に達したが、その後の感染者数の減少とともに申請件数も減少していき、令和4年1月には916件となった。
- ・しかし、年明けからの新型コロナ感染の再拡大より、同年1月に再び「まん延防止等重点措置」が適用されたことから、令和4年2月の申請件数は1,021件、3月は1,353件と増加傾向に転じている。

【令和3年3月から令和4年3月の申請件数の動き】

R3. 3	R3. 4	R3. 5	R3. 6	R3. 7	R3. 8	R3. 9
2,060 (29.6)	1,368 (▲33.6)	1,361 (▲0.5)	1,376 (1.1)	1,395 (1.4)	1,403 (0.6)	1,553 (10.7)
R3. 10	R3. 11	R3. 12	R4. 1	R4. 2	R4. 3	
1,730 (11.4)	1,281 (▲26.0)	984 (▲23.2)	916 (▲6.9)	1,021 (11.5)	1,353 (32.5)	

(※) 括弧内は前月比増減率を示す。

<雇用調整助成金とは>

- ・ 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部（一定の要件を満たす場合は全部）を助成する制度。
- ・ 令和2年4月から適用されている新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置については、5月以降、段階的に縮小を行うという方針のもと、地域特例^(※1)と業況特例^(※2)は、令和4年6月末まで現在の助成内容を継続する。原則的な措置については、令和4年6月末まで現行の助成率の特例を継続しつつ、日額上限について令和4年1月と2月は11,000円、3月以降は9,000円に段階的に見直す。また、令和4年1月から、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断する。

(※1) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域（以下「重点措置区域」という）において知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主。

※ 重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。

※ 各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。

(※2) 生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主。

なお、令和3年12月までに業況の確認を行っている事業主は、令和4年1月1日以降に判定基礎期間の初日を迎えるものについては、その段階で業況を再確認する。また、令和4年4月以降は毎月業況を確認する。



宮崎労働局発表
令和4年4月26日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部 長 小川 和人
職業安定課長 正入木 均
(電話) 0985-38-8823

令和3年度 新規学校卒業者の求職・求人等の状況（3月末） ～高校新卒者の就職内定者に占める県内内定者の割合は65.7%で過去最高の水準に～

宮崎労働局（局長 田中 大介）では、令和4年3月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和4年3月末の状況として取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き企業への積極的な求人開拓のほか、新規学卒者の就職支援の強化に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙1：令和4年3月末）

- 就職内定率は99.2%、前年比（99.2%）前年と同じ
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は65.7%、同（62.7%）3.0ポイント上昇
（参考）令和3年3月末の県内内定者の割合62.7%
- 求職者全体の求人倍率は1.93倍、同（1.76倍）0.17ポイント上昇
うち県内求職者に対する求人倍率は2.93倍、同（2.80倍）0.13ポイント上昇
- 求人数は3,992人、同（3,978人）0.4%の増
- 求職者数は2,064人、同（2,260人）8.7%の減
求職者全体に占める県内希望者の割合は65.9%、同（62.8%）3.1ポイント上昇

【大学等新卒者】（別紙2：令和4年3月末）

- 大学等就職内定率は97.1%、前年比（94.9%）2.2ポイント上昇
- 大学就職内定率は96.4%、同（94.0%）2.4ポイント上昇
- 短大就職内定率は99.3%、同（97.5%）1.8ポイント上昇
- 高専就職内定率は98.9%、同（99.2%）0.3ポイント低下

※1 高校新卒者の数値は県内の高校からの報告（学校やハローワークによる職業紹介を希望している生徒の状況等）を、大学新卒者の数値は、県内の大学等9校から宮崎労働局への報告を取りまとめたものです。

※2 高校新卒者の求人数は、県内の事業所より提出されたものを公表しています。

新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況

(令和4年3月卒業者)

宮崎労働局

区 分		令和4年3月末現在			前年同月			対前年 増減率・差
		計	男	女	計	男	女	
高	① 求 職 者 数	2,064	1,264	800	2,260	1,396	864	-8.7%
	うち 県 内	1,361	744	617	1,419	778	641	-4.1%
	うち 県 外	703	520	183	841	618	223	-16.4%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	65.9%	58.9%	77.1%	62.8%	55.7%	74.2%	3.1
校	② 就 職 内 定 者 数	2,048	1,260	788	2,241	1,383	858	-8.6%
	うち 県 内	1,345	740	605	1,404	768	636	-4.2%
	うち 県 外	703	520	183	837	615	222	-16.0%
	就職内定者に占める 県内内定者の割合	65.7%	58.7%	76.8%	62.7%	55.5%	74.1%	3.0
卒	③ 有 効 求 職 者 数	16	4	12	19	13	6	-15.8%
	うち 県 内	16	4	12	15	10	5	6.7%
	うち 県 外	0	0	0	4	3	1	-100.0%
業	④ 求 人 数	3,992			3,978			0.4%
	⑤ 求 人 倍 率 ④ / ①	1.93			1.76			0.17
	県内求職者に対する 求人倍率	2.93			2.80			0.13
	⑥ 就 職 内 定 率 ② / ①	99.2%	99.7%	98.5%	99.2%	99.1%	99.3%	0.0
	うち 県 内	98.8%	99.5%	98.1%	98.9%	98.7%	99.2%	-0.1
	うち 県 外	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%	99.5%	99.6%	0.5

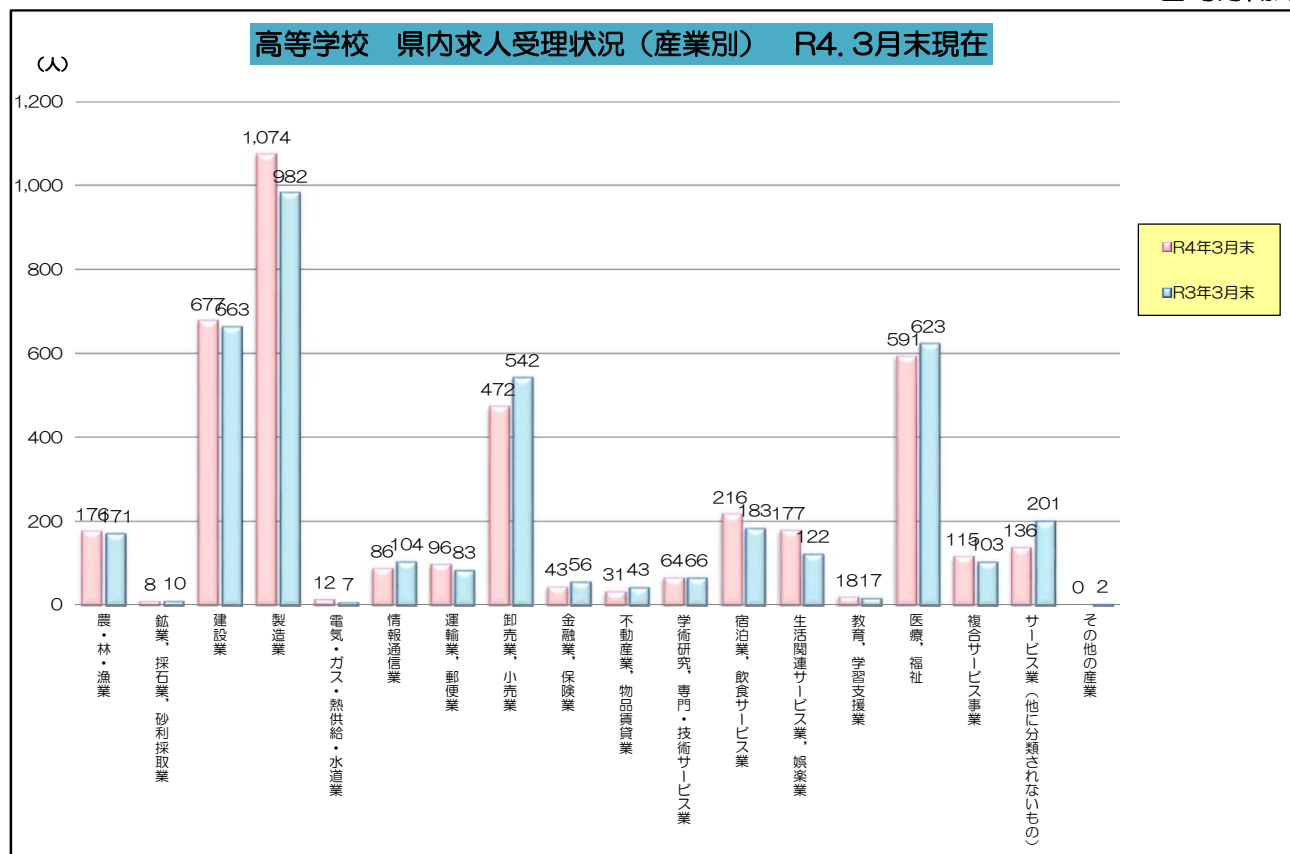
※中学卒業の求職者は、令和4年3月末現在で男1名。就職内定者は男1名(県内)。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、高校新卒者の内定開始時期について1か月延期され10月16日(今年度は9月16日)となった。

令和4年3月高等学校卒業者に係る産業別求人状況 【令和4年3月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R4年3月末	R3年3月末	対前年増減率
農・林・漁業	176	171	2.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	8	10	▲20.0%
建設業	677	663	2.1%
製造業	1074	982	9.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	12	7	71.4%
情報通信業	86	104	▲17.3%
運輸業、郵便業	96	83	15.7%
卸売業、小売業	472	542	▲12.9%
金融業、保険業	43	56	▲23.2%
不動産業、物品賃貸業	31	43	▲27.9%
学術研究、専門・技術サービス業	64	66	▲3.0%
宿泊業、飲食サービス業	216	183	18.0%
生活関連サービス業、娯楽業	177	122	45.1%
教育、学習支援業	18	17	5.9%
医療、福祉	591	623	▲5.1%
複合サービス事業	115	103	11.7%
サービス業（他に分類されないもの）	136	201	▲32.3%
その他の産業	0	2	▲100.0%
合計	3,992	3,978	0.4%

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
① 求 人 数	H 6. 3卒	3,982	4,533	4,813	5,010	5,178	5,368	5,576	5,703	5,752	5,779	—	—
	H 7. 3卒	2,876	3,388	3,784	4,066	4,227	4,477	4,696	4,961	5,016	5,019	—	—
	H 8. 3卒	2,524	2,988	3,294	3,587	3,763	3,923	4,122	4,270	4,319	4,321	—	—
	H 9. 3卒	2,074	2,531	2,859	3,122	3,348	3,521	3,694	3,873	3,900	3,903	—	—
	H10. 3卒	1,930	2,239	2,565	2,808	2,910	3,035	3,176	3,272	3,300	3,304	—	—
	H11. 3卒	1,095	1,272	1,426	1,600	1,708	1,821	1,944	2,085	2,109	2,111	—	—
	H12. 3卒	723	980	1,181	1,415	1,556	1,751	2,070	2,242	2,331	2,332	2,335	2,335
	H13. 3卒	863	1,064	1,265	1,459	1,739	1,964	2,106	2,242	2,265	2,269	2,269	2,269
	H14. 3卒	660	843	959	1,082	1,377	1,501	1,724	1,879	1,924	1,931	1,932	1,933
	H15. 3卒	526	725	890	1,086	1,337	1,430	1,660	1,815	1,892	1,893	1,893	1,893
	H16. 3卒	556	807	1,012	1,279	1,483	1,623	1,844	2,038	2,114	2,119	2,119	2,119
	H17. 3卒	755	1,081	1,345	1,688	1,899	1,974	2,161	2,257	2,301	2,313	2,316	2,316
	H18. 3卒	819	1,150	1,383	1,686	1,882	1,978	2,182	2,263	2,293	2,294	2,294	2,294
	H19. 3卒	1,283	1,560	1,806	2,169	2,278	2,379	2,523	2,620	2,650	2,650	2,651	2,651
	H20. 3卒	1,254	1,534	1,710	2,028	2,255	2,331	2,410	2,441	2,488	2,488	2,489	2,492
	H21. 3卒	1,449	1,649	1,770	1,962	2,010	2,073	2,131	2,154	2,156	2,156	2,156	2,156
	H22. 3卒	750	1,007	1,085	1,268	1,383	1,492	1,627	1,708	1,728	1,731	1,741	1,741
	H23. 3卒	765	1,034	1,189	1,395	1,503	1,609	1,736	1,784	1,819	1,825	1,825	1,825
	H24. 3卒	930	1,187	1,396	1,673	1,801	1,905	2,029	2,081	2,126	2,129	2,129	2,129
	H25. 3卒	1,078	1,436	1,692	2,031	2,149	2,284	2,390	2,461	2,485	2,485	2,486	2,486
	H26. 3卒	1,403	1,765	1,997	2,289	2,434	2,553	2,625	2,667	2,677	2,682	2,682	2,686
	H27. 3卒	1,897	2,163	2,586	2,870	2,939	3,016	3,079	3,099	3,102	3,102	3,102	3,102
	H28. 3卒	2,408	2,709	2,960	3,181	3,235	3,293	3,340	3,360	3,371	3,375	3,375	3,372
	H29. 3卒	2,913	3,215	3,400	3,573	3,646	3,699	3,725	3,746	3,750	3,753	3,754	3,754
	H30. 3卒	3,448	3,696	3,866	4,022	4,073	4,099	4,126	4,138	4,141	4,141	4,142	4,148
	H31. 3卒	3,901	4,094	4,161	4,344	4,407	4,445	4,480	4,498	4,504	4,518	4,522	4,520
	R2. 3卒	4,039	4,183	4,316	4,437	4,481	4,523	4,537	4,547	4,552	4,553	4,553	4,560
	R3. 3卒	3,161	3,367	3,532	3,678	3,794	3,905	3,956	3,970	3,978	3,978	3,980	3,984
	R4. 3卒	3,323	3,513	3,672	3,782	3,830	3,919	3,957	3,987	3,992			
	対前年増減率	5.1%	4.3%	4.0%	2.8%	0.9%	0.4%	0.0%	0.4%	0.4%			
② 求 職 者 数 (全 体 (県 外 + 県 内))	H 6. 3卒	5,555	5,493	5,633	5,965	6,092	6,066	6,021	6,047	5,952	5,734	—	—
	H 7. 3卒	5,758	5,623	5,699	5,667	5,710	5,715	5,704	5,571	5,464	5,215	—	—
	H 8. 3卒	5,642	5,523	5,460	5,458	5,480	5,480	5,391	5,258	5,123	4,907	—	—
	H 9. 3卒	5,394	5,149	5,121	5,024	5,035	5,010	4,990	4,826	4,658	4,570	—	—
	H10. 3卒	5,317	5,231	5,028	4,972	5,014	5,000	4,935	4,827	4,606	4,482	—	—
	H11. 3卒	4,754	4,562	4,427	4,383	4,388	4,349	4,287	4,112	3,929	3,728	—	—
	H12. 3卒	4,422	4,284	4,223	4,181	4,170	4,221	3,988	3,852	3,697	3,613	3,569	3,548
	H13. 3卒	4,600	4,439	4,279	4,196	4,243	4,232	4,086	3,966	3,854	3,744	3,741	3,715
	H14. 3卒	4,379	4,143	4,150	4,115	4,133	4,025	3,830	3,679	3,517	3,371	3,388	3,338
	H15. 3卒	4,123	3,836	3,582	3,542	3,610	3,644	3,495	3,412	3,271	3,242	3,269	3,202
	H16. 3卒	3,977	3,863	3,710	3,646	3,762	3,709	3,591	3,517	3,447	3,397	3,369	3,358
	H17. 3卒	3,793	3,726	3,673	3,607	3,645	3,648	3,532	3,468	3,358	3,309	3,309	3,300
	H18. 3卒	3,581	3,547	3,382	3,383	3,386	3,371	3,329	3,256	3,194	3,179	3,161	3,155
	H19. 3卒	3,563	3,520	3,545	3,554	3,511	3,473	3,401	3,347	3,308	3,306	3,273	3,259
	H20. 3卒	3,464	3,356	3,391	3,268	3,318	3,314	3,261	3,238	3,211	3,197	3,196	3,193
	H21. 3卒	3,207	3,122	3,203	3,177	3,193	3,168	3,112	3,058	3,002	3,001	2,985	2,948
	H22. 3卒	3,160	3,063	3,021	2,916	2,927	2,888	2,838	2,768	2,748	2,762	2,743	2,724
	H23. 3卒	3,094	2,945	2,872	2,774	2,825	2,817	2,770	2,738	2,767	2,772	2,777	2,763
	H24. 3卒	2,977	2,892	2,769	2,801	2,850	2,829	2,802	2,753	2,735	2,745	2,745	2,745
	H25. 3卒	3,281	3,112	3,037	2,926	2,935	2,897	2,864	2,838	2,815	2,809	2,870	2,870
	H26. 3卒	2,912	2,852	2,849	2,730	2,772	2,753	2,739	2,730	2,730	2,729	2,725	2,721
	H27. 3卒	2,974	2,902	2,910	2,914	2,909	2,891	2,845	2,825	2,800	2,795	2,793	2,793
	H28. 3卒	2,936	2,821	2,756	2,778	2,790	2,736	2,718	2,721	2,701	2,695	2,694	2,693
	H29. 3卒	2,748	2,757	2,745	2,741	2,740	2,715	2,713	2,709	2,712	2,708	2,707	2,706
	H30. 3卒	2,508	2,557	2,561	2,537	2,540	2,543	2,520	2,505	2,504	2,498	2,497	2,496
	H31. 3卒	2,666	2,643	2,611	2,628	2,619	2,630	2,609	2,612	2,593	2,588	2,587	2,586
	R2. 3卒	2,563	2,522	2,530	2,527	2,536	2,532	2,530	2,524	2,591	2,586	2,586	2,585
	R3. 3卒	2,438	2,458	2,455	2,385	2,332	2,305	2,279	2,252	2,260	2,253	2,249	2,245
	R4. 3卒	2,144	2,085	2,047	2,071	2,060	2,053	2,093	2,082	2,064			

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求職者数	③うち県内	H 6. 3卒	3,216	3,236	3,248	3,486	3,608	3,597	3,559	3,572	3,474	3,308	—	—
		H 7. 3卒	3,252	3,176	3,197	3,331	3,400	3,455	3,459	3,346	3,274	3,074	—	—
		H 8. 3卒	3,441	3,451	3,377	3,398	3,457	3,469	3,392	3,289	3,185	3,017	—	—
		H 9. 3卒	3,144	3,094	3,032	3,023	3,056	3,031	3,024	2,921	2,747	2,668	—	—
		H10. 3卒	2,897	2,924	2,696	2,739	2,799	2,777	2,731	2,673	2,489	2,373	—	—
		H11. 3卒	2,472	2,269	2,184	2,248	2,357	2,364	2,337	2,214	2,074	1,912	—	—
		H12. 3卒	2,236	2,284	2,253	2,384	2,497	2,521	2,433	2,352	2,203	2,161	2,119	2,103
		H13. 3卒	2,561	2,453	2,400	2,449	2,584	2,606	2,537	2,455	2,354	2,286	2,287	2,263
		H14. 3卒	2,501	2,293	2,316	2,369	2,513	2,453	2,352	2,240	2,147	2,042	2,059	2,009
		H15. 3卒	2,347	2,231	2,131	2,146	2,210	2,303	2,184	2,149	2,052	2,030	2,075	2,013
		H16. 3卒	2,406	2,310	2,274	2,317	2,457	2,421	2,351	2,274	2,221	2,189	2,167	2,157
		H17. 3卒	2,343	2,291	2,333	2,330	2,399	2,392	2,281	2,230	2,148	2,104	2,105	2,097
		H18. 3卒	2,122	2,097	1,950	1,997	2,042	2,024	1,990	1,948	1,875	1,856	1,836	1,832
		H19. 3卒	2,085	1,996	2,052	2,139	2,117	2,077	2,029	1,979	1,947	1,951	1,932	1,919
		H20. 3卒	1,989	1,948	1,957	1,919	1,960	1,948	1,894	1,885	1,858	1,845	1,840	1,838
		H21. 3卒	1,801	1,754	1,739	1,716	1,753	1,741	1,699	1,657	1,610	1,616	1,603	1,593
		H22. 3卒	1,724	1,674	1,634	1,662	1,745	1,735	1,709	1,671	1,649	1,669	1,654	1,642
		H23. 3卒	1,714	1,585	1,493	1,539	1,621	1,668	1,646	1,640	1,652	1,658	1,662	1,649
		H24. 3卒	1,619	1,558	1,467	1,577	1,667	1,664	1,655	1,629	1,611	1,620	1,622	1,622
		H25. 3卒	1,950	1,848	1,706	1,712	1,761	1,731	1,716	1,699	1,673	1,669	1,721	1,721
		H26. 3卒	1,597	1,583	1,586	1,542	1,632	1,633	1,626	1,616	1,607	1,605	1,601	1,598
		H27. 3卒	1,563	1,460	1,549	1,589	1,612	1,610	1,570	1,552	1,521	1,518	1,518	1,518
		H28. 3卒	1,606	1,568	1,519	1,540	1,574	1,535	1,522	1,525	1,519	1,514	1,513	1,512
		H29. 3卒	1,539	1,575	1,523	1,546	1,545	1,546	1,550	1,544	1,547	1,542	1,541	1,540
		H30. 3卒	1,429	1,450	1,457	1,474	1,481	1,485	1,471	1,462	1,459	1,457	1,457	1,457
		H31. 3卒	1,553	1,557	1,523	1,538	1,542	1,554	1,538	1,546	1,536	1,532	1,531	1,530
		R2. 3卒	1,535	1,489	1,491	1,498	1,504	1,504	1,503	1,501	1,540	1,536	1,536	1,535
		R3. 3卒	1,443	1,532	1,510	1,471	1,457	1,441	1,425	1,406	1,419	1,412	1,408	1,405
		R4. 3卒	1,357	1,329	1,315	1,365	1,361	1,366	1,380	1,370	1,361			
	就職希望者に占める県内希望者の割合	H 6. 3卒	57.9%	58.9%	57.7%	58.4%	59.2%	59.3%	59.1%	59.1%	58.4%	57.7%	—	—
		H 7. 3卒	56.5%	56.5%	56.1%	58.8%	59.5%	60.5%	60.6%	60.1%	59.9%	58.9%	—	—
		H 8. 3卒	61.0%	62.5%	61.8%	62.3%	63.1%	63.3%	62.9%	62.6%	62.2%	61.5%	—	—
		H 9. 3卒	58.3%	60.1%	59.2%	60.2%	60.7%	60.5%	60.6%	60.5%	59.0%	58.4%	—	—
		H10. 3卒	54.5%	55.9%	53.6%	55.1%	55.8%	55.5%	55.3%	55.4%	54.0%	52.9%	—	—
H11. 3卒		52.0%	49.7%	49.3%	51.3%	53.7%	54.4%	54.5%	53.8%	52.8%	51.3%	—	—	
H12. 3卒		50.6%	53.3%	53.4%	57.0%	59.9%	59.7%	61.0%	61.1%	59.6%	59.8%	59.4%	59.3%	
H13. 3卒		55.7%	55.3%	56.1%	58.4%	60.9%	61.6%	62.1%	61.9%	61.1%	61.1%	61.1%	60.9%	
H14. 3卒		57.1%	55.3%	55.8%	57.6%	60.8%	60.9%	61.4%	60.9%	61.0%	60.6%	60.8%	60.2%	
H15. 3卒		56.9%	58.2%	59.5%	60.6%	61.2%	63.2%	62.5%	63.0%	62.7%	62.6%	63.5%	62.9%	
H16. 3卒		60.5%	59.8%	61.3%	63.5%	65.3%	65.3%	65.5%	64.7%	64.4%	64.4%	64.3%	64.2%	
H17. 3卒		61.8%	61.5%	63.5%	64.6%	65.8%	65.6%	64.6%	64.3%	64.0%	63.6%	63.6%	63.5%	
H18. 3卒		59.3%	59.1%	57.7%	59.0%	60.3%	60.0%	59.8%	59.8%	58.7%	58.4%	58.1%	58.1%	
H19. 3卒		58.5%	56.7%	57.9%	60.2%	60.3%	59.8%	59.7%	59.1%	58.9%	59.0%	59.0%	58.9%	
H20. 3卒		57.4%	58.0%	57.7%	58.7%	59.1%	58.8%	58.1%	58.2%	57.9%	57.7%	57.6%	57.6%	
H21. 3卒		56.2%	56.2%	54.3%	54.0%	54.9%	55.0%	54.6%	54.2%	53.6%	53.8%	53.7%	54.0%	
H22. 3卒		54.6%	54.7%	54.1%	57.0%	59.6%	60.1%	60.2%	60.4%	60.0%	60.4%	60.3%	60.3%	
H23. 3卒		55.4%	53.8%	52.0%	55.5%	57.4%	59.2%	59.4%	59.9%	59.7%	59.8%	59.8%	59.7%	
H24. 3卒		54.4%	53.9%	53.0%	56.3%	58.5%	58.8%	59.1%	59.2%	58.9%	59.0%	59.1%	59.1%	
H25. 3卒		59.4%	59.4%	56.2%	58.5%	60.0%	59.8%	59.9%	59.9%	59.4%	59.4%	60.0%	60.0%	
H26. 3卒		54.8%	55.5%	55.7%	56.5%	58.9%	59.3%	59.4%	59.2%	58.9%	58.8%	58.8%	58.7%	
H27. 3卒		52.6%	50.3%	53.2%	54.5%	55.4%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	54.3%	54.4%	54.4%	
H28. 3卒		54.7%	55.6%	55.1%	55.4%	56.4%	56.1%	56.0%	56.0%	56.2%	56.2%	56.2%	56.1%	
H29. 3卒		56.0%	57.1%	55.5%	56.4%	56.4%	56.9%	57.1%	57.0%	57.0%	56.9%	56.9%	56.9%	
H30. 3卒		57.0%	56.7%	56.9%	58.1%	58.3%	58.4%	58.4%	58.4%	58.3%	58.3%	58.4%	58.4%	
H31. 3卒	58.3%	58.9%	58.3%	58.5%	58.9%	59.1%	58.9%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%		
R2. 3卒	59.9%	59.0%	58.9%	59.3%	59.3%	59.4%	59.4%	59.5%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%		
R3. 3卒	59.2%	62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	62.5%	62.5%	62.4%	62.8%	62.7%	62.6%	62.6%		
R4. 3卒	63.3%	63.7%	64.2%	65.9%	66.1%	66.5%	65.9%	65.8%	65.9%					

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求人 倍率	求職者全体に対する求人倍率 ① / ②	H 6. 3卒	0.72	0.83	0.85	0.84	0.85	0.88	0.93	0.94	0.97	1.01	—	—
		H 7. 3卒	0.50	0.60	0.66	0.72	0.74	0.78	0.82	0.89	0.92	0.96	—	—
		H 8. 3卒	0.45	0.54	0.60	0.66	0.69	0.72	0.76	0.81	0.84	0.88	—	—
		H 9. 3卒	0.38	0.49	0.56	0.62	0.66	0.70	0.74	0.80	0.84	0.85	—	—
		H10. 3卒	0.36	0.43	0.51	0.56	0.58	0.61	0.64	0.68	0.72	0.74	—	—
		H11. 3卒	0.23	0.28	0.32	0.37	0.39	0.42	0.45	0.51	0.54	0.57	—	—
		H12. 3卒	0.16	0.23	0.28	0.34	0.37	0.41	0.52	0.58	0.63	0.65	0.65	0.66
		H13. 3卒	0.19	0.24	0.30	0.35	0.41	0.46	0.52	0.57	0.59	0.61	0.61	0.61
		H14. 3卒	0.15	0.20	0.23	0.26	0.33	0.37	0.45	0.51	0.55	0.57	0.57	0.58
		H15. 3卒	0.13	0.19	0.25	0.31	0.37	0.39	0.47	0.53	0.58	0.58	0.58	0.59
		H16. 3卒	0.14	0.21	0.27	0.35	0.39	0.44	0.51	0.58	0.61	0.62	0.63	0.63
		H17. 3卒	0.20	0.29	0.37	0.47	0.52	0.54	0.61	0.65	0.69	0.70	0.70	0.70
		H18. 3卒	0.23	0.32	0.41	0.50	0.56	0.59	0.66	0.70	0.72	0.72	0.73	0.73
		H19. 3卒	0.36	0.44	0.51	0.61	0.65	0.68	0.74	0.78	0.80	0.80	0.81	0.81
		H20. 3卒	0.36	0.46	0.50	0.62	0.68	0.70	0.74	0.75	0.77	0.78	0.78	0.78
		H21. 3卒	0.45	0.53	0.55	0.62	0.63	0.65	0.68	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73
		H22. 3卒	0.24	0.33	0.36	0.43	0.47	0.52	0.57	0.62	0.63	0.63	0.63	0.64
		H23. 3卒	0.25	0.35	0.41	0.50	0.53	0.57	0.63	0.65	0.66	0.66	0.66	0.66
		H24. 3卒	0.31	0.41	0.50	0.60	0.63	0.67	0.72	0.76	0.78	0.78	0.78	0.78
		H25. 3卒	0.33	0.46	0.56	0.69	0.73	0.79	0.83	0.87	0.88	0.88	0.87	0.87
		H26. 3卒	0.48	0.62	0.70	0.84	0.88	0.93	0.96	0.98	0.98	0.98	0.98	0.99
		H27. 3卒	0.64	0.75	0.89	0.98	1.01	1.04	1.08	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11
		H28. 3卒	0.82	0.96	1.07	1.15	1.16	1.20	1.23	1.23	1.25	1.25	1.25	1.25
		H29. 3卒	1.06	1.17	1.24	1.30	1.33	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39
		H30. 3卒	1.37	1.45	1.51	1.59	1.60	1.61	1.64	1.65	1.65	1.66	1.66	1.66
		H31. 3卒	1.46	1.55	1.59	1.65	1.68	1.69	1.72	1.72	1.74	1.75	1.75	1.75
		R2. 3卒	1.58	1.66	1.71	1.76	1.77	1.79	1.79	1.80	1.76	1.76	1.76	1.76
		R3. 3卒	1.30	1.37	1.44	1.54	1.63	1.69	1.74	1.76	1.76	1.77	1.77	1.77
		R4. 3卒	1.55	1.68	1.79	1.83	1.86	1.91	1.89	1.91	1.93			
	県内求職者に対する求人倍率 ① / ③	H 6. 3卒	1.24	1.40	1.48	1.44	1.44	1.49	1.57	1.60	1.66	1.75	—	—
		H 7. 3卒	0.88	1.07	1.18	1.22	1.24	1.30	1.36	1.48	1.53	1.63	—	—
		H 8. 3卒	0.73	0.87	0.98	1.06	1.09	1.13	1.22	1.30	1.36	1.43	—	—
		H 9. 3卒	0.66	0.82	0.94	1.03	1.10	1.16	1.22	1.33	1.42	1.46	—	—
		H10. 3卒	0.67	0.77	0.95	1.03	1.04	1.09	1.16	1.22	1.33	1.39	—	—
H11. 3卒		0.44	0.56	0.65	0.71	0.72	0.77	0.83	0.94	1.02	1.10	—	—	
H12. 3卒		0.32	0.43	0.52	0.59	0.62	0.69	0.85	0.95	1.06	1.08	1.10	1.11	
H13. 3卒		0.34	0.43	0.53	0.60	0.67	0.75	0.83	0.91	0.96	0.99	0.99	1.00	
H14. 3卒		0.26	0.37	0.41	0.46	0.55	0.61	0.73	0.84	0.90	0.95	0.94	0.96	
H15. 3卒		0.22	0.32	0.42	0.51	0.60	0.62	0.76	0.84	0.92	0.93	0.91	0.94	
H16. 3卒		0.23	0.35	0.45	0.55	0.60	0.67	0.78	0.90	0.95	0.97	0.98	0.98	
H17. 3卒		0.32	0.47	0.58	0.72	0.79	0.83	0.95	1.01	1.07	1.10	1.10	1.10	
H18. 3卒		0.39	0.55	0.71	0.84	0.92	0.98	1.10	1.16	1.22	1.24	1.25	1.25	
H19. 3卒		0.62	0.78	0.88	1.01	1.08	1.15	1.24	1.32	1.36	1.36	1.37	1.38	
H20. 3卒		0.63	0.79	0.87	1.06	1.15	1.20	1.27	1.29	1.34	1.35	1.35	1.36	
H21. 3卒		0.80	0.94	1.02	1.14	1.15	1.19	1.25	1.30	1.34	1.33	1.34	1.35	
H22. 3卒		0.44	0.60	0.66	0.76	0.79	0.86	0.95	1.02	1.05	1.04	1.05	1.06	
H23. 3卒		0.45	0.65	0.80	0.91	0.93	0.96	1.05	1.09	1.10	1.10	1.10	1.11	
H24. 3卒		0.57	0.76	0.95	1.06	1.08	1.14	1.23	1.28	1.32	1.31	1.31	1.31	
H25. 3卒		0.55	0.78	0.99	1.19	1.22	1.32	1.39	1.45	1.49	1.49	1.44	1.44	
H26. 3卒		0.88	1.11	1.26	1.48	1.49	1.56	1.61	1.65	1.67	1.67	1.68	1.68	
H27. 3卒		1.21	1.48	1.67	1.81	1.82	1.87	1.96	2.00	2.04	2.04	2.04	2.04	
H28. 3卒		1.50	1.73	1.95	2.07	2.06	2.15	2.19	2.20	2.22	2.23	2.23	2.23	
H29. 3卒		1.89	2.04	2.23	2.31	2.36	2.39	2.40	2.43	2.42	2.43	2.44	2.44	
H30. 3卒		2.41	2.55	2.65	2.73	2.75	2.76	2.80	2.83	2.84	2.84	2.84	2.85	
H31. 3卒	2.51	2.63	2.73	2.82	2.86	2.86	2.91	2.91	2.93	2.95	2.95	2.95		
R2. 3卒	2.63	2.81	2.89	2.96	2.98	3.01	3.02	3.03	2.96	2.96	2.96	2.97		
R3. 3卒	2.19	2.20	2.34	2.50	2.60	2.71	2.78	2.82	2.80	2.82	2.83	2.84		
R4. 3卒	2.45	2.64	2.79	2.77	2.81	2.87	2.87	2.91	2.93					

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
内 定 者 数	④全体（県外＋県内）	H 6. 3卒	—	—	2,733	4,312	4,859	5,123	5,350	5,679	5,821	5,734	—	—
		H 7. 3卒	—	—	2,559	3,869	4,316	4,624	4,943	5,204	5,343	5,215	—	—
		H 8. 3卒	—	—	2,271	3,566	3,999	4,388	4,666	4,919	4,991	4,863	—	—
		H 9. 3卒	—	—	2,099	3,291	3,674	3,955	4,239	4,481	4,531	4,508	—	—
		H10. 3卒	—	—	2,163	3,070	3,618	3,850	4,079	4,312	4,384	4,379	—	—
		H11. 3卒	—	—	1,731	2,529	2,833	3,056	3,245	3,511	3,555	3,582	—	—
		H12. 3卒	—	—	1,294	2,043	2,358	2,697	2,916	3,359	3,480	3,488	3,515	3,525
		H13. 3卒	—	—	1,402	2,119	2,529	2,800	3,202	3,487	3,608	3,645	3,660	3,672
		H14. 3卒	—	—	1,108	1,851	2,148	2,478	2,725	3,033	3,152	3,209	3,229	3,270
		H15. 3卒	—	—	944	1,557	1,863	2,243	2,474	2,804	3,009	3,054	3,122	3,132
		H16. 3卒	—	—	970	1,630	1,989	2,432	2,661	3,074	3,219	3,257	3,309	3,329
		H17. 3卒	—	—	1,108	1,867	2,290	2,674	2,830	3,078	3,172	3,189	3,228	3,252
		H18. 3卒	—	—	1,249	1,954	2,249	2,618	2,773	2,999	3,057	3,090	3,112	3,115
		H19. 3卒	—	—	1,350	2,189	2,544	2,864	2,992	3,153	3,213	3,224	3,215	3,218
		H20. 3卒	—	—	1,452	2,201	2,485	2,839	2,937	3,089	3,136	3,146	3,151	3,152
		H21. 3卒	—	—	1,392	2,120	2,391	2,640	2,737	2,865	2,894	2,905	2,929	2,899
		H22. 3卒	—	—	963	1,586	1,852	2,155	2,297	2,501	2,594	2,621	2,671	2,692
		H23. 3卒	—	—	1,144	1,710	1,971	2,271	2,376	2,571	2,688	2,722	2,733	2,743
		H24. 3卒	—	—	1,092	1,853	2,143	2,431	2,555	2,653	2,688	2,716	2,723	2,726
		H25. 3卒	—	—	1,077	1,936	2,331	2,601	2,683	2,762	2,789	2,793	2,866	2,867
		H26. 3卒	—	—	1,025	1,931	2,318	2,554	2,621	2,685	2,709	2,717	2,721	2,720
		H27. 3卒	—	—	1,418	2,219	2,524	2,676	2,730	2,777	2,788	2,789	2,789	2,791
		H28. 3卒	—	—	1,386	2,229	2,467	2,556	2,611	2,678	2,689	2,692	2,692	2,692
		H29. 3卒	—	—	1,531	2,255	2,446	2,551	2,615	2,671	2,694	2,697	2,697	2,700
		H30. 3卒	—	—	1,434	2,122	2,273	2,368	2,441	2,467	2,486	2,490	2,492	2,492
		H31. 3卒	—	—	1,512	2,227	2,409	2,480	2,541	2,572	2,580	2,584	2,584	2,584
		R2. 3卒	—	—	1,599	2,144	2,294	2,385	2,444	2,498	2,586	2,584	2,584	2,584
		R3. 3卒	—	—	※ —	1,439	1,931	2,097	2,169	2,218	2,241	2,239	2,239	2,240
		R4. 3卒	—	—	1,160	1,723	1,847	1,898	1,974	2,025	2,048			
	⑤うち県内	H 6. 3卒	—	—	1,191	2,243	2,596	2,807	2,999	3,259	3,364	3,308	—	—
		H 7. 3卒	—	—	1,122	1,954	2,273	2,532	2,797	3,016	3,167	3,074	—	—
		H 8. 3卒	—	—	1,056	1,965	2,266	2,555	2,768	2,990	3,066	2,979	—	—
		H 9. 3卒	—	—	954	1,679	1,955	2,172	2,389	2,607	2,630	2,611	—	—
		H10. 3卒	—	—	836	1,395	1,706	1,848	2,015	2,221	2,290	2,277	—	—
H11. 3卒		—	—	530	965	1,168	1,344	1,507	1,722	1,762	1,787	—	—	
H12. 3卒		—	—	453	918	1,190	1,369	1,543	1,930	2,027	2,042	2,068	2,080	
H13. 3卒		—	—	582	968	1,247	1,470	1,819	2,054	2,160	2,195	2,210	2,221	
H14. 3卒		—	—	358	776	984	1,253	1,456	1,724	1,846	1,887	1,907	1,941	
H15. 3卒		—	—	310	653	854	1,178	1,352	1,654	1,830	1,873	1,937	1,947	
H16. 3卒		—	—	359	736	981	1,337	1,536	1,885	2,029	2,064	2,111	2,130	
H17. 3卒		—	—	453	908	1,218	1,541	1,664	1,886	1,982	1,994	2,030	2,051	
H18. 3卒		—	—	457	868	1,063	1,368	1,487	1,707	1,748	1,775	1,794	1,798	
H19. 3卒		—	—	512	985	1,266	1,554	1,668	1,811	1,863	1,872	1,876	1,879	
H20. 3卒		—	—	520	1,034	1,232	1,535	1,614	1,758	1,793	1,799	1,800	1,801	
H21. 3卒		—	—	493	947	1,109	1,318	1,397	1,497	1,526	1,537	1,561	1,556	
H22. 3卒		—	—	298	718	892	1,151	1,272	1,449	1,530	1,554	1,603	1,616	
H23. 3卒		—	—	375	751	951	1,209	1,300	1,483	1,580	1,611	1,620	1,630	
H24. 3卒		—	—	381	871	1,088	1,345	1,450	1,545	1,572	1,596	1,603	1,606	
H25. 3卒		—	—	362	950	1,267	1,496	1,566	1,635	1,655	1,658	1,719	1,720	
H26. 3卒		—	—	343	949	1,254	1,453	1,511	1,572	1,586	1,593	1,597	1,597	
H27. 3卒		—	—	537	1,066	1,302	1,430	1,477	1,510	1,511	1,514	1,515	1,516	
H28. 3卒		—	—	588	1,129	1,309	1,380	1,429	1,486	1,508	1,511	1,511	1,511	
H29. 3卒		—	—	689	1,175	1,317	1,407	1,463	1,511	1,531	1,531	1,531	1,534	
H30. 3卒		—	—	735	1,154	1,265	1,350	1,408	1,433	1,445	1,450	1,452	1,453	
H31. 3卒		—	—	799	1,234	1,368	1,429	1,482	1,512	1,524	1,528	1,528	1,528	
R2. 3卒		—	—	854	1,223	1,323	1,386	1,433	1,479	1,537	1,534	1,534	1,534	
R3. 3卒		—	—	※ —	832	1,157	1,273	1,335	1,381	1,404	1,401	1,401	1,402	
R4. 3卒		—	—	700	1,094	1,186	1,231	1,276	1,322	1,345				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況													
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 者 数	H 6. 3卒	—	—	43.6%	52.0%	53.4%	54.8%	56.1%	57.4%	57.8%	57.7%	—	—
	H 7. 3卒	—	—	43.8%	50.5%	52.7%	54.8%	56.6%	58.0%	59.3%	58.9%	—	—
	H 8. 3卒	—	—	46.5%	55.1%	56.7%	58.2%	59.3%	60.8%	61.4%	61.3%	—	—
	H 9. 3卒	—	—	45.5%	51.0%	53.2%	54.9%	56.4%	58.2%	58.0%	57.9%	—	—
	H10. 3卒	—	—	38.7%	45.4%	47.2%	48.0%	49.4%	51.5%	52.2%	52.0%	—	—
	H11. 3卒	—	—	30.6%	38.2%	41.2%	44.0%	46.4%	49.0%	49.6%	49.9%	—	—
	H12. 3卒	—	—	35.0%	44.9%	50.5%	50.8%	52.9%	57.5%	58.2%	58.5%	58.8%	59.0%
	H13. 3卒	—	—	41.5%	45.7%	49.3%	52.5%	56.8%	58.9%	59.9%	60.2%	60.4%	60.5%
	H14. 3卒	—	—	32.3%	41.9%	45.8%	50.6%	53.4%	56.8%	58.6%	58.8%	59.1%	59.4%
	H15. 3卒	—	—	32.8%	41.9%	45.8%	52.5%	54.6%	59.0%	60.8%	61.3%	62.0%	62.2%
	H16. 3卒	—	—	37.0%	45.2%	49.3%	55.0%	57.7%	61.3%	63.0%	63.4%	63.8%	64.0%
	H17. 3卒	—	—	40.9%	48.6%	53.2%	57.6%	58.8%	61.3%	62.5%	62.5%	62.9%	63.1%
	H18. 3卒	—	—	36.6%	44.4%	47.3%	52.3%	53.6%	56.9%	57.2%	57.4%	57.6%	57.7%
	H19. 3卒	—	—	37.9%	45.0%	49.8%	54.3%	55.7%	57.4%	58.0%	58.1%	58.4%	58.4%
	H20. 3卒	—	—	35.8%	47.0%	49.6%	54.1%	55.0%	56.9%	57.2%	57.2%	57.1%	57.1%
	H21. 3卒	—	—	35.4%	44.7%	46.4%	49.9%	51.0%	52.3%	52.7%	52.9%	53.3%	53.7%
	H22. 3卒	—	—	30.9%	45.3%	48.2%	53.4%	55.4%	57.9%	59.0%	59.3%	60.0%	60.0%
	H23. 3卒	—	—	32.8%	43.9%	48.2%	53.2%	54.7%	57.7%	58.8%	59.2%	59.3%	59.4%
	H24. 3卒	—	—	34.9%	47.0%	50.8%	55.3%	56.8%	58.2%	58.5%	58.8%	58.9%	58.9%
	H25. 3卒	—	—	33.6%	49.1%	54.4%	57.5%	58.4%	59.2%	59.3%	59.4%	60.0%	60.0%
	H26. 3卒	—	—	33.5%	49.1%	54.1%	56.9%	57.6%	58.5%	58.5%	58.6%	58.7%	58.7%
	H27. 3卒	—	—	37.9%	48.0%	51.6%	53.4%	54.1%	54.4%	54.2%	54.3%	54.3%	54.3%
	H28. 3卒	—	—	42.4%	50.7%	53.1%	54.0%	54.7%	55.5%	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%
	H29. 3卒	—	—	45.0%	52.1%	53.8%	55.2%	55.9%	56.6%	56.8%	56.8%	56.8%	56.8%
	H30. 3卒	—	—	51.3%	54.4%	55.7%	57.0%	57.7%	58.1%	58.1%	58.2%	58.3%	58.3%
	H31. 3卒	—	—	52.8%	55.4%	56.8%	57.6%	58.3%	58.8%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%
	R2. 3卒	—	—	53.4%	57.0%	57.7%	58.1%	58.6%	59.2%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%
	R3. 3卒	—	—	※ —	57.8%	59.9%	60.7%	61.5%	62.3%	62.7%	62.6%	62.6%	62.6%
	R4. 3卒	—	—	60.3%	63.5%	64.2%	64.9%	64.6%	65.3%	65.7%			

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況														
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
未 内 定 者 数	全 体 （ 県 外 + 県 内 ）	H 6. 3卒	—	—	2,900	1,653	1,233	943	671	368	131	0	—	—
		H 7. 3卒	—	—	3,140	1,798	1,394	1,091	761	367	121	0	—	—
		H 8. 3卒	—	—	3,189	1,892	1,481	1,092	725	339	132	44	—	—
		H 9. 3卒	—	—	3,022	1,733	1,361	1,055	751	345	127	62	—	—
		H10. 3卒	—	—	2,865	1,902	1,396	1,150	856	515	222	103	—	—
		H11. 3卒	—	—	2,696	1,854	1,555	1,293	1,042	601	374	146	—	—
		H12. 3卒	—	—	2,929	2,138	1,812	1,524	1,072	493	217	125	54	23
		H13. 3卒	—	—	2,877	2,077	1,714	1,432	884	479	246	99	81	43
		H14. 3卒	—	—	3,042	2,264	1,985	1,547	1,105	646	365	162	159	68
		H15. 3卒	—	—	2,638	1,985	1,747	1,401	1,021	608	262	188	147	70
		H16. 3卒	—	—	2,740	2,016	1,773	1,277	930	443	228	140	60	29
		H17. 3卒	—	—	2,565	1,740	1,355	974	702	390	186	120	81	48
		H18. 3卒	—	—	2,133	1,429	1,137	753	556	257	137	89	49	40
		H19. 3卒	—	—	2,195	1,365	967	609	409	194	95	82	58	41
		H20. 3卒	—	—	1,939	1,067	833	475	324	149	75	51	45	41
		H21. 3卒	—	—	1,811	1,057	802	528	375	193	108	96	56	49
		H22. 3卒	—	—	2,058	1,330	1,075	733	541	267	154	141	72	32
		H23. 3卒	—	—	1,728	1,064	854	546	394	167	79	50	44	20
		H24. 3卒	—	—	1,677	948	707	398	247	100	47	29	22	19
		H25. 3卒	—	—	1,960	990	604	296	181	76	26	16	4	3
		H26. 3卒	—	—	1,824	799	454	199	118	45	21	12	4	1
		H27. 3卒	—	—	1,492	695	385	215	115	48	12	6	4	2
		H28. 3卒	—	—	1,370	549	323	180	107	43	12	3	2	1
		H29. 3卒	—	—	1,214	486	294	164	98	38	18	11	10	6
		H30. 3卒	—	—	1,127	415	267	175	79	38	18	8	5	4
		H31. 3卒	—	—	1,099	401	210	150	68	40	13	4	3	2
	R2. 3卒	—	—	931	383	242	147	86	26	5	2	2	1	
	R3. 3卒	—	—	※	—	946	401	208	110	34	19	14	10	5
	R4. 3卒	—	—	887	348	213	155	119	57	16				
	う ち 県 内	H 6. 3卒	—	—	2,057	1,243	1,012	790	560	313	110	0	—	—
		H 7. 3卒	—	—	2,075	1,377	1,127	923	662	330	107	0	—	—
		H 8. 3卒	—	—	2,321	1,433	1,191	914	624	299	119	38	—	—
		H 9. 3卒	—	—	2,078	1,344	1,101	859	635	314	117	57	—	—
H10. 3卒		—	—	1,860	1,344	1,093	929	716	452	199	96	—	—	
H11. 3卒		—	—	1,654	1,283	1,189	1,020	830	492	312	125	—	—	
H12. 3卒		—	—	1,800	1,466	1,307	1,152	890	422	176	119	51	23	
H13. 3卒		—	—	1,818	1,481	1,337	1,136	718	401	194	91	77	42	
H14. 3卒		—	—	1,958	1,593	1,529	1,200	896	516	301	155	152	68	
H15. 3卒		—	—	1,821	1,493	1,356	1,125	832	495	222	157	138	66	
H16. 3卒		—	—	1,915	1,581	1,476	1,084	815	389	192	125	56	27	
H17. 3卒		—	—	1,880	1,422	1,181	851	617	344	166	110	75	46	
H18. 3卒		—	—	1,493	1,129	979	656	503	241	127	81	42	34	
H19. 3卒		—	—	1,540	1,154	851	523	361	168	84	79	56	40	
H20. 3卒		—	—	1,437	885	728	413	280	127	65	46	40	37	
H21. 3卒		—	—	1,246	769	644	423	302	160	84	79	42	37	
H22. 3卒		—	—	1,336	944	853	584	437	222	119	115	51	26	
H23. 3卒		—	—	1,118	788	670	459	346	157	72	47	42	19	
H24. 3卒		—	—	1,086	706	579	319	205	84	39	24	19	16	
H25. 3卒		—	—	1,344	762	494	235	150	64	18	11	2	1	
H26. 3卒		—	—	1,243	593	378	180	115	44	21	12	4	1	
H27. 3卒		—	—	1,012	523	310	180	93	42	10	4	3	2	
H28. 3卒		—	—	931	411	265	155	93	39	11	3	2	1	
H29. 3卒		—	—	834	371	228	139	87	33	16	11	10	6	
H30. 3卒		—	—	722	320	216	135	63	29	14	7	5	4	
H31. 3卒		—	—	724	304	174	125	56	34	12	4	3	2	
R2. 3卒		—	—	637	275	181	118	70	22	3	2	2	1	
R3. 3卒	—	—	※	—	639	300	168	90	25	15	11	7	3	
R4. 3卒	—	—	615	271	175	135	104	48	16					

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況															
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
内 定 率	求 職 者 全 体 の 内 定 率 ④ / ②	H 6. 3卒	—	—	48.5	72.3	79.8	84.5	88.9	93.9	97.8	100.0	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	44.9	68.3	75.6	80.9	86.7	93.4	97.8	100.0	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	41.6	65.3	73.0	80.1	86.6	93.6	97.4	99.1	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	41.0	65.5	73.0	78.9	84.9	92.9	97.3	98.6	—	—	
		H10. 3卒	—	—	43.0	61.7	72.2	77.0	82.7	89.3	95.2	97.7	—	—	
		H11. 3卒	—	—	39.1	57.7	64.6	70.3	75.7	85.4	90.5	96.1	—	—	
		H12. 3卒	—	—	30.6	48.9	56.5	63.9	73.1	87.2	94.1	96.5	98.5	99.4	
		H13. 3卒	—	—	32.8	50.5	59.6	66.2	78.4	87.9	93.6	97.4	97.8	98.8	
		H14. 3卒	—	—	26.7	45.0	52.0	61.6	71.1	82.4	89.6	95.2	95.3	98.0	
		H15. 3卒	—	—	26.4	44.0	51.6	61.6	70.8	82.2	92.0	94.2	95.5	97.8	
		H16. 3卒	—	—	26.1	44.7	52.9	65.6	74.1	87.4	93.4	95.9	98.2	99.1	
		H17. 3卒	—	—	30.2	51.8	62.8	73.3	80.1	88.8	94.5	96.4	97.6	98.5	
		H18. 3卒	—	—	36.9	57.8	66.4	77.7	83.3	92.1	95.7	97.2	98.4	98.7	
		H19. 3卒	—	—	38.1	61.6	72.5	82.5	88.0	94.2	97.1	97.5	98.2	98.7	
		H20. 3卒	—	—	42.8	67.4	74.9	85.7	90.1	95.4	97.7	98.4	98.6	98.7	
		H21. 3卒	—	—	43.5	66.7	74.9	83.3	87.9	93.7	96.4	96.8	98.1	98.3	
		H22. 3卒	—	—	31.9	54.4	63.3	74.6	80.9	90.4	94.4	94.9	97.4	98.8	
		H23. 3卒	—	—	39.8	61.6	69.8	80.6	85.8	93.9	97.1	98.2	98.4	99.3	
		H24. 3卒	—	—	39.4	66.2	75.2	85.9	91.2	96.4	98.3	98.9	99.2	99.3	
		H25. 3卒	—	—	35.5	66.2	79.4	89.8	93.7	97.3	99.1	99.4	99.9	99.9	
		H26. 3卒	—	—	36.0	70.7	83.6	92.8	95.7	98.4	99.2	99.6	99.9	100.0	
		H27. 3卒	—	—	48.7	76.1	86.8	92.6	96.0	98.3	99.6	99.8	99.9	99.9	
		H28. 3卒	—	—	50.3	80.2	88.4	93.4	96.1	98.4	99.6	99.9	99.9	100.0	
		H29. 3卒	—	—	55.8	82.3	89.3	94.0	96.4	98.6	99.3	99.6	99.6	99.8	
		H30. 3卒	—	—	56.0	83.6	89.5	93.1	96.9	98.5	99.3	99.7	99.8	99.8	
		H31. 3卒	—	—	57.9	84.7	92.0	94.3	97.4	98.5	99.5	99.8	99.9	99.9	
		R2. 3卒	—	—	63.2	84.8	90.5	94.2	96.6	99.0	99.8	99.9	99.9	100.0	
		R3. 3卒	—	—	※	—	60.3	82.8	91.0	95.2	98.5	99.2	99.4	99.6	99.8
		R4. 3卒	—	—	56.7	83.2	89.7	92.5	94.3	97.3	99.2				
	県 内 求 職 者 の 内 定 率 ⑤ / ③	H 6. 3卒	—	—	36.7	64.3	72.0	78.0	84.3	91.2	96.8	100.0	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	35.1	58.7	66.9	73.3	80.9	90.1	96.7	100.0	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	31.3	57.8	65.5	73.7	81.6	90.9	96.3	98.7	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	31.5	55.5	64.0	71.7	79.0	89.3	95.7	97.9	—	—	
H10. 3卒		—	—	31.0	50.9	61.0	66.5	73.8	83.1	92.0	96.0	—	—		
H11. 3卒		—	—	24.3	42.9	49.6	56.9	64.5	77.8	85.0	93.5	—	—		
H12. 3卒		—	—	20.1	38.5	47.7	54.3	63.4	82.1	92.0	94.5	97.6	98.9		
H13. 3卒		—	—	24.3	39.5	48.3	56.4	71.7	83.7	91.8	96.0	96.6	98.1		
H14. 3卒		—	—	15.5	32.8	39.2	51.1	61.9	77.0	86.0	92.4	92.6	96.6		
H15. 3卒		—	—	14.5	30.4	38.6	51.2	61.9	77.0	89.2	92.3	93.3	96.7		
H16. 3卒		—	—	15.8	31.8	39.9	55.2	65.3	82.9	91.4	94.3	97.4	98.7		
H17. 3卒		—	—	19.4	39.0	50.8	64.4	73.0	84.6	92.3	94.8	96.4	97.8		
H18. 3卒		—	—	23.4	43.5	52.1	67.6	74.7	87.6	93.2	95.6	97.7	98.1		
H19. 3卒		—	—	25.0	46.0	59.8	74.8	82.2	91.5	95.7	96.0	97.1	97.9		
H20. 3卒		—	—	26.6	53.9	62.9	78.8	85.2	93.3	96.5	97.5	97.8	98.0		
H21. 3卒		—	—	28.3	55.2	63.3	75.7	82.2	90.3	94.8	95.1	97.4	97.7		
H22. 3卒		—	—	18.2	43.2	51.1	66.3	74.4	86.7	92.8	93.1	96.9	98.4		
H23. 3卒		—	—	25.1	48.8	58.7	72.5	79.0	90.4	95.6	97.2	97.5	98.8		
H24. 3卒		—	—	26.0	55.2	65.3	80.8	87.6	94.8	97.6	98.5	98.8	99.0		
H25. 3卒		—	—	21.2	55.5	71.9	86.4	91.3	96.2	98.9	99.3	99.9	99.9		
H26. 3卒		—	—	21.6	61.5	76.8	89.0	92.9	97.3	98.7	99.3	99.8	99.9		
H27. 3卒		—	—	34.7	67.1	80.8	88.8	94.1	97.3	99.3	99.7	99.8	99.9		
H28. 3卒		—	—	38.7	73.3	83.2	89.9	93.9	97.4	99.3	99.8	99.9	99.9		
H29. 3卒		—	—	45.2	76.0	85.2	91.0	94.4	97.9	99.0	99.3	99.4	99.6		
H30. 3卒	—	—	50.4	78.3	85.4	90.9	95.7	98.0	99.0	99.5	99.7	99.7			
H31. 3卒	—	—	52.5	80.2	88.7	92.0	96.4	97.8	99.2	99.7	99.8	99.9			
R2. 3卒	—	—	57.3	81.6	88.0	92.2	95.3	98.5	99.8	99.9	99.9	99.9			
R3. 3卒	—	—	※	—	56.6	79.4	88.3	93.7	98.2	98.9	99.2	99.5	99.8		
R4. 3卒	—	—	53.2	80.1	87.1	90.1	92.5	96.5	98.8						

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

		令和4年3月末現在				前年同月				前年比				
		合計	大学	短大	高専	合計	大学	短大	高専	合計	大学	短大	高専	
卒業 者	計	2,413	1,918	331	164	2,425	1,913	340	172	-0.5%	0.3%	-2.6%	-4.7%	
	男	1,213	1,056	29	128	1,226	1,071	19	136	-1.1%	-1.4%	52.6%	-5.9%	
	女	1,200	862	302	36	1,199	842	321	36	0.1%	2.4%	-5.9%	0.0%	
求職 者数①	計	1,766	1,375	296	95	1,793	1,390	279	124	-1.5%	-1.1%	6.1%	-23.4%	
	男	808	711	22	75	823	715	15	93	-1.8%	-0.6%	46.7%	-19.4%	
	女	958	664	274	20	970	675	264	31	-1.2%	-1.6%	3.8%	-35.5%	
求人 件数			15,595	11,445	852	3,298	12,833	8,429	976	3,428	21.5%	35.8%	-12.7%	-3.8%
		県 内 外	1,943	1,362	447	134	2,029	1,382	495	152	-4.2%	-1.4%	-9.7%	-11.8%
就職 内定者数②		計	1,714	1,326	294	94	1,701	1,306	272	123	0.8%	1.5%	8.1%	-23.6%
		男	782	686	22	74	766	660	14	92	2.1%	3.9%	57.1%	-19.6%
		女	932	640	272	20	935	646	258	31	-0.3%	-0.9%	5.4%	-35.5%
	うち 県内	計	797	515	274	8	787	521	258	8	1.3%	-1.2%	6.2%	0.0%
		男	268	241	20	7	249	232	13	4	7.6%	3.9%	53.8%	75.0%
		女	529	274	254	1	538	289	245	4	-1.7%	-5.2%	3.7%	-75.0%
就職内定者に 占める県内 内定者の割合		46.5%	38.8%	93.2%	8.5%	46.3%	39.9%	94.9%	6.5%	0.2	-1.1	-1.7	2.0	
有効 求職者 数 ①②	計	52	49	2	1	92	84	7	1	-43.5%	-41.7%	-71.4%	0.0%	
	男	26	25	0	1	57	55	1	1	-54.4%	-54.5%	-100.0%	0.0%	
	女	26	24	2	0	35	29	6	0	-25.7%	-17.2%	-66.7%	-	
就職 内定率 ②①	計	97.1%	96.4%	99.3%	98.9%	94.9%	94.0%	97.5%	99.2%	2.2	2.4	1.8	-0.3	
	男	96.8%	96.5%	100.0%	98.7%	93.1%	92.3%	93.3%	98.9%	3.7	4.2	6.7	-0.2	
	女	97.3%	96.4%	99.3%	100.0%	96.4%	95.7%	97.7%	100.0%	0.9	0.7	1.6	0	

※宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。 ※端数処理の関係で最下位の数値が合わない場合がある。

※この調査は、宮崎労働局管内の大学等9校が、R 4.3月末日時点で学生からの報告等により把握している内定状況等を取りまとめたものです。本調査は大学等の協力により可能な範囲で把握した数字を取りまとめており、報告のない学生や連絡の取れない学生などは未内定として計上しています。なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は抽出調査として実施しており、調査時点ごとに、電話・面接等の方法により抽出した学生全員に対して学校を通じて内定状況を確認した結果であり、調査方法等が異なることから、この調査と直接数値を比較できるものではありません。

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	
求 人 数	① 全 体 （ 県 外 ＋ 県 内 ）	H10. 3卒	12,600	12,860	13,067	13,302	13,398	13,522
		H11. 3卒	10,031	10,277	10,426	10,596	10,672	10,732
		H12. 3卒	7,601	7,982	8,116	8,308	8,419	8,473
		H13. 3卒	8,622	8,947	9,101	9,160	9,265	9,054
		H14. 3卒	9,776	9,983	10,218	10,475	10,603	10,674
		H15. 3卒	14,532	15,028	15,525	15,737	13,681	16,043
		H16. 3卒	13,437	14,040	14,369	14,807	15,058	15,562
		H17. 3卒	16,629	17,233	17,606	18,109	18,561	17,791
		H18. 3卒	20,799	21,803	23,118	23,861	24,144	24,327
		H19. 3卒	25,706	26,804	28,336	28,862	29,057	29,399
		H20. 3卒	31,175	32,278	32,586	33,131	33,349	33,504
		H21. 3卒	29,748	30,379	31,553	32,662	34,731	35,526
		H22. 3卒	29,984	31,051	32,363	34,220	35,605	36,874
		H23. 3卒	22,610	23,818	24,696	25,819	26,706	26,978
		H24. 3卒	30,082	31,241	31,951	32,720	33,068	33,324
		H25. 3卒	45,544	47,584	48,538	49,670	51,297	51,568
		H26. 3卒	47,073	48,480	49,189	50,076	50,695	50,773
		H27. 3卒	55,720	56,860	57,882	58,741	59,124	59,416
		H28. 3卒	58,776	59,742	61,118	61,661	61,284	52,156
		H29. 3卒	60,811	61,966	62,680	64,053	64,394	64,410
	H30. 3卒	60,653	63,475	65,233	65,902	65,752	65,807	
	H31. 3卒	52,926	54,455	54,644	55,027	55,429	55,484	
	R2. 3卒	45,578	46,386	47,100	47,806	47,911	47,923	
	R3. 3卒	34,482	34,811	35,364	35,657	35,772	35,803	
	R4. 3卒	79,236	83,673	85,188	70,749	87,223	87,353	
	② う ち 県 内	H10. 3卒	1,783	1,906	2,029	2,163	2,225	2,294
		H11. 3卒	1,490	1,564	1,658	1,736	1,805	1,835
		H12. 3卒	1,048	1,110	1,149	1,257	1,328	1,250
		H13. 3卒	1,331	1,376	1,437	1,469	1,562	1,612
		H14. 3卒	1,261	1,228	1,267	1,356	1,408	1,446
		H15. 3卒	1,720	1,888	2,281	2,399	2,291	2,558
		H16. 3卒	1,471	1,662	1,763	1,925	2,049	2,117
		H17. 3卒	1,556	1,739	1,812	1,958	2,181	2,216
		H18. 3卒	1,702	1,847	2,031	2,203	2,332	2,401
		H19. 3卒	1,986	2,387	2,568	2,748	2,811	2,898
		H20. 3卒	3,198	3,394	3,370	3,669	3,600	3,490
		H21. 3卒	1,863	2,030	2,095	2,149	2,209	2,238
		H22. 3卒	1,596	1,740	1,867	2,051	2,122	2,190
		H23. 3卒	1,873	1,974	2,068	2,256	2,408	2,442
		H24. 3卒	2,002	2,170	2,225	2,439	2,539	2,595
H25. 3卒		2,864	3,036	3,179	3,371	3,516	3,540	
H26. 3卒		2,249	2,531	2,824	2,960	3,089	3,107	
H27. 3卒		3,406	3,603	3,718	3,900	3,947	3,978	
H28. 3卒		3,407	3,564	3,722	3,838	3,933	3,959	
H29. 3卒		3,986	4,219	4,327	4,454	4,508	4,519	
H30. 3卒	4,735	4,900	5,057	5,168	5,267	5,283		
H31. 3卒	4,263	4,489	4,686	4,766	4,814	4,837		
R2. 3卒	3,822	4,108	4,204	4,295	4,323	4,330		
R3. 3卒	2,993	3,174	3,274	3,351	3,391	3,408		
R4. 3卒	2,639	3,130	3,190	3,202	3,279	3,285		
③ 求 職 者 数	H10. 3卒	2,621	2,574	2,531	2,526	2,440	2,372	
	H11. 3卒	2,468	2,424	2,454	2,379	2,205	2,156	
	H12. 3卒	2,265	2,243	2,232	2,206	2,140	2,082	
	H13. 3卒	2,322	2,286	2,259	2,218	2,067	2,030	
	H14. 3卒	2,203	2,086	2,039	2,062	1,922	1,843	
	H15. 3卒	2,254	2,165	2,106	1,993	1,943	1,975	
	H16. 3卒	2,307	2,301	2,249	2,150	2,049	2,113	
	H17. 3卒	2,225	2,219	2,224	2,168	2,050	2,066	
	H18. 3卒	2,192	2,113	2,113	2,058	1,952	1,972	
	H19. 3卒	2,416	2,381	2,314	2,271	2,180	2,174	
	H20. 3卒	2,379	2,346	2,309	2,259	2,148	2,144	
	H21. 3卒	2,396	2,362	2,332	2,305	2,117	2,140	
	H22. 3卒	2,127	2,069	2,031	1,989	1,952	1,843	
	H23. 3卒	2,187	2,137	2,114	2,043	1,963	1,863	
	H24. 3卒	2,102	2,040	2,019	1,954	1,864	1,845	
	H25. 3卒	2,169	2,123	2,094	2,055	1,931	1,905	
	H26. 3卒	2,116	2,082	2,028	1,992	1,835	1,801	
	H27. 3卒	2,165	2,150	2,101	2,082	2,055	1,878	
	H28. 3卒	2,154	2,127	2,069	2,045	2,017	1,856	
	H29. 3卒	2,212	2,196	2,155	2,115	2,103	1,947	
	H30. 3卒	2,150	2,121	2,107	2,083	2,062	1,949	
	H31. 3卒	2,212	2,176	2,116	2,106	2,074	1,952	
	R2. 3卒	2,133	2,116	2,114	2,039	2,027	1,904	
	R3. 3卒	2,073	2,037	2,061	1,985	1,846	1,793	
	R4. 3卒	2,006	2,001	1,956	1,949	1,820	1,766	

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

			10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求人 倍 率	求職者全体 に対する求人倍率 ① / ③	H10. 3卒	4.81	5.00	5.16	5.27	5.49	5.70
		H11. 3卒	4.06	4.24	4.25	4.45	4.84	4.98
		H12. 3卒	3.36	3.56	3.64	3.77	3.93	4.07
		H13. 3卒	3.71	3.91	4.03	4.13	4.48	4.46
		H14. 3卒	4.44	4.79	5.01	5.08	5.52	5.79
		H15. 3卒	6.45	6.94	7.37	7.90	7.04	8.12
		H16. 3卒	5.82	6.10	6.39	6.89	7.35	7.36
		H17. 3卒	7.47	7.77	7.92	8.35	9.05	8.61
		H18. 3卒	9.49	10.32	10.94	11.59	12.37	12.34
		H19. 3卒	10.64	11.26	12.25	12.71	13.33	13.52
		H20. 3卒	13.10	13.76	14.11	14.67	15.53	15.63
		H21. 3卒	12.42	12.86	13.53	14.17	16.41	16.60
		H22. 3卒	14.10	15.01	15.93	17.20	18.24	20.01
		H23. 3卒	10.34	11.15	11.68	12.64	13.60	14.48
		H24. 3卒	14.31	15.31	15.83	16.75	17.74	18.06
		H25. 3卒	21.00	22.41	23.18	24.17	26.56	27.07
		H26. 3卒	22.25	23.29	24.25	25.14	27.63	28.19
		H27. 3卒	25.74	26.45	27.55	28.21	28.77	31.64
		H28. 3卒	27.29	28.09	29.54	30.15	30.38	28.10
		H29. 3卒	27.49	28.22	29.09	30.29	30.62	33.08
		H30. 3卒	28.21	29.93	30.96	31.64	31.89	33.76
	H31. 3卒	23.93	25.03	25.82	26.13	26.73	28.42	
	R2. 3卒	21.37	21.92	22.28	23.45	23.64	25.17	
	R3. 3卒	16.63	17.09	17.16	17.96	19.38	19.97	
	R4. 3卒	39.50	41.82	43.55	36.30	47.92	49.46	
	県内求職者 に対する求人倍率 ② / ③	H10. 3卒	0.68	0.74	0.80	0.86	0.91	0.97
		H11. 3卒	0.60	0.65	0.68	0.73	0.82	0.85
		H12. 3卒	0.46	0.49	0.51	0.57	0.62	0.60
		H13. 3卒	0.57	0.60	0.64	0.66	0.76	0.79
		H14. 3卒	0.57	0.59	0.62	0.66	0.73	0.78
		H15. 3卒	0.76	0.87	1.08	1.20	1.18	1.30
		H16. 3卒	0.64	0.72	0.78	0.90	1.00	1.00
		H17. 3卒	0.70	0.78	0.81	0.90	1.06	1.07
H18. 3卒		0.78	0.87	0.96	1.07	1.19	1.22	
H19. 3卒		0.82	1.00	1.11	1.21	1.29	1.33	
H20. 3卒		1.34	1.45	1.46	1.62	1.68	1.63	
H21. 3卒		0.78	0.86	0.90	0.93	1.04	1.05	
H22. 3卒		0.75	0.84	0.92	1.03	1.09	1.19	
H23. 3卒		0.73	0.81	0.88	1.00	1.08	1.18	
H24. 3卒		0.89	0.97	1.02	1.15	1.29	1.32	
H25. 3卒		1.32	1.43	1.52	1.64	1.82	1.86	
H26. 3卒		1.06	1.22	1.39	1.49	1.68	1.73	
H27. 3卒		1.57	1.68	1.77	1.87	1.92	2.12	
H28. 3卒		1.58	1.68	1.80	1.88	1.95	2.13	
H29. 3卒		1.80	1.92	2.01	2.11	2.14	2.32	
H30. 3卒		2.20	2.31	2.40	2.48	2.55	2.71	
H31. 3卒		1.93	2.06	2.21	2.26	2.32	2.48	
R2. 3卒	1.79	1.94	1.99	2.11	2.13	2.27		
R3. 3卒	1.44	1.56	1.59	1.69	1.84	1.90		
R4. 3卒	1.32	1.56	1.63	1.64	1.80	1.86		
全体（県外＋県内） ④	H10. 3卒	1,386	1,559	1,712	1,866	1,986	2,078	
	H11. 3卒	1,176	1,336	1,455	1,542	1,671	1,817	
	H12. 3卒	996	1,191	1,301	1,448	1,584	1,767	
	H13. 3卒	997	1,130	1,268	1,430	1,565	1,826	
	H14. 3卒	864	986	1,091	1,283	1,423	1,688	
	H15. 3卒	740	946	1,131	1,298	1,522	1,749	
	H16. 3卒	788	989	1,216	1,401	1,629	1,961	
	H17. 3卒	817	1,069	1,292	1,466	1,678	1,931	
	H18. 3卒	871	1,099	1,336	1,471	1,656	1,845	
	H19. 3卒	1,067	1,279	1,564	1,693	1,847	2,039	
	H20. 3卒	1,074	1,343	1,479	1,673	1,808	2,020	
	H21. 3卒	1,091	1,235	1,432	1,546	1,799	1,992	
	H22. 3卒	845	998	1,152	1,278	1,430	1,629	
	H23. 3卒	876	1,075	1,236	1,379	1,516	1,717	
	H24. 3卒	874	1,018	1,204	1,337	1,452	1,721	
	H25. 3卒	1,025	1,188	1,324	1,458	1,582	1,793	
	H26. 3卒	991	1,145	1,265	1,392	1,542	1,707	
	H27. 3卒	1,187	1,333	1,486	1,570	1,618	1,792	
	H28. 3卒	1,170	1,338	1,488	1,579	1,670	1,824	
	H29. 3卒	1,282	1,436	1,558	1,652	1,731	1,876	
	H30. 3卒	1,266	1,460	1,569	1,671	1,756	1,901	
	H31. 3卒	1,340	1,482	1,604	1,693	1,778	1,888	
	R2. 3卒	1,249	1,390	1,534	1,634	1,732	1,844	
	R3. 3卒	1,105	1,228	1,418	1,554	1,588	1,701	
	R4. 3卒	1,136	1,268	1,412	1,480	1,586	1,714	

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

			10月末		11月末		12月末		1月末		2月末		3月末	
内 定 者 数	⑤ うち県内	H10. 3卒	348		387		438		652		728		841	
		H11. 3卒	306		358		410		566		651		787	
		H12. 3卒	275		372		424		521		570		869	
		H13. 3卒	229		267		332		447		523		840	
		H14. 3卒	153		351		432		547		666		837	
		H15. 3卒	258		392		482		575		720		889	
		H16. 3卒	274		383		549		631		790		1,019	
		H17. 3卒	266		421		525		615		755		922	
		H18. 3卒	306		401		559		637		771		906	
		H19. 3卒	343		476		642		701		792		923	
		H20. 3卒	366		500		572		694		783		903	
		H21. 3卒	351		432		529		583		773		904	
		H22. 3卒	309		396		471		546		658		765	
		H23. 3卒	326		420		517		594		691		850	
		H24. 3卒	353		438		529		594		659		831	
		H25. 3卒	389		461		549		633		719		882	
		H26. 3卒	375		442		526		608		686		823	
		H27. 3卒	483		569		650		701		747		869	
		H28. 3卒	472		559		638		686		742		834	
		H29. 3卒	521		592		671		721		773		904	
		H30. 3卒	486		577		639		720		749		834	
		H31. 3卒	494		606		681		734		774		849	
	R2. 3卒	436		512		608		653		705		772		
	R3. 3卒	363		438		572		664		709		787		
	R4. 3卒	471		533		624		672		727		797		
	就職内定者に占める県内内定者の割合 ⑤ / ④	H10. 3卒	25.1%	24.8%		25.6%		34.9%		36.7%		40.5%		
		H11. 3卒	26.0%	26.8%		28.2%		36.7%		39.0%		43.3%		
		H12. 3卒	27.6%	31.2%		32.6%		36.0%		36.0%		49.2%		
		H13. 3卒	23.0%	23.6%		26.2%		31.3%		33.4%		46.0%		
		H14. 3卒	17.7%	35.6%		39.6%		42.6%		46.8%		49.6%		
		H15. 3卒	34.9%	41.4%		42.6%		44.3%		47.3%		50.8%		
		H16. 3卒	34.8%	38.7%		45.1%		45.0%		48.5%		52.0%		
		H17. 3卒	32.6%	39.4%		40.6%		42.0%		45.0%		47.7%		
		H18. 3卒	35.1%	36.5%		41.8%		43.3%		46.6%		49.1%		
H19. 3卒		32.1%	37.2%		41.0%		41.4%		42.9%		45.3%			
H20. 3卒		34.1%	37.2%		38.7%		41.5%		43.3%		44.7%			
H21. 3卒		32.2%	35.0%		36.9%		37.7%		43.0%		45.4%			
H22. 3卒		36.6%	39.7%		40.9%		42.7%		46.0%		47.0%			
H23. 3卒		37.2%	39.1%		41.8%		43.1%		45.6%		49.5%			
H24. 3卒		40.4%	43.0%		43.9%		44.4%		45.4%		48.3%			
H25. 3卒		38.0%	38.8%		41.5%		43.4%		45.4%		49.2%			
H26. 3卒		37.8%	38.6%		41.6%		43.7%		44.5%		48.2%			
H27. 3卒		40.7%	42.7%		43.7%		44.6%		46.2%		48.5%			
H28. 3卒		40.3%	41.8%		42.9%		43.4%		44.4%		45.7%			
H29. 3卒		40.6%	41.2%		43.1%		43.6%		44.7%		48.2%			
H30. 3卒		38.4%	39.5%		40.7%		43.1%		42.7%		43.9%			
H31. 3卒		36.9%	40.9%		42.5%		43.4%		43.5%		45.0%			
R2. 3卒	34.9%	36.8%		39.6%		40.0%		40.7%		41.9%				
R3. 3卒	32.9%	35.7%		40.3%		42.7%		44.6%		46.3%				
R4. 3卒	41.5%	42.0%		44.2%		45.4%		45.8%		46.5%				
内 定 率 （ 全 体 ） ④ / ③	H10. 3卒	52.9	増減幅	60.6	増減幅	67.6	増減幅	73.9	増減幅	81.4	増減幅	87.6	増減幅	
	H11. 3卒	47.6	-5.3	55.1	-5.5	59.3	-8.3	64.8	-9.1	75.8	-5.6	84.3	-3.3	
	H12. 3卒	44.0	-3.6	53.1	-2.0	58.3	-1.0	65.6	0.8	74.0	-1.8	84.9	0.6	
	H13. 3卒	42.9	-1.1	49.4	-3.7	56.1	-2.2	64.5	-1.1	75.7	1.7	90.0	5.1	
	H14. 3卒	39.2	-3.7	47.3	-2.1	53.5	-2.6	62.2	-2.3	74.0	-1.7	91.6	1.6	
	H15. 3卒	32.8	-6.4	43.7	-3.6	53.7	0.2	65.1	2.9	78.3	4.3	88.6	-3.0	
	H16. 3卒	34.2	1.4	43.0	-0.7	54.1	0.4	65.2	0.1	79.5	1.2	92.8	4.2	
	H17. 3卒	36.7	2.5	48.2	5.2	58.1	4.0	67.6	2.4	81.9	2.4	93.5	0.7	
	H18. 3卒	39.7	3.0	52.0	3.8	63.2	5.1	71.5	3.9	84.8	2.9	93.6	0.1	
	H19. 3卒	44.2	4.5	53.7	1.7	67.6	4.4	74.5	3.0	84.7	-0.1	93.8	0.2	
	H20. 3卒	45.1	0.9	57.2	3.5	64.1	-3.5	74.1	-0.4	84.2	-0.5	94.2	0.4	
	H21. 3卒	45.5	0.4	52.3	-4.9	61.4	-2.7	67.1	-7.0	85.0	0.8	93.1	-1.1	
	H22. 3卒	39.7	-5.8	48.2	-4.1	56.7	-4.7	64.3	-2.8	73.3	-11.7	88.4	-4.7	
	H23. 3卒	40.1	0.4	50.3	2.1	58.5	1.8	67.5	3.2	77.2	3.9	92.2	3.8	
	H24. 3卒	41.6	1.5	49.9	-0.4	59.6	1.1	68.4	0.9	77.9	0.7	93.3	1.1	
	H25. 3卒	47.3	5.7	56.0	6.1	63.2	3.6	70.9	2.5	81.9	4.0	94.1	0.8	
	H26. 3卒	46.8	-0.5	55.0	-1.0	62.4	-0.8	69.9	-1.0	84.0	2.1	94.8	0.7	
	H27. 3卒	54.8	8.0	62.0	7.0	70.7	8.3	75.4	5.5	78.7	-5.3	95.4	0.6	
	H28. 3卒	54.3	-0.5	62.9	0.9	71.9	1.2	77.2	1.8	82.8	4.1	98.3	2.9	
	H29. 3卒	58.0	3.7	65.4	2.5	72.3	0.4	78.1	0.9	82.3	-0.5	96.4	-1.9	
	H30. 3卒	58.9	0.9	68.8	3.4	74.5	2.2	80.2	2.1	85.2	2.9	97.5	1.1	
	H31. 3卒	60.6	1.7	68.1	-0.7	75.8	1.3	80.4	0.2	85.7	0.5	96.7	-0.8	
	R2. 3卒	58.6	-2.0	65.7	-2.4	72.6	-3.2	80.1	-0.3	85.4	-0.3	96.8	0.1	
	R3. 3卒	53.3	-5.3	60.3	-5.4	68.8	-3.8	78.3	-1.8	86.0	0.6	94.9	-1.9	
	R4. 3卒	56.6	3.3	63.4	3.1	72.2	3.4	75.9	-2.4	87.1	1.1	97.1	2.2	

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

※ 『「求人数」の（うち県内）」のH10.3卒、H11.3卒には南九州大学を含まない。（未集計のため）

※ 『「内定者数」の（うち県内）」のH10.3卒、H11.3卒の10月～12月には宮崎産経大学を含まない。（未集計のため）

求職者数・内定状況の推移【大学】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	2,016	1,977	1,938	1,927	1,861	1,800
	H11. 3卒	1,812	1,771	1,801	1,736	1,575	1,546
	H12. 3卒	1,634	1,613	1,611	1,588	1,529	1,470
	H13. 3卒	1,682	1,656	1,631	1,623	1,486	1,482
	H14. 3卒	1,612	1,497	1,449	1,473	1,374	1,281
	H15. 3卒	1,701	1,612	1,557	1,461	1,401	1,417
	H16. 3卒	1,613	1,594	1,554	1,471	1,461	1,494
	H17. 3卒	1,578	1,557	1,528	1,461	1,399	1,388
	H18. 3卒	1,464	1,387	1,387	1,363	1,279	1,282
	H19. 3卒	1,739	1,701	1,634	1,611	1,540	1,528
	H20. 3卒	1,772	1,737	1,703	1,657	1,539	1,532
	H21. 3卒	1,795	1,761	1,733	1,705	1,544	1,559
	H22. 3卒	1,535	1,496	1,481	1,446	1,414	1,315
	H23. 3卒	1,628	1,580	1,560	1,495	1,422	1,337
	H24. 3卒	1,612	1,557	1,538	1,484	1,399	1,384
	H25. 3卒	1,664	1,627	1,597	1,566	1,456	1,429
	H26. 3卒	1,643	1,617	1,570	1,541	1,394	1,366
	H27. 3卒	1,628	1,616	1,572	1,559	1,533	1,371
	H28. 3卒	1,697	1,675	1,620	1,597	1,564	1,402
	H29. 3卒	1,734	1,718	1,678	1,647	1,639	1,486
	H30. 3卒	1,718	1,692	1,676	1,654	1,633	1,522
	H31. 3卒	1,746	1,711	1,653	1,647	1,619	1,499
	R2. 3卒	1,708	1,698	1,692	1,623	1,614	1,493
	R3. 3卒	1,639	1,610	1,642	1,570	1,439	1,390
	R4.3卒	1,587	1,595	1,558	1,550	1,425	1,375
内 定 者 数	H10. 3卒	1,120	1,251	1,368	1,470	1,522	1,547
	H11. 3卒	935	1,048	1,115	1,153	1,230	1,263
	H12. 3卒	788	902	957	1,016	1,087	1,176
	H13. 3卒	762	864	948	1,012	1,084	1,291
	H14. 3卒	674	742	792	910	970	1,152
	H15. 3卒	579	696	831	940	1,065	1,235
	H16. 3卒	626	763	878	1,011	1,122	1,362
	H17. 3卒	600	733	878	990	1,139	1,292
	H18. 3卒	588	768	865	950	1,059	1,181
	H19. 3卒	804	938	1,088	1,167	1,279	1,414
	H20. 3卒	797	987	1,074	1,180	1,282	1,424
	H21. 3卒	818	919	1,072	1,159	1,284	1,431
	H22. 3卒	619	724	831	906	1,003	1,146
	H23. 3卒	630	775	879	977	1,066	1,221
	H24. 3卒	607	711	861	973	1,058	1,282
	H25. 3卒	755	887	985	1,094	1,182	1,343
	H26. 3卒	717	842	935	1,028	1,149	1,286
	H27. 3卒	848	959	1,073	1,138	1,164	1,302
	H28. 3卒	853	976	1,098	1,173	1,245	1,379
	H29. 3卒	952	1,065	1,156	1,232	1,289	1,421
	H30. 3卒	967	1,118	1,196	1,274	1,343	1,475
	H31. 3卒	1,028	1,109	1,198	1,261	1,331	1,438
	R2. 3卒	960	1,053	1,157	1,242	1,330	1,438
	R3. 3卒	869	966	1,080	1,177	1,200	1,306
	R4.3卒	883	980	1,078	1,119	1,209	1,326
内 定 率	H10. 3卒	55.6	63.3	70.6	76.3	81.8	85.9
	H11. 3卒	51.6	59.2	61.9	66.4	78.1	81.7
	H12. 3卒	48.2	55.9	59.4	64.0	71.1	80.0
	H13. 3卒	45.3	52.2	58.1	62.4	72.9	87.1
	H14. 3卒	41.8	49.6	54.7	61.8	70.6	89.9
	H15. 3卒	34.0	43.2	53.4	64.3	76.0	87.2
	H16. 3卒	38.8	47.9	56.5	68.7	76.8	91.2
	H17. 3卒	38.0	47.1	57.5	67.8	81.4	93.1
	H18. 3卒	40.2	55.4	62.4	69.7	82.8	92.1
	H19. 3卒	46.2	55.1	66.6	72.4	83.1	92.5
	H20. 3卒	45.0	56.8	63.1	71.2	83.3	93.0
	H21. 3卒	45.6	52.2	61.9	68.0	83.2	91.8
	H22. 3卒	40.3	48.4	56.1	62.7	70.9	87.1
	H23. 3卒	38.7	49.1	56.3	65.4	75.0	91.3
	H24. 3卒	37.7	45.7	56.0	65.6	75.6	92.6
	H25. 3卒	45.4	54.5	61.7	69.9	81.2	94.0
	H26. 3卒	43.6	52.1	59.6	66.7	82.4	94.1
	H27. 3卒	52.1	59.3	68.3	73.0	75.9	95.0
	H28. 3卒	50.3	58.3	67.8	73.5	79.6	98.4
	H29. 3卒	54.9	62.0	68.9	74.8	78.6	95.6
	H30. 3卒	56.3	66.1	71.4	77.0	82.2	96.9
	H31. 3卒	58.9	64.8	72.5	76.6	82.2	95.9
	R2. 3卒	56.2	62.0	68.4	76.5	82.4	96.3
	R3. 3卒	53.0	60.0	65.8	75.0	83.4	94.0
	R4.3卒	55.6	61.4	69.2	72.2	84.8	96.4
	前年との増減幅	2.6	1.4	3.4	-2.8	1.4	2.4

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

求職者数・内定状況の推移【短大】

宮崎労働局

参考2

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	489	479	475	480	460	456
	H11. 3卒	528	525	525	517	506	487
	H12. 3卒	517	516	506	504	498	499
	H13. 3卒	516	508	508	475	460	432
	H14. 3卒	489	491	493	492	451	467
	H15. 3卒	457	457	454	437	447	465
	H16. 3卒	606	605	599	582	491	516
	H17. 3卒	536	553	588	599	543	570
	H18. 3卒	612	611	611	580	558	575
	H19. 3卒	560	563	565	545	525	532
	H20. 3卒	497	497	494	492	499	502
	H21. 3卒	501	502	500	500	473	482
	H22. 3卒	477	457	434	427	423	419
	H23. 3卒	446	445	442	436	430	416
	H24. 3卒	364	357	355	344	341	337
	H25. 3卒	382	372	374	369	356	359
	H26. 3卒	350	342	338	332	324	321
	H27. 3卒	403	401	396	390	389	375
	H28. 3卒	335	332	329	328	332	333
	H29. 3卒	356	356	355	346	342	340
	H30. 3卒	316	313	315	313	313	311
	H31. 3卒	340	339	339	336	333	331
	R2. 3卒	308	301	304	298	296	294
	R3. 3卒	307	300	292	290	283	279
	R4. 3卒	312	311	303	304	300	296
内 定 者 数	H10. 3卒	155	191	227	278	346	415
	H11. 3卒	126	170	219	266	317	431
	H12. 3卒	111	190	239	324	386	479
	H13. 3卒	132	163	211	303	364	423
	H14. 3卒	114	161	214	287	367	447
	H15. 3卒	88	174	218	274	373	423
	H16. 3卒	90	138	248	297	414	500
	H17. 3卒	121	239	309	373	436	534
	H18. 3卒	170	219	358	408	482	549
	H19. 3卒	156	232	364	414	454	512
	H20. 3卒	172	249	296	384	416	486
	H21. 3卒	178	220	264	290	415	462
	H22. 3卒	117	164	210	259	314	374
	H23. 3卒	139	192	247	292	340	386
	H24. 3卒	151	187	221	242	271	315
	H25. 3卒	159	188	223	248	282	333
	H26. 3卒	157	184	211	245	276	307
	H27. 3卒	208	242	281	300	322	358
	H28. 3卒	199	242	270	286	304	324
	H29. 3卒	210	251	282	299	321	335
	H30. 3卒	184	227	258	282	298	310
	H31. 3卒	187	248	282	309	325	328
	R2. 3卒	176	223	262	275	285	289
	R3. 3卒	116	141	216	255	267	272
	R4. 3卒	153	198	243	269	283	294
内 定 率	H10. 3卒	31.7	39.9	47.8	57.9	75.2	91.0
	H11. 3卒	23.9	32.4	41.7	51.5	62.6	88.5
	H12. 3卒	21.5	36.8	47.2	64.3	77.5	96.0
	H13. 3卒	25.6	32.1	41.5	63.8	79.1	97.9
	H14. 3卒	23.3	32.8	43.4	58.3	81.4	95.7
	H15. 3卒	19.3	38.1	48.0	62.7	83.4	91.0
	H16. 3卒	14.9	22.8	41.4	51.0	84.3	96.9
	H17. 3卒	22.6	43.2	52.6	62.3	80.3	93.7
	H18. 3卒	27.8	35.8	58.6	70.3	86.4	95.5
	H19. 3卒	27.9	41.2	64.4	76.0	86.5	96.2
	H20. 3卒	34.6	50.1	59.9	78.0	83.4	96.8
	H21. 3卒	35.5	43.8	52.8	58.0	87.7	95.9
	H22. 3卒	24.5	35.9	48.4	60.7	74.2	89.3
	H23. 3卒	31.2	43.1	55.9	67.0	79.1	92.8
	H24. 3卒	41.5	52.4	62.3	70.3	79.5	93.5
	H25. 3卒	41.6	50.5	59.6	67.2	79.2	92.8
	H26. 3卒	44.9	53.8	62.4	73.8	85.2	95.6
	H27. 3卒	51.6	60.3	71.0	76.9	82.8	95.5
	H28. 3卒	59.4	72.9	82.1	87.2	91.6	97.3
	H29. 3卒	59.0	70.5	79.4	86.4	93.9	98.5
	H30. 3卒	58.2	72.5	81.9	90.1	95.2	99.7
	H31. 3卒	55.0	73.2	83.2	92.0	97.6	99.1
	R2. 3卒	57.1	74.1	86.2	92.3	96.3	98.3
	R3. 3卒	37.8	47.0	74.0	87.9	94.3	97.5
	R4. 3卒	49.0	63.7	80.2	88.5	94.3	99.3
	前年との増減幅	11.2	16.7	6.2	0.6	0.0	1.8

求職者数・内定状況の推移【高専】

宮崎労働局

参考2

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	116	118	118	119	119	116
	H11. 3卒	128	128	128	126	124	123
	H12. 3卒	114	114	115	114	113	113
	H13. 3卒	124	122	120	120	121	116
	H14. 3卒	102	98	97	97	97	95
	H15. 3卒	96	96	95	95	95	93
	H16. 3卒	88	102	96	97	97	103
	H17. 3卒	111	109	108	108	108	108
	H18. 3卒	116	115	115	115	115	115
	H19. 3卒	117	117	115	115	115	114
	H20. 3卒	110	112	112	110	110	110
	H21. 3卒	100	99	99	100	100	99
	H22. 3卒	115	116	116	116	115	109
	H23. 3卒	113	112	112	112	111	110
	H24. 3卒	126	126	126	126	124	124
	H25. 3卒	123	124	123	120	119	117
	H26. 3卒	123	123	120	119	117	114
	H27. 3卒	134	133	133	133	133	132
	H28. 3卒	122	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	122	122	122	122	122	121
	H30. 3卒	116	116	116	116	116	116
	H31. 3卒	126	126	124	123	122	122
	R2. 3卒	117	117	118	118	117	117
	R3. 3卒	127	127	127	125	124	124
	R4. 3卒	107	95	95	95	95	95
内 定 者 数	H10. 3卒	111	117	117	118	118	116
	H11. 3卒	115	118	121	123	124	123
	H12. 3卒	97	99	105	108	111	112
	H13. 3卒	103	103	109	115	117	112
	H14. 3卒	76	83	85	86	86	89
	H15. 3卒	73	76	82	84	84	91
	H16. 3卒	72	88	90	93	93	99
	H17. 3卒	96	97	105	103	103	105
	H18. 3卒	113	112	113	113	115	115
	H19. 3卒	107	109	112	112	114	113
	H20. 3卒	105	107	109	109	110	110
	H21. 3卒	95	96	96	97	100	99
	H22. 3卒	109	110	111	113	113	109
	H23. 3卒	107	108	110	110	110	110
	H24. 3卒	116	120	122	122	123	124
	H25. 3卒	111	113	116	116	118	117
	H26. 3卒	117	119	119	119	117	114
	H27. 3卒	131	132	132	132	132	132
	H28. 3卒	118	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	120	120	120	121	121	120
	H30. 3卒	115	115	115	115	115	116
	H31. 3卒	125	125	124	123	122	122
	R2. 3卒	113	114	115	117	117	117
	R3. 3卒	120	121	122	122	121	123
	R4. 3卒	100	90	91	92	94	94
内 定 率	H10. 3卒	95.7	99.2	99.2	99.2	99.2	100.0
	H11. 3卒	89.8	92.2	94.5	97.6	100.0	100.0
	H12. 3卒	85.1	86.8	91.3	94.7	98.2	99.1
	H13. 3卒	83.1	84.4	90.8	95.8	96.7	96.6
	H14. 3卒	74.5	84.7	87.6	88.7	88.7	93.7
	H15. 3卒	76.0	79.2	86.3	88.4	88.4	97.8
	H16. 3卒	81.8	86.3	93.8	95.9	95.9	96.1
	H17. 3卒	86.5	89.0	97.2	95.4	95.4	97.2
	H18. 3卒	97.4	97.4	98.3	98.3	100.0	100.0
	H19. 3卒	91.5	93.2	97.4	97.4	99.1	99.1
	H20. 3卒	95.5	95.5	97.3	99.1	100.0	100.0
	H21. 3卒	95.0	97.0	97.0	97.0	100.0	100.0
	H22. 3卒	94.8	94.8	95.7	97.4	98.3	100.0
	H23. 3卒	94.7	96.4	98.2	98.2	99.1	100.0
	H24. 3卒	92.1	95.2	96.8	96.8	99.2	100.0
	H25. 3卒	90.2	91.1	94.3	96.7	99.2	100.0
	H26. 3卒	95.1	96.7	99.2	100.0	100.0	100.0
	H27. 3卒	97.8	99.2	99.2	99.2	99.2	100.0
	H28. 4卒	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	H29. 3卒	98.4	98.4	98.4	99.2	99.2	99.2
	H30. 3卒	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	100.0
	H31. 3卒	99.2	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0
	R2. 3卒	96.6	97.4	97.5	99.2	100.0	100.0
	R3. 3卒	94.5	95.3	96.1	97.6	97.6	99.2
	R4. 3卒	93.5	94.7	95.8	96.8	98.9	98.9
	前年との増減幅	-1.0	-0.6	-0.3	-0.8	1.3	-0.3

宮崎労働局発表
令和4年4月26日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課

課長

新盛 末弘

地方労働衛生専門官

地福 竹志

(代表電話) 0985 (38) 8825

(直通電話) 0985 (38) 8835

(時間外) 0985 (44) 0641

仕事中の熱中症に注意！

5月からクールワークキャンペーンを実施します！

7月、8月に多発！ こまめな水分補給！

新型コロナウイルス感染症対策をしながら熱中症に備えよう！

宮崎労働局（局長 たなか だいすけ 田中 大介）は、気温が上昇する5月からクールワークキャンペーンを実施します。

クールワークキャンペーン中は、①WBGT 値の測定および低減対策の検討・実施②緊急時の措置の確認や周知③熱中症予防対策についての教育の実施などについて確実な取り組みをお願いします。

令和3年に県内で仕事中に熱中症となり医療機関で治療を受けた人の数は68人で、前年の133人を大幅に下回りました。これは、前年（令和2年）に比べ、8月後半に気温が低い日が多かったことと昨年度特に啓発活動を強化したことが影響しているものと思われます。

業種別では建設業が16人で最も多く、次いで製造業が15人、農林業が11人となっています（別添資料参照）。

全国では、例年、20人以上が仕事中に熱中症となり亡くなっており、「休ませ様子を見ていたところ様態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例なども見受けられます。

また、県内においても、過去10年間で2名（平成28年に林業、令和2年に建設業）の方が熱中症で亡くなられています。

(熱中症発生状況のポイント：資料 1)

- ・ 宮崎県内における令和 3 年の熱中症による労働災害（休業災害及び不労災害）は 68 人で、前年の約半数となった。（グラフ①）
- ・ 業種別では、建設業、製造業、農林業で全体の約 6 割以上 (62%) を占める。（グラフ①）
- ・ 作業場所別では、屋外で 73.5%、屋内で 26.5%が発生している。（グラフ②）
- ・ 熱中症による労働災害のうち休業 4 日以上を要するものについては前年の半数以下となった。（グラフ④）
- ・ 発生時期は 7 月と 8 月に多発しており、平成 23 年と 28 年に林業で、令和 2 年に建設業で死亡災害も発生。（グラフ④、⑤）
- ・ 全国でも令和 3 年の熱中症による労働災害（休業 4 日以上）は大幅に減少しているが死亡者数は 20 名と例年並みとなっている。（グラフ⑥）

〔添付書類〕

資料 1 職場における熱中症の発生状況

資料 2 休業 4 日以上の熱中症の発生状況（宮崎県）

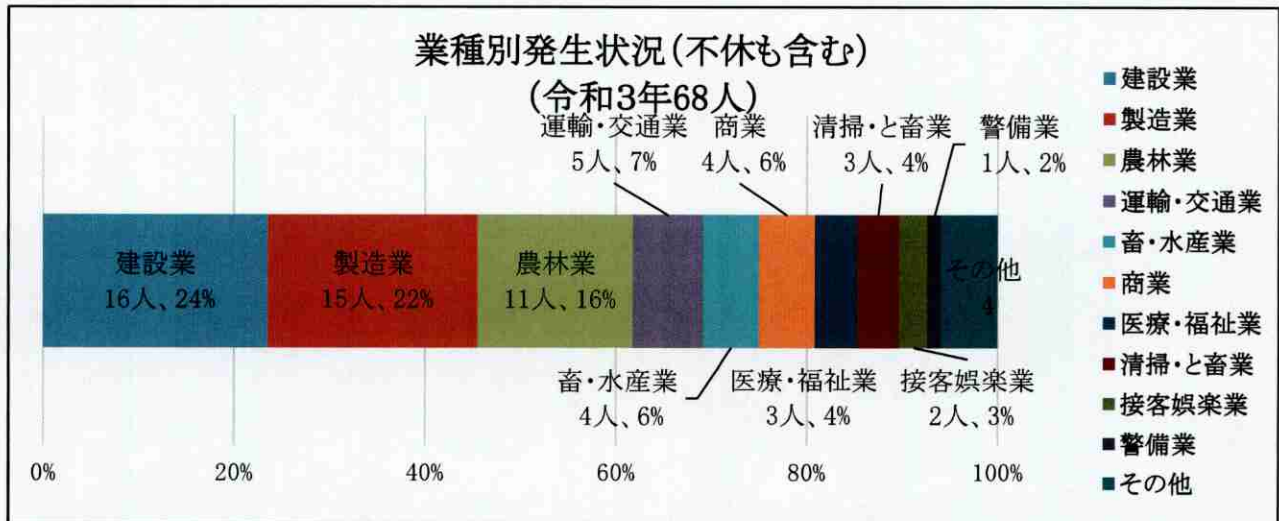
資料 3 宮崎労働局長による要請文書
(令和 4 年 3 月 16 日付け宮崎労発基 0316 第 1 号の 3)

参考資料 令和 3 年宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(令和元年～令和 3 年の休業災害及び不労災害)

参考資料 リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
(一 熱中症予防対策の徹底を図ろう 一)

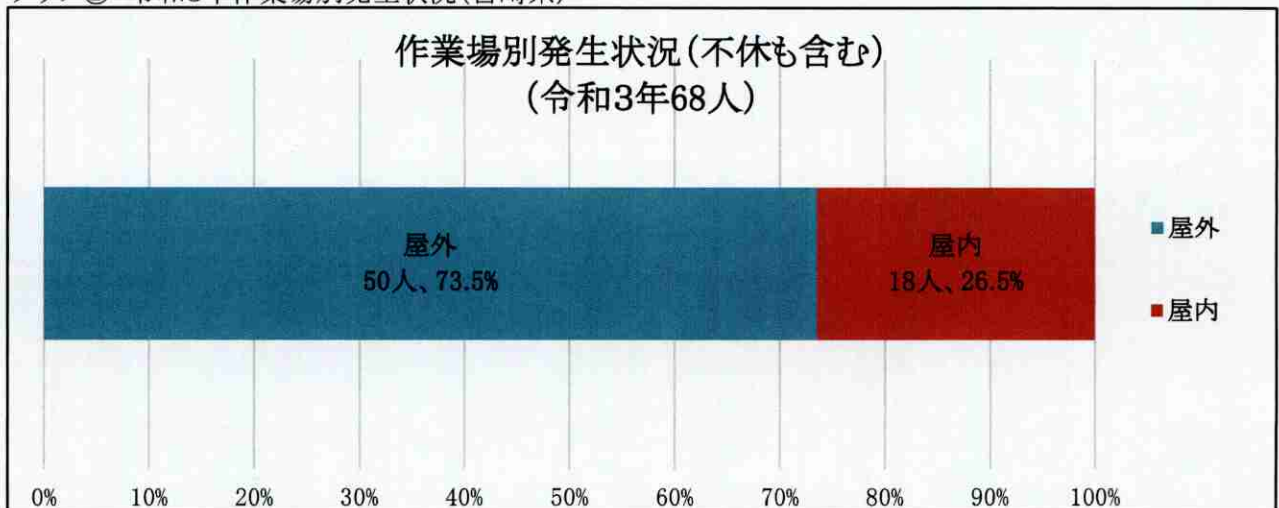
グラフ① 令和3年業種別発生状況(宮崎県)

資料1

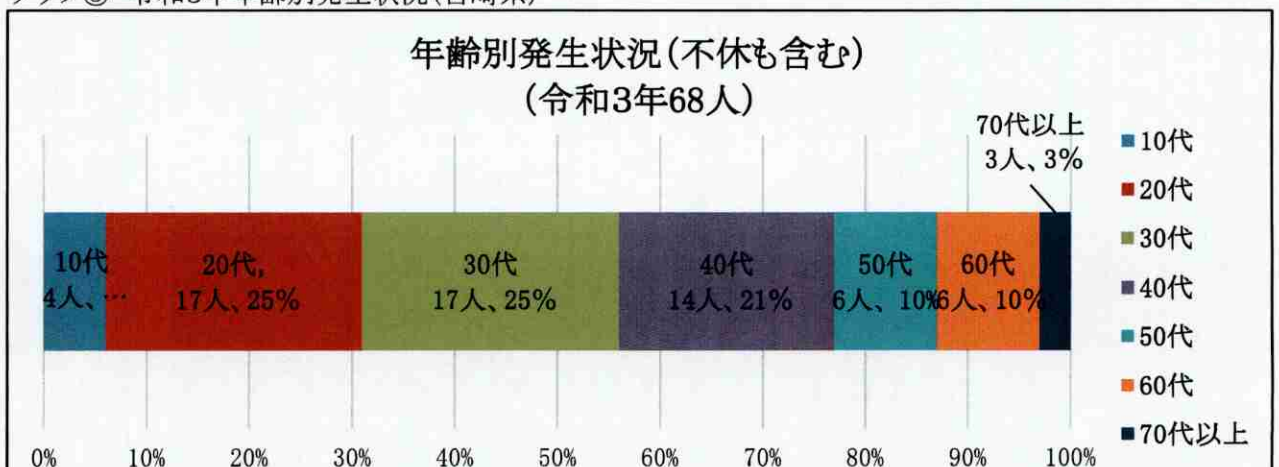


業 種	建設業	製造業	農林業	運輸・交通業	畜・水産業	商業	医療・福祉業	清掃・と畜業	接客娯楽業	警備業	その他	計
発生件数	16	15	11	5	4	4	3	3	2	1	4	68

グラフ② 令和3年作業場別発生状況(宮崎県)



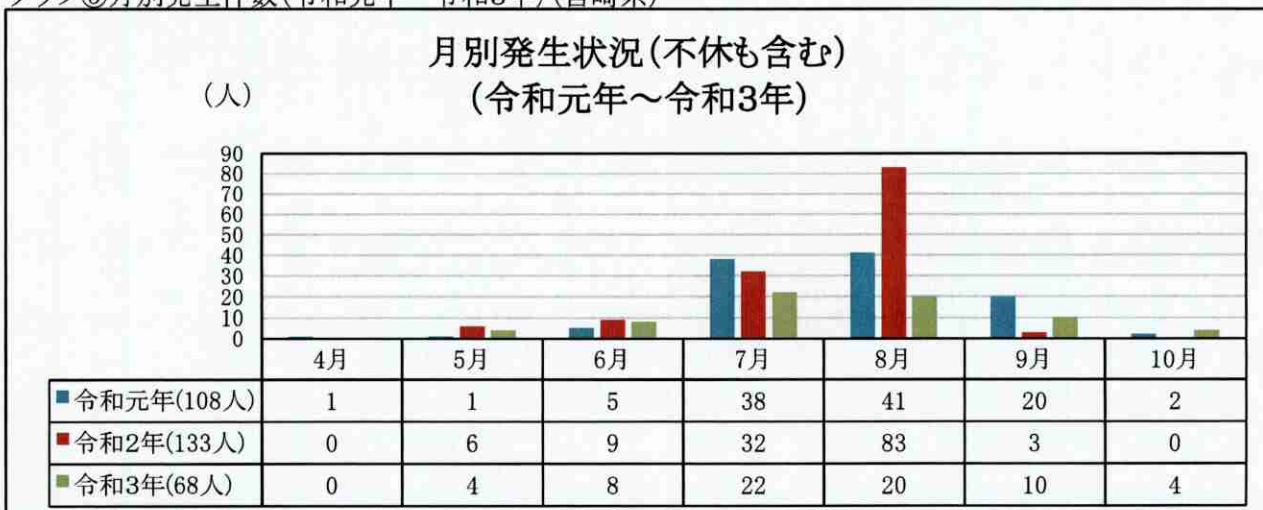
グラフ③ 令和3年年齢別発生状況(宮崎県)



グラフ④休業4日以上の労働災害(熱中症)発生状況(平成21年～令和3年)(宮崎県)



グラフ⑤月別発生件数(令和元年～令和3年)(宮崎県)



グラフ⑥休業4日以上の労働災害(熱中症)発生状況(全国 速報値)

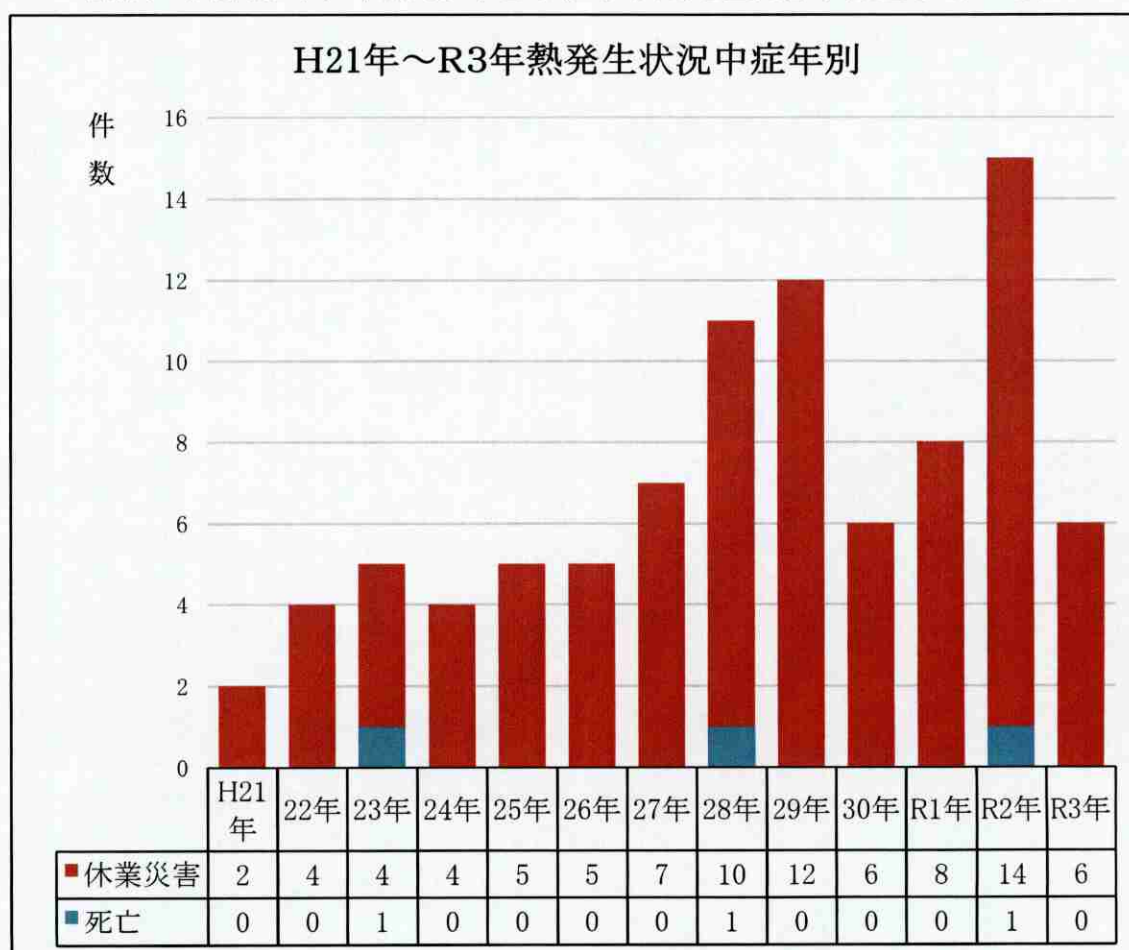


宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
(休業4日以上の労働災害)

1 熱中症による年別発生件数の推移(平成21年～令和3年速報値)

職場での熱中症による死傷災害の発生件数は、平成21年以降の13年間で90件発生しており、長期的には増加傾向にあり、令和2年は年間15件発生したが、令和3年の発生件数(速報値)は前年を大幅に下回る見込みである。

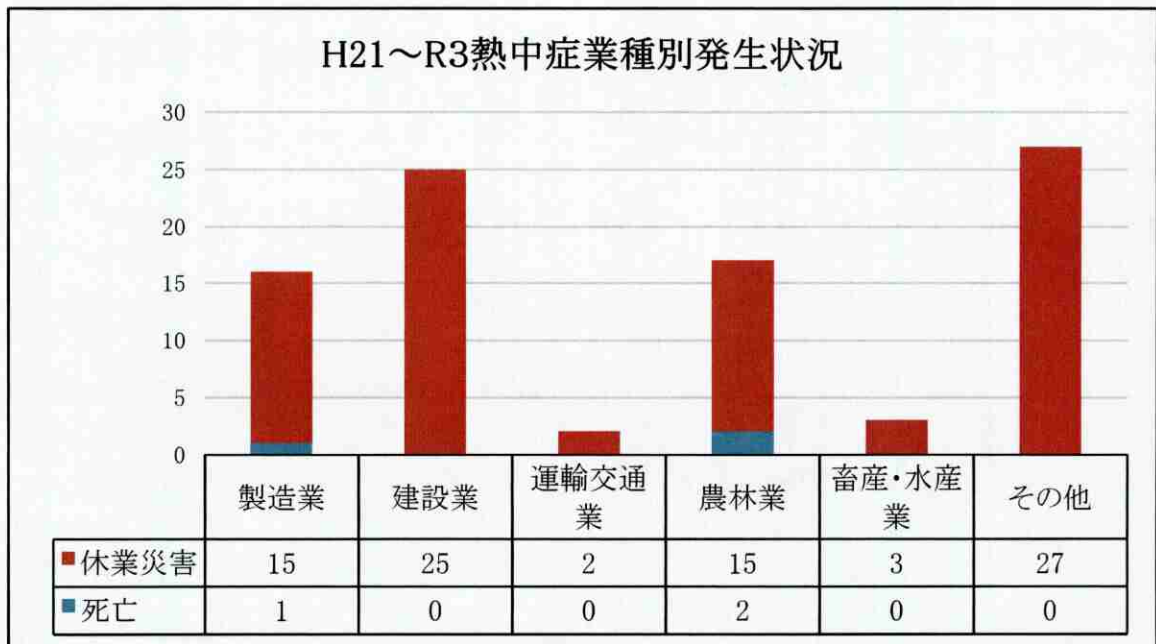
なお、平成23年、平成28年と令和2年に死亡災害が発生している。



2 熱中症による災害の業種別発生状況(平成21～令和3年速報値)

平成21年以降(平成21～令和3年速報値)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が25件(27.8%)で最も多く、次いで農林業が17件(18.9%)、製造業が16件(17.8%)と続いており、この3業種で全体の6割以上を占めている。

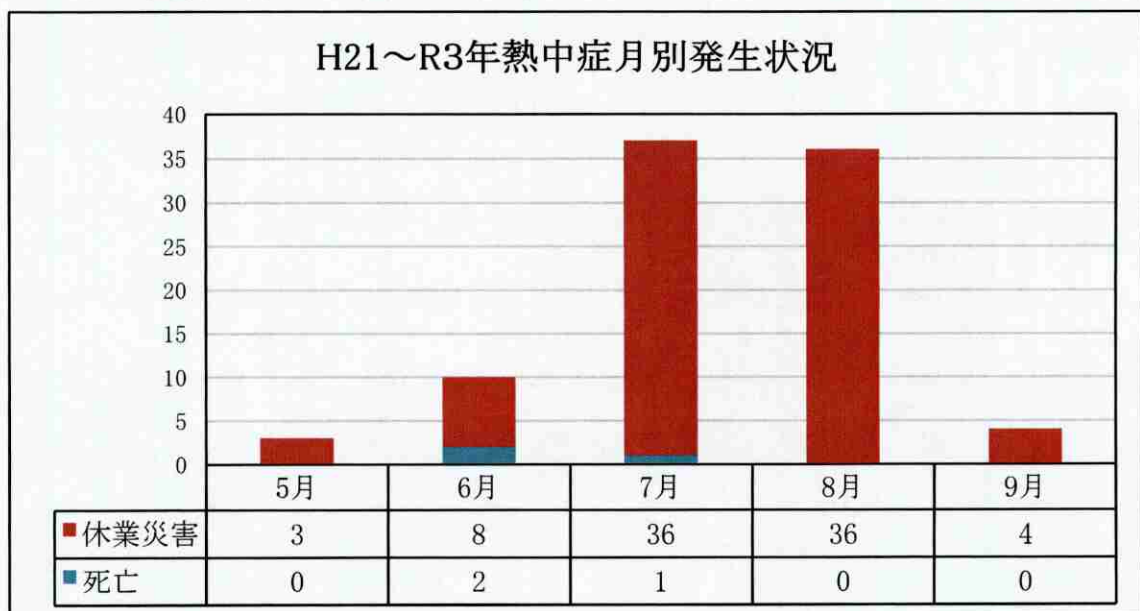
死亡災害3件は、林業と製造業で発生している。



3 月別発生状況(平成 21～令和 3 年速報値)

平成 21 年以降（平成 21～令和 3 年速報値）の月別発生状況をみると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる 7・8 月に全体の約 8 割（73 件）が発生している。

死亡災害 3 件は、6 月と 7 月に発生している。

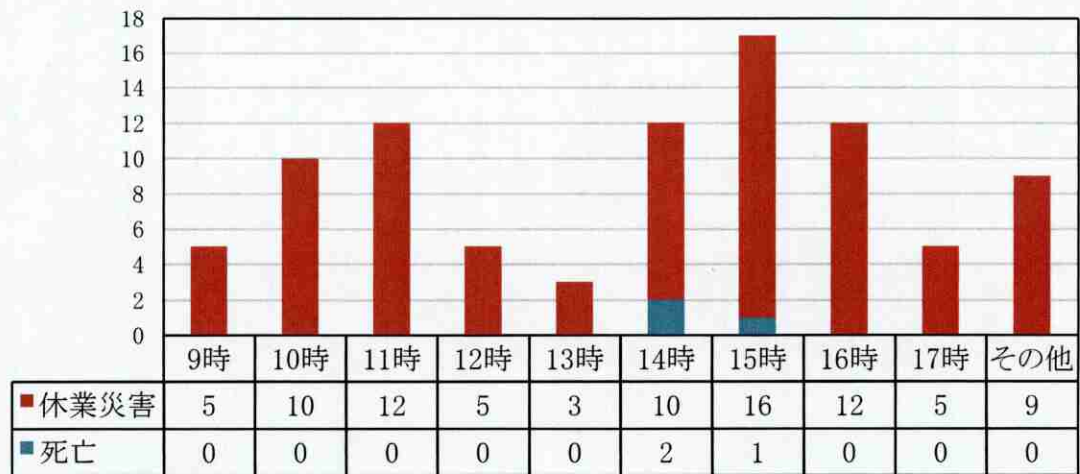


4 時間帯別発生状況(平成 21～令和 3 年速報値)

平成 21 年以降（平成 21～令和 3 年速報値）の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する 10・11 時台、気温が最も高くなる 14 時から 16 時台が多くなっている。なお、休憩時間となる 12・13 時台に発生は少ない。

死亡災害 3 件は、14・15 時台に発生している。

H21～R3年熱中症時間帯別発生状況

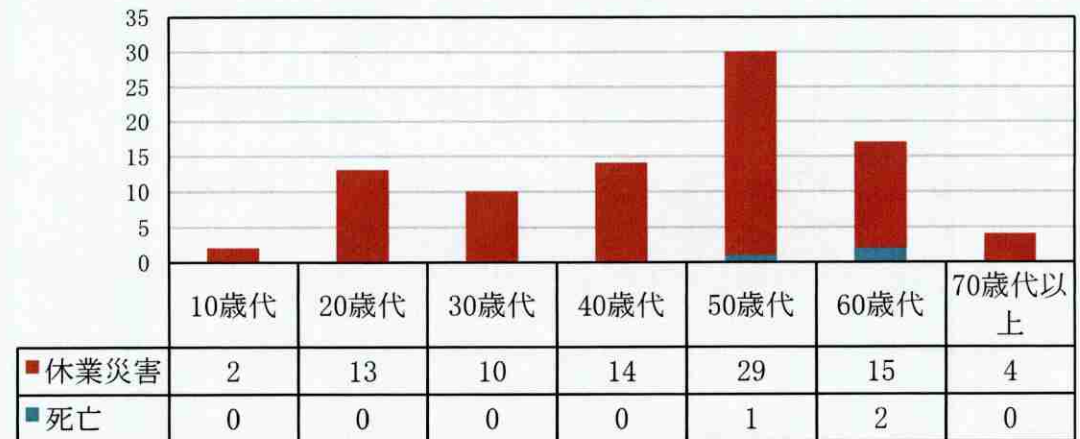


5 年齢別発生状況(平成 21～令和 3 年速報値)

平成 21 年以降（平成 21～令和 3 年速報値）の年齢別発生状況をみると、50 歳代が 30 件で全体の 33. 3%を占めており、次いで 60 歳代、40 歳代、20 歳代、30 歳代となっている。

死亡災害 3 件は、50 歳代と 60 歳代となっている。

H21～R3年熱中症年齢別発生状況



※ 統計は労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の数値である。

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(平成 21 年～令和 3 年、休業 4 日以上 of 労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	21	5	その他の事業 (プロイラー捕鳥)	60 歳代	同僚と鶏舎清掃作業中、15 時から 30 分間休憩し、作業再開後 (約 10 分後)、被災者が痙攣を起こし意識を失って倒れた。救急車で搬送された。 (休業 10 日)
2	21	7	製造業 (パルプ・紙製造業)	50 歳代	密閉された部屋において、紙の表面の光沢度を上げる機械の運転管理及び監視の業務に従事していた被災者が、大量の発汗のため脱水症状になった。被災者は、前日から食欲不振で体調を崩していた。
3	22	7	接客娯楽業 (ゴルフ場)	40 歳代	ゴルフ場のグリーンを刈り込み作業中、立ちくらみを感じたため、水分を補給した。その後、管理棟で作業用機械等の洗浄作業に従事していたところ、身体が動かなくなった。病院にて受診したところ、熱中症で休業約 3 週間と診断された。 当日は快晴で湿度が高く、無風状態であった。 (休業 3 週間)
4	22	8	製造業 (食料品製造)	20 歳代	室内で包装作業中、急に息苦しくなり、全身がしびれ、手がつり、過呼吸などの症状が出てきたため、病院にて受診したところ、熱中症で休業約 5 日と診断された。室内はエアコンが故障していたため、非常に暑い状況であった。(休業 5 日)
5	22	8	建設業 (防水・塗装工事)	20 歳代	朝から事業所の倉庫の片付作業を行っていたところ、午後 3 時 30 分頃、気分が悪くなり、早退した。帰宅後、嘔吐し、次第に手足がつかはれたため、病院にて受診したところ、熱中症と診断され、そのまま入院となった。
6	22	9	製造業 (看板製造業)	30 歳代	塔屋看板の現場 (建物屋上) 貼替工事に従事していた。足場上で防護ネットが張られていたため熱が籠っていた。作業中気分が悪くなり、頭痛がし吐き気がしたため、早退した。

7	23	6	農林業 (林業)	50歳代	山林の下刈りを行っていたところ、午後2時過ぎに作業が完了したため、帰ろうとしたところ、被災者は座り込んだまま動かなくなったため、救急車を呼び、病院へ搬送した。搬送後、治療を行っていたが、熱中症で3日後に死亡した。
8	23	7	畜産・水産業 (畜産業)	50歳代	午前中、牛を洗ったり、牛の爪切り作業に従事した。13時頃から田んぼで草刈りを始め、30分後に、痺れ、痙攣を起こし救急車で搬送された。
9	23	7	製造業 (製材業)	50歳代	パレット部材の板乾燥場にて、板を乾燥台に干す作業を行っていた。作業開始から2時間程して気分が悪くなり、めまい、頭痛、足のけいれんの症状が出たため、病院にて受診し、熱中症と診断され、点滴治療を受けた。10日間の休業が必要と診断された。(休業10日)
10	23	8	畜産・水産業 (畜産業)	50歳代	室内作業中に気分が悪くなり、救急車にて病院へ搬送され、熱中症で休業約1週間と診断された。室内はエアコンと扇風機をかけていたが、気温が高く室内温度は高温となっていた。(休業1週間)
11	23	8	建設業 (建築工事業)	20歳代	型枠解体作業終了後、休憩所にて帰宅準備中に手のしびれが発生した。次第に足もしびれ始めたため、車に乗せ病院へ搬送した。熱中症で休業約1週間と診断された。(休業1週間)
12	24	5	農林業 (林業)	50歳代	被災者は重機(グラップル)を操作し地拵え作業に従事していた。 現場巡視中の責任者が被災者の異変に気付き、病院に搬送したところ発熱と極度の脱水症状があり、休業約2週間と診断された。 現場は、平坦な地形で当日は風も無かった。(休業2週間)
13	24	7	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	30歳代	荷卸作業中、身体がつり始め、多量の発汗と吐き気があったため、救急車にて病院へ搬送され、熱中症で休業1週間と診断された。(休業1週間)
14	24	7	建設業 (木造家屋建築工事業)	50歳代	屋根瓦取替工事現場において、水分補給をしながら作業を行っていたが、湿度も気温も高い日であったことから熱中症を発症した。帰宅する際、吐き気などがあったため、翌日病院に行ったところ、入院となった。

15	24	8	金融・広告業 (その他の 金融業)	50歳代	他店舗の清掃作業を行った後、帰社し、道具類の後片付けを終えたところ、ロッカー室にてめまいを起し失神した。 救急車にて病院へ緊急搬送したところ、熱中症で休業5日と診断された。(休業5日)
16	25	6	製造業 (製材業)	20歳代	製材作業中に首筋に痛みを感じた。その後、肩から腕にかけて痛みが増し、力が入らない状態になりめまいを起こした。
17	25	7	製造業 (自動車・同 付属品製造 業)	30歳代	工場内で意識を失い、倒れ、救急搬送された。意識を失う前に意識障害による異常行動が認められた。災害発生前に、睡眠不足及び食欲不振の症状があった模様。
18	25	7	商業 (その他の 小売業)	10歳代	炎天下で片付け作業中、頭痛がして退社したが、症状が悪くなり、翌日病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
19	25	7	建設業 (その他の 建設業)	60歳代	客先の店舗内で冷風送風機の排気漏れを防ぐため、天井にカバーを取付ける作業に従事した。熱気が溜まった場所での作業であったため、熱中症になった。
20	25	8	製造業 (木材・木製 品製造業)	30歳代	工場内でパレットを制作する作業を行っていた。出勤直後から頭痛があり、そのまま業務を続けていたが、頭痛がひどくなり退社した。病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
21	26	6	その他の事業 (その他)	60歳代	市の委託事業で、児童公園等の樹木選定作業を終了し、軽トラックを運転して事務所に到着後、車から降りた際に手足が攣って動けなくなりそのまま地面に横になった。その後、救急車で病院へ搬送され、脱水、血流不良による急性腎不全と診断された。
22	26	7	建設業 (建築工事業)	30歳代	新築工事の土間埋め戻し作業において、ランマーによる転圧作業に従事していた。炭酸飲料と冷水機の水は補給していたが、昼前に腹痛を訴え、気分が悪くなり休憩所の椅子に座っていたところ、痙攣・痺れが起きた。
23	26	7	建設業 (木造家屋 建築工事業)	70歳代	大工の仕事をして帰宅した。夕方から気分が悪くなり、病院へ行ったら熱中症と診断された。

24	26	7	建設業 (電気通信 工事業)	50歳代	電気供給工事において、壁にメーター器を取り付けていたとき、激しい発汗と体のだるさを感じて帰社した。病院診察を受けたところ、熱中症(脱水による急性腎不全)と診断された。
25	26	7	建設業 (電気通信 工事業)	50歳代	外線工事に従事した。帰社後、倦怠感があり、汗・尿が出ず、食事も取れなくなり、翌日病院へ行ったところ、熱中症と診断された。
26	27	6	その他の事業 (その他)	50歳代	馬の寝床の藁の入れ替え作業中、途中で目の前が暗くなり立っていられなくなり、介助を受けながら休憩室に運ばれた。当日は朝から蒸し暑く、作業前に水分補給をしていなかった。(休業1週間)
27	27	7	農林業 (林業)	50歳代	気温が高く、風通しも悪い杉の山林において、下刈り作業を行っていたところ、熱中症になった。(休業9日)
28	27	7	接客娯楽業 (ゴルフ場)	20歳代	キャディー業務中、頭痛・吐き気・足の攣りの症状が認められ、体調が悪くなった。(休業1週間)
29	27	8	農林業 (林業)	50歳代	造林現場で下刈り作業中、気分が悪くなり、水分補給をしながら木陰で休んでいたが、めまいや手足のしびれ、こむら返りの症状が出た。(休業11日)
30	27	8	商業 (その他の 卸売業)	50歳代	前日現場でガス切断作業に従事し、体調不良を感じていた。当日自社場内で作業に従事し帰宅したが、その後体調が悪化し、救急車で病院へ運ばれた。水分、塩分補給はこまめに行っていた。(休業1週間)
31	27	8	農林業 (林業)	50歳代	支障木の伐採現場で木材の搬出作業中、気分が悪くなり、病院に行き熱中症と診断された。(休業1週間)
32	27	8	商業 (その他の 小売業)	50歳代	建屋の修繕のため、材木をカットする作業中、気分が悪くなり木陰で休憩した。涼しい部屋へ移動しようとしたところ、ふらついて転倒した。(休業1週間)
33	28	5	農林業 (農業)	40歳代	ビニールハウス内で野菜の収穫等の作業を行っていたところ、体のだるさと疲れを感じたため、作業を中断し、病院で診察を受けた。(休業1週間)

34	28	6	その他の業種（クリーニング業）	40歳代	工場内でアイロン仕上げを行っていたところ、当日はスポットクーラーが不調の送風のみとなっており、さらにブレーカーも故障し送風も停止した。その後しばらくして午後2時30分ごろ熱中症により倒れた。（休業4日）
35	28	6	農林業（林業）	60歳代	・被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前10時から立木の伐倒及び造材作業を行っていた。午後3時頃、同僚が伐倒作業を行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送したが、4日後に死亡した。被災者は当該事業場の労働者として作業に従事した初日であった。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、30.3℃ ・被災者に対する健康診断は実施されていなかった。
36	28	7	その他の事業（警備業）	60歳代	土木工事現場において、通行車両の車線変更誘導を行っていたところ、気温が高く風も少なく体調を崩し、その場で倒れた。（休業1週間）
37	28	7	清掃・と畜業（廃棄物処理業）	50歳代	炎天下の屋外で、鉄屑類を手作業でトラックに積み込み、その後、建物内に移動し同様の作業を行っていたところ、意識を失い倒れ頭部を強打した。（休業2週間）
38	28	8	農林業（農業）	50歳代	作業場でフォークリフトから里芋を台の上に降ろす作業に従事した。台の上から降りようとしたところ、右足ふくらはぎに激痛が走り作業が困難になった。（休業2週間）
39	28	8	接客娯楽業（飲食店）	20歳代	エアコンが壊れ室温が40度近くある厨房でスープ仕込み作業を行っていたところ、次第に息苦しくなり、体に力が入らなくなった。（休業10日）
40	28	8	その他の事業（警備業）	40歳代	工事現場で交通誘導作業を行っていた。午後3時前に水飲みに行ったところ、気分が悪くなり、近くの木陰で休もうと座ったが、意識がなくなった。（休業5週間）

41	28	8	その他の事業（警備業）	40歳代	工事現場で交通誘導をしていたところ、3リットル以上水分を摂り、塩飴も10個程度摂取したにもかかわらず、足が痙攣し、嘔吐し、救急車で病院へ搬送された。（休業10日）
42	28	8	建設業（木造家屋建築工事業）	20歳代	新築工事現場で、上棟前日の作業を終え、夕方会社へ戻りトラックから降りたところ、両足が硬直し座り込んで倒れた。病院に救急車で搬送され入院となった。（休業1週間）
43	28	9	商業（その他の小売業）	50歳代	店舗の屋外売場の商品棚に囲まれた、風通しがなく冷房もない非常に暑い場所で、商品の発注台帳記入作業を1時間程していたら、めまいと激しい嘔吐の症状になり、救急搬送された。（休業1週間）
44	29	7	その他の事業（ビルメンテナンス業）	60歳代	勤務先で清掃作業を行っていたところ、体調不良（体が熱く、動くのもきつい、食欲もない）となり、業務終了後に自宅にて安静に過ごした。翌日も体調が戻らなかったため、その翌日に受診したところ入院となった。（休業1月）
45	29	7	保健衛生業（介護事業・社会福祉施設）	30歳代	午後2時35分、施設内の浴場にて入所者の入浴介助を行っていたが、途中で気分が悪くなり、意識が無くなり、けいれんが起こり倒れこんだ。 当日は、午前中からエアコンが入った場所で介護作業を行っており、14時から当番で入浴介助に連続従事していた。（休業2週間）
46	29	7	建設業（管工事業）	40歳代	入社したばかりのため主に車に同乗しながらの荷運びや自社倉庫まわりの整備作業を、2、3人と一緒に行っていた。暑く日差しが強い屋外に慣れていない様子であったので、休息や水分補給はこまめに行っていたが、作業の途中で気分が悪くなり、病院へ行き熱中症と診断された。 熱中症は、徐々に日を迫うごとに体調に変化が出てきて発症したものと思われる。（休業30日）
47	29	7	商業（建設機材賃貸業）	40歳代	午後2時頃より体がきつくなり、嘔吐、下痢の症状が出た。その後、休憩室に戻るとすぐに手足が攣り始めたため、氷で各部位を冷やし、OS-1（補水液）を飲ませるなどしたが容態が回復しないので、午後4時半頃救急車で病院搬送し入院となった。翌日の検査で熱中症と診断された。（休業6日）

48	29	7	運輸業（貨物取扱事業）	30歳代	午前8時から勤務を開始し輸出用タイヤのコンテナ詰め作業に従事していた。10時から10分間の休憩をとった後、再びコンテナ詰め作業をしていたが、途中で気分が悪くなり座り込んだところで突然意識を失った。救急対応で病院に搬送され熱中症と診断された。（休業10日）
49	29	7	接客娯楽業（ゴルフ場）	60歳代	午前8時7分にスタートし、午前10時49分にハーフラウンドを終えたところで体調不良を訴えキャディー控室に戻った。体を水で冷やしていたが、手足に痙攣が始まり治まらないため救急搬送を行った。（休業2週間）
50	29	7	建設業（電気通信工事業）	30歳代	同僚の運転する乗用車にて帰宅中、被災者の体が揺れだし、手元も震えだしたので、救急搬送を行った。（休業1月）
51	29	7	建設業	50歳代	災害復旧工事現場において、ブロック積み作業を行っていた際、本人から気分が悪いとの訴えがあり、作業を中断した。本人から「寝ていれば治るから」と告げられ、木陰で休むよう促したが、本人から早退したいとの申し出があったため早退させた。（休業5日）
52	29	8	製造業（ゴム製品製造業）	40歳代	気温、湿度ともに高い環境でゴムクローラの加硫作業をしていた。連休明けの日で、作業中から手の痺れがあったが、そのまま仕事を終え帰宅し就寝した。翌日起床時に体に力が入らず、病院を受診したところ、熱中症と診断された。（休業1週間）
53	29	8	建設業（防水塗装業）	40歳代	煙突開口部ふさぎ修理の作業中、身体のあちこちが攣りだし、作業を終わらせて事務所に帰り、道具を片づけているとき身体が全く動かなくなった。病院に連れて行ったら、熱中症と診断された。（休業15日）
54	29	8	製造業（石油・石炭製品製造業）	40歳代	午前中は工場内で通常の仕事をし、午後1時30分頃から炎天下、草刈りした草をまとめてフォークリフトで焼却場に持っていく作業をし、2時過ぎから交代して草刈り作業を始めた。その後10分ほど経って気分が悪くなり、事務所へ戻り飲み物を飲もうとして容態が悪くなり、熱痙攣らしい症状を起こして倒れ、病院へ救急搬送された。（休業5日）

55	29	9	農業	60歳代	からいもの草刈り作業中に具合が悪くなり座り込んだ。それからなかなか回復しないため病院に行き熱中症と診断された。(休業11日)
56	30	7	接客娯楽業 (ゴルフ場)	10歳代	キャディーとして、午前8時より午後2時までラウンドした。この間、ハーフラウンド終了後1時間ほど休憩し食事を摂ったが体調が悪く嘔吐した。さらに、ラウンド終了後再び体調が悪くなり、病院を受診して点滴を受けた。(休業2週間)
57	30	7	製造業 (酒類製造業)	50歳代	倉庫内で、作業をしていたところ暑さで気分が悪くなり動けなくなったため、冷房の効いた医務室で1時間ほど休憩した後、帰宅した。翌日、病院に行った。(休業7日)
58	30	8	建設業	50歳代	会社敷地内で、草刈機により草刈作業を午前中から行っていたところ、猛暑のため午後2時頃気分が悪くなり、病院で治療を受けた。(休業1週間)
59	30	8	製造業 (製材業)	70歳代	工場内において、プレーナー作業に終日従事した後、夜23時頃、自宅トイレで動けなくなり救急搬送され入院した。(休業7日)
60	30	8	製造業 (酒類製造業)	50歳代	朝から、製造所において、芋切に関するOJTを受けていたところ、午後から息が上がり、夕刻からは眩暈が出るようになった。詰所で横になったが、そのまま起き上がれなくなり、救急搬送された。(休業6日)
61	30	9	農林業 (林業)	30歳代	午前中から、山林の下刈作業を草刈機で行っていた。昼休憩をとっていたところ、全身が攣りはじめ、動けなくなった。(休業5日)
62	R1	6月	土木工事業	50歳代	山林の作業道でコンクリート舗装施工中。気温も湿度も上がってきた中、水分補給を行っていたが、11時30分頃気分が悪くなった。(休業1週間)
63	R1	6月	農林業 (林業)	50歳代	山林で植林作業を行っていた。途中休憩を取り12時30分から作業を再開したが気分が悪くなり息が激しくなり大量の汗をかき痙攣をおこしたため救急車で搬送した。(休業10日)
64	R1	7月	建設業	60歳代	公園内の現場で測量作業をしていたが、休憩場所に歩いていく途中にふらつき倒れこんだ。救急搬送された。(休業2週間)

65	R1	7月	清掃・と畜業 (廃棄物処理業)	40歳代	工場内で作業中に、その場にしゃがみ込んで立ち上がれない状況となった。すぐに冷房のある部屋に運んだが、声掛けの反応も弱いので救急車を呼んだ。(休業8日)
66	R1	7月	農 林 業 (木材伐出業)	60歳代	山林傾斜地での下刈作業中。午前中、手のこわばり感があった。午後、作業中に手指が攣りはじめたため早退し自宅にてシャワー浴後、四肢が攣り始め強い疼痛があったため救急車を呼んだ。(休業7日)
67	R1	7月	農 林 業 (製材業)	20歳代	工場内での清掃作業を終了後、会議中に寒くなりがたがた震えだした。(体温 38.7 度) 仮眠室で休んだ後、17時に帰宅したが体温が 40 度になり手足がマヒし動けなくなったので救急車を呼んだ。(休業6日)
68	R1	8月	建設業	70歳代	個人宅で花壇づくりの作業中に体調不良を訴えたため病院に連れて行った。(休業10日)
69	R1	8月	その他の事業 (ビルメンテナンス業)	60歳代	気温 30 度を超える中、エアコンのフィルター清掃を行っていた。こまめに水分補給、休憩をとっていたが、清掃器具を車に積んでいるときに突然倒れ一時意識をなくしていた。その後、救急搬送された。(休業1週間)
70	R2	7月	製造業	60歳代	午前中から屋外谷部でビニールハウス工事作業を行っていた。正午から1時間休憩とり作業を再開したが、午後、声掛けしても返事がなく谷部でうずくまっているところを発見された。救急搬送され1時間後に死亡が確認された。(死亡)
71	R2	7月	その他の事業 (クリーニング業)	20歳代	シーツのプレス機械を担当しているが、蒸気を使うため周辺はそれなりに高温となる。水分補給はいつでもできるようにしていた。自宅に帰ってから体調が悪くなり病院に行った。(休業5日)
72	R2	7月	製造業(しいたけ)	60歳代	会社内空調室で、しいたけの菌床のカット・収穫作業中に台車を運んでいたところ立ち眩みと同時に倒れ救急搬送された。(休業4日)
73	R2	7月	農林業 (農業)	30歳代	30度を超えた気温の中、屋外で直射日光を浴びて農作業を行っていたが、意識朦朧となり、ふらつきが起きたため作業を中断した。その後、病院を受診した。(休業5日)

74	R2	8月	警備業	60歳代	道路工事現場の交通誘導中に気分が悪くなり病院を受診した。(休業13日)
75	R2	8月	製造業(園芸用土)	40歳代	工場内で園芸用土の袋詰め作業をしていた時に気分が悪くなった。(休業7日)
76	R2	8月	製造業(電気機械器具)	50歳代	工場構内で芝刈り作業(手押し式)を30~40分実施後、足が攣った。その後太もも、股関節に痛みがあり、クーラーのある部屋で横になっていた。改善したので作業を再開したが、再びめまい、足の攣りなどが起こり、だんだんひどくなったため病院を受診した。(休業6日)
77	R2	8月	建設業	40歳代	日陰のない場所で、1時間おきに休憩を入れながら、側溝を入れたり、間にセメントを塗る作業を行っていた。昼休み中に具合が悪くなり、足が攣ってきたため病院を受診した。(休業4日)
78	R2	8月	建設業	50歳代	暑さで気分がすぐれない中仕事を続けていた。15時の休憩中に気分が悪くなり早退したが自宅でしびれ感が出たため翌日病院を受診した。(休業4日)
79	R2	8月	建設業(総合設備業)	20歳代	朝から日陰のない炎天下で仕事をし、16時頃電柱工事の材料を準備中に嘔吐した。空調服着用、水分補給を実施していた。(休業1週間)
80	R2	8月	建設業	50歳代	道路の舗装工事の路盤整正工事中(スコップで敷ならし作業)に倒れこみ救急搬送された。(休業8日)
81	R2	8月	建設業(総合設備業)	20歳代	朝から仕事をし、16時頃猛暑の中、市街地路上のケーブル架線補助作業を実施中に体温が急激に上昇し手足の痙攣が起きた。水分補給はしていたが空調服は未着用であった。(休業4日)
82	R2	8月	建設業(総合設備業)	50歳代	屋外現場作業において、昼休み中、指先に違和感を感じた。12時50分頃、手足、背中のしびれで起き上がることができなかったため救急搬送した。(休業4日)
83	R2	8月	農林業(農業)	60歳代	圃場でゴボウの収穫作業中に、直射日光下(気温34.6度)脱水症状になり、嘔吐し動けなくなった。帰宅したが症状が改善せず病院受診した。(休業5日)

84	R2	8 月	建設業	20 歳代	現場作業中に突然嘔吐し、腹痛を訴えたため、救急搬された。受診の結果、熱中症と小腸イレウスとの併発と診断された。(休業7日)
85	R3	6 月	建設業(電気工事業)	20 歳代	病院の新築工事現場において配線作業中に突然、頭痛、吐気、めまいの症状が現れ、病院を受診した。(休業6日)
86	R3	6 月	畜・水産業(畜産業)	70 歳代以上	たい肥散布作業終了後にマニアスプレッターの洗車を行うため、上下雨合羽を着用して高圧洗浄機を使用して洗車作業を行っていたところ、体調不良となり病院を受診した。(休業4日)
87	R3	7 月	その他	50 歳代	冷房が完備されていない厨房で調理中、暑さにより吐気などの症状が現れたため、病院を受診した。(休業5日)
88	R3	8 月	その他(小売業)	40 歳代	機械の納品先において、納品した機械の稼働状況の確認をフライヤーの近くで行っていたところ、急に意識を失い倒れた。 (休業14日)
89	R3	8 月	農林業(農業)	50 歳代	栗園内で栗拾いの作業を行っていたところ、作業道で倒れている状態で発見された。 (休業38日)
90	R3	8 月	農林業(農業)	60 歳代	稲刈前の田んぼにおいて雑草の草払いを行っていたところ、突然倒れ、病院を受診した。 (休業30日)

宮崎労発基 0316 第 1 号の 3
令和 4 年 3 月 1 6 日

各 団 体 の 長 殿

宮 崎 労 働 局 長
(公印省略)

令和 4 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添 1 のとおり、既に令和 4 年 2 月 2 2 日付け基安発 0222 第 4 号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体をお願い申し上げているところで

す。
職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、新型コロナウイルス感染症の状況・対策にもご留意の上、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

別添 2、3 に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめているので、ご活用下さい。

お問合せ先

宮崎労働局労働基準部健康安全課
電話 0985 - 38 - 8835

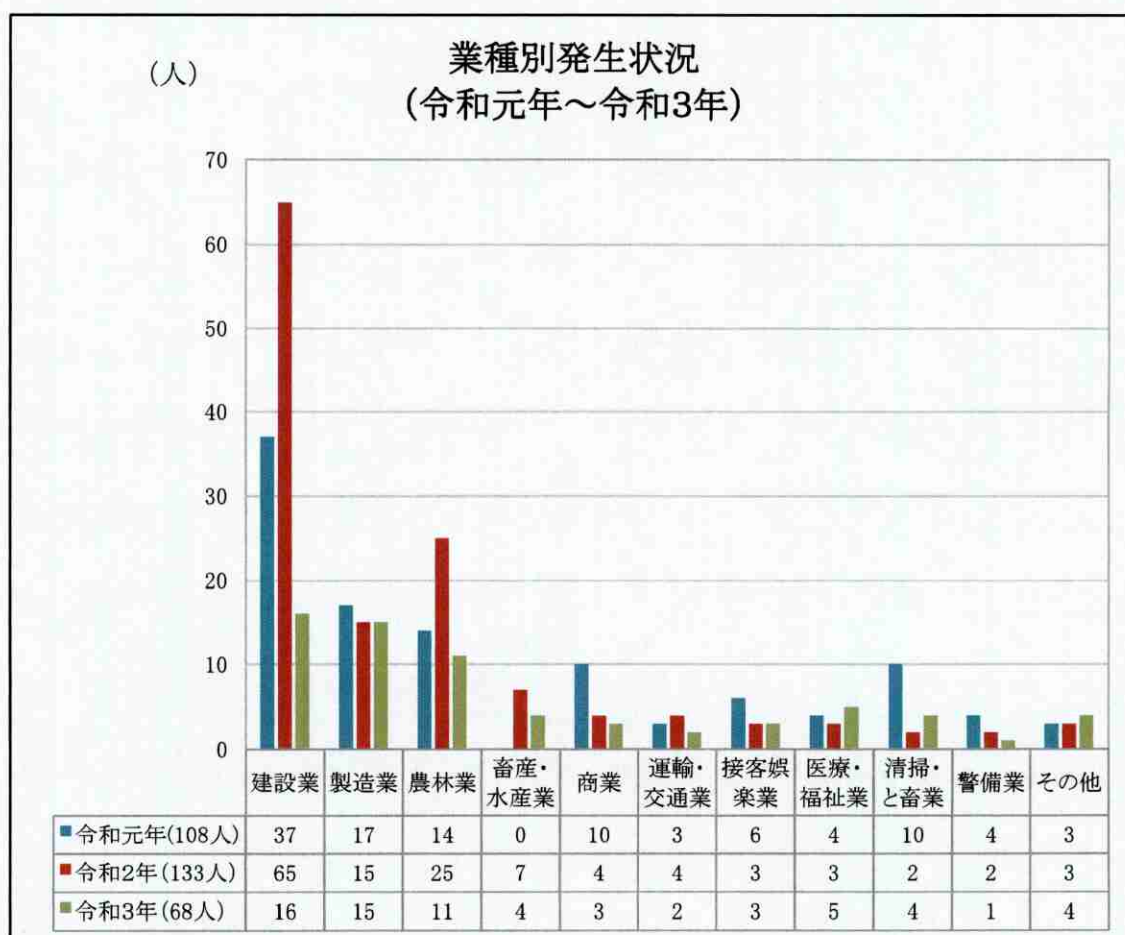
令和3年宮崎県内における職場での熱中症発生状況 (休業災害及び不休災害の分析)

1 熱中症による災害の業種別発生状況(過去3年)

令和3年に、宮崎県内においては職場で68人が熱中症になり医療機関で治療を受けており、前年(令和2年)と比較すると49%(65人)減少している。

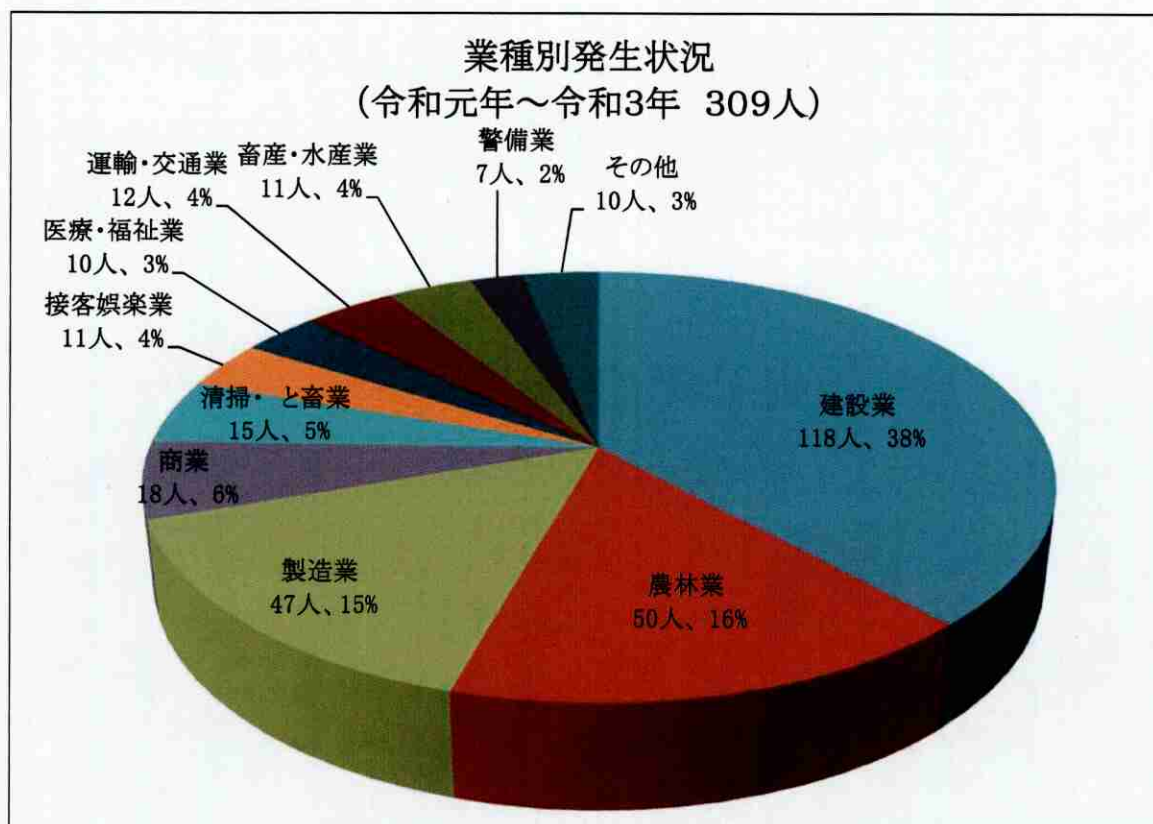
令和3年を業種別にみると、

- ① 建設業が16人(24%)で最も多い。令和2年と比較し、49人減少している。
- ② 製造業が15人(22%)で2番目に多い。令和2年と同数発生している。
- ③ 農林業が11人(16%)で3番目に多い。令和2年と比較し、14人減少している。
- ④ 畜・水産業が4人(6%)で4番目に多い。令和元年と比較し、3人減少している。
- ⑤ 全業種の合計では、令和2年と比較して65人の減少となっている。



令和元年年から令和3年までの3年間に発生した309人の業種別割合をみると、

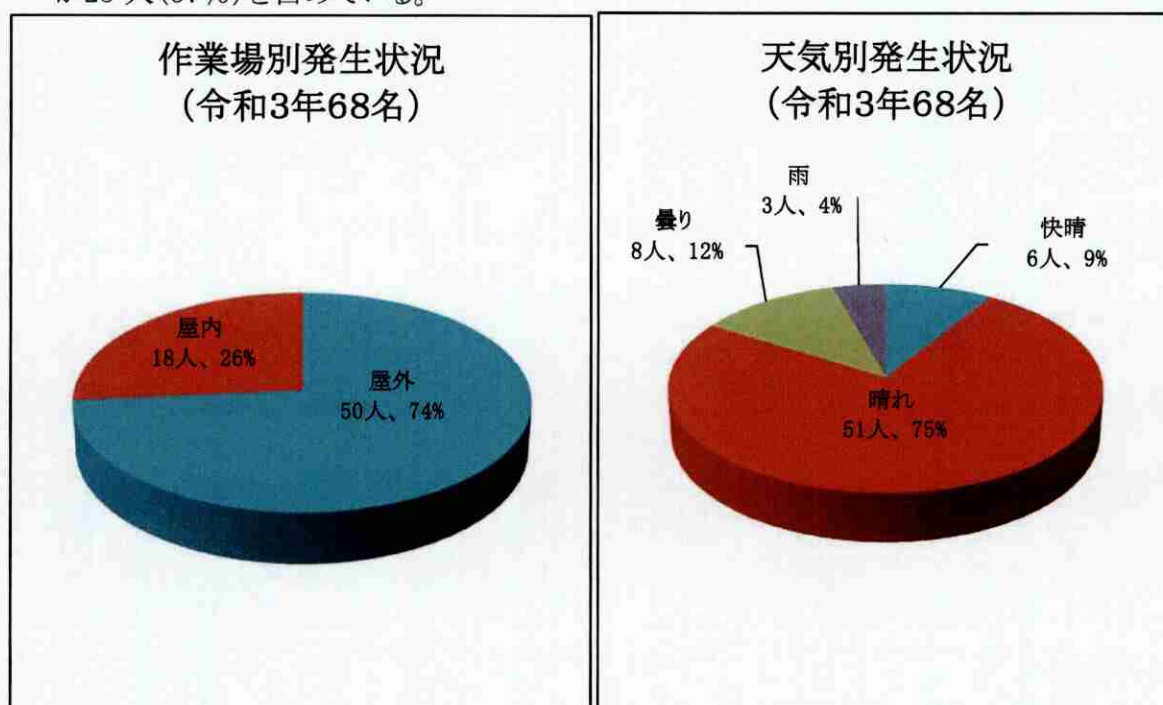
- ① 建設業が約4割(38%)を占めている。
- ② 建設業・製造業・農林業の3業種で 約7割(69%)を占めている。
- ③ 次いで、商業(6%)、清掃・と畜業(5%)と続いている。

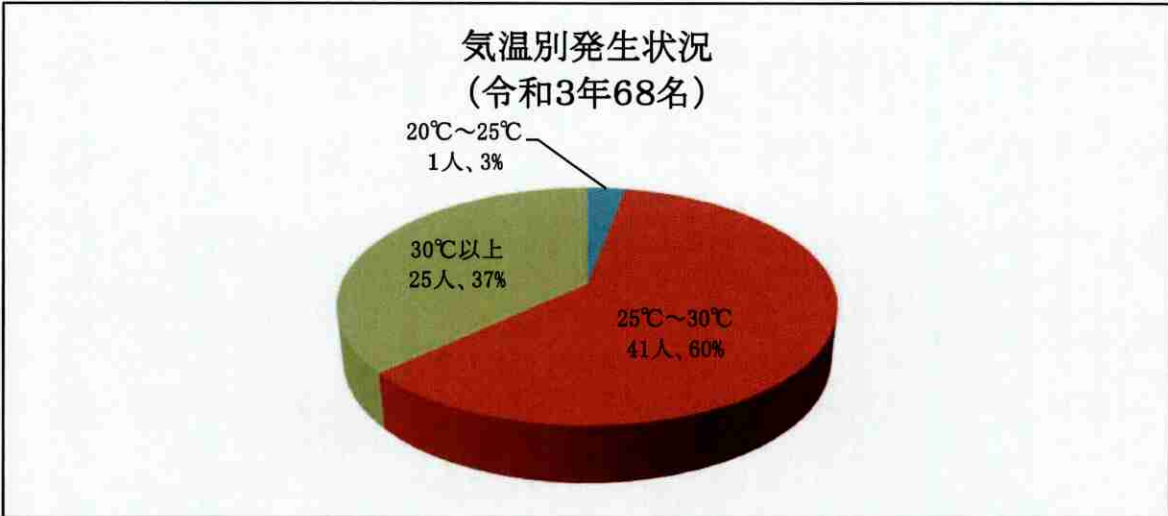


2 作業場所別及び天気別、気温別発生状況

令和3年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が50人で全体の74%となっている。

また、天気でみると、晴れ又は快晴が57人(84%)を占め、気温でみると、30℃以上が25人(37%)を占めている。

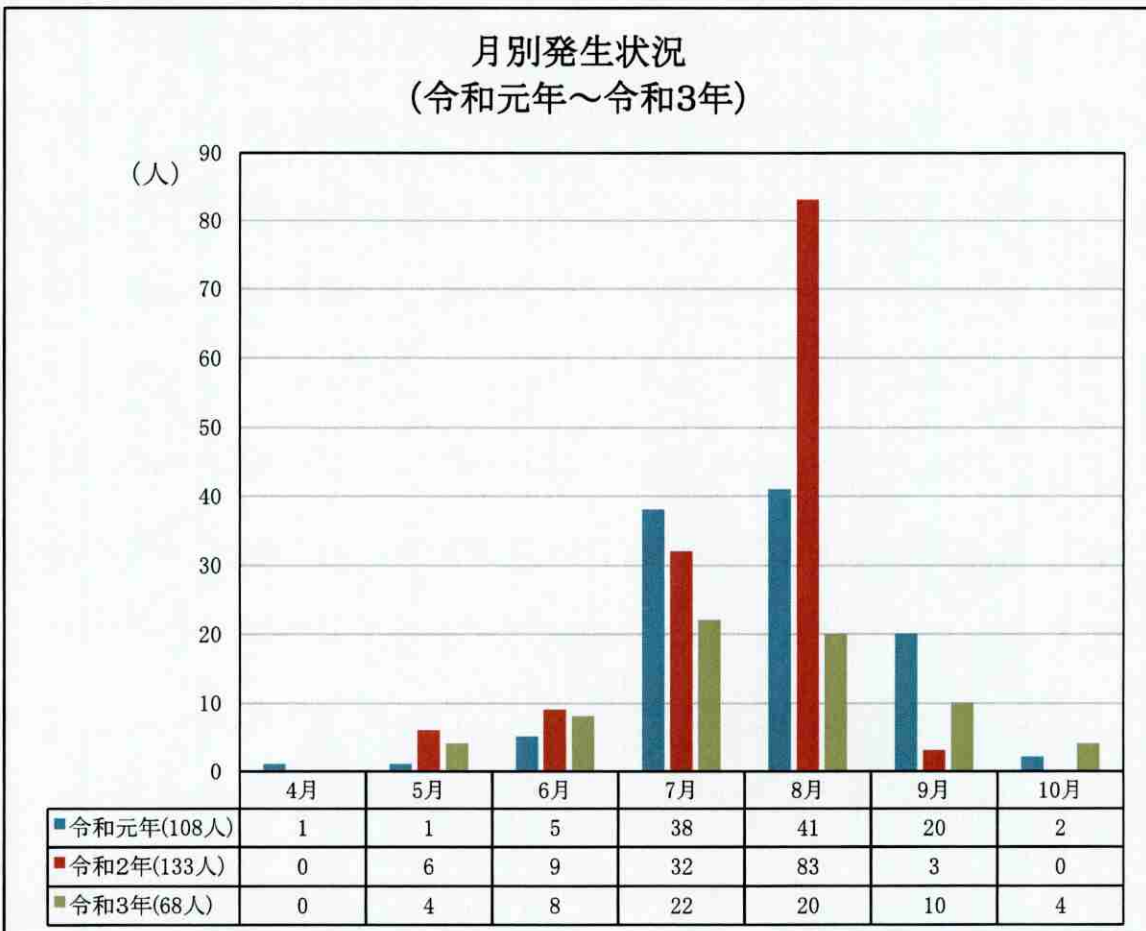




3 月別発生状況(過去3年)

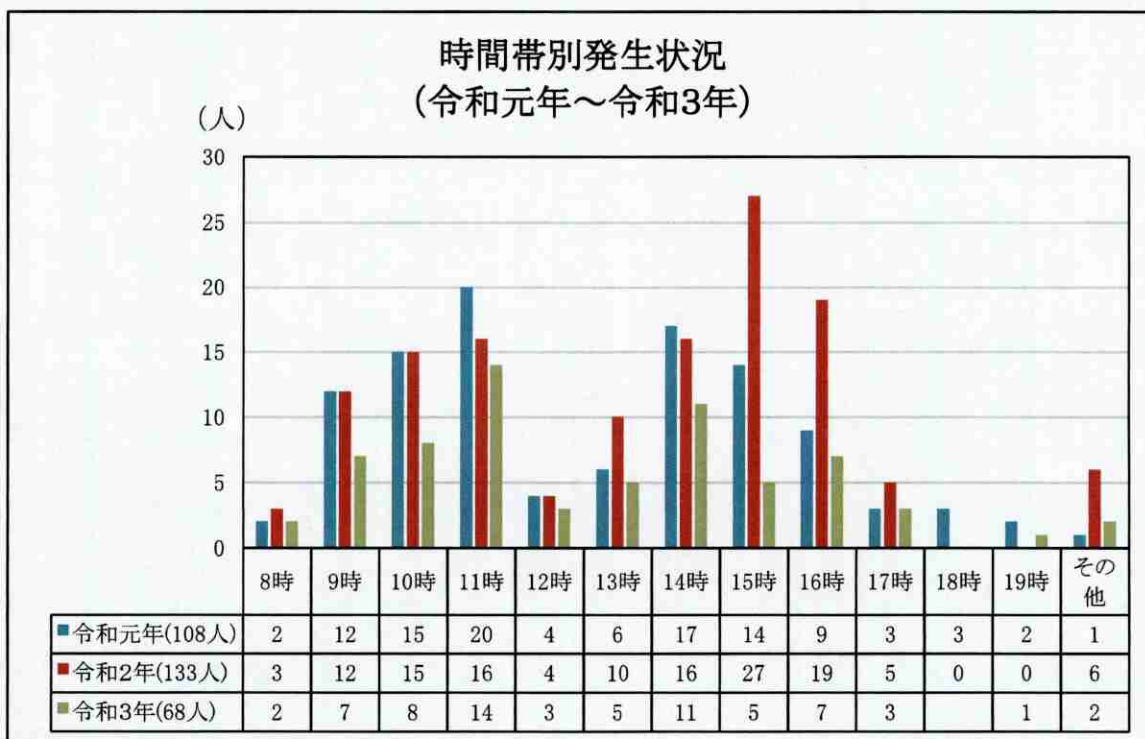
毎年、7月～8月に多発しており、令和3年は、両月で42人(62%)と全体の約6割強を占めている。

前年と比較すると8月の発生が大幅に減少した。



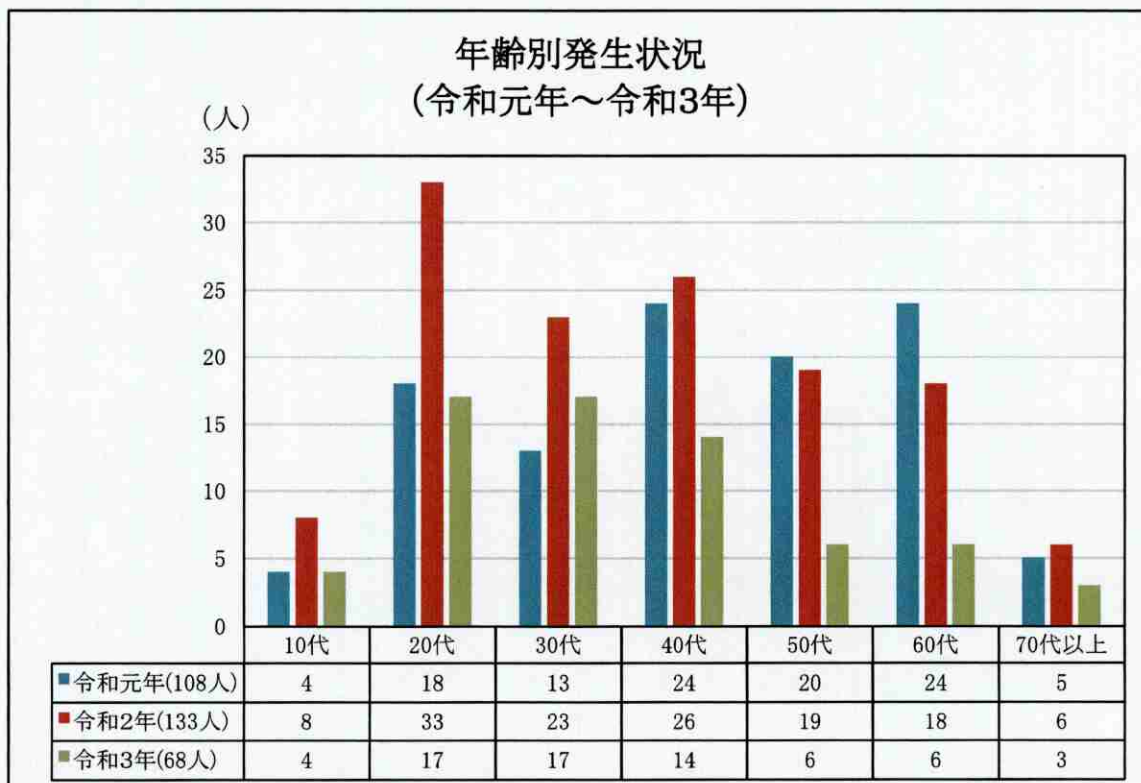
4 時間帯別発生状況(過去3年)

時間帯別発生状況をみると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が特に多くなっており、令和3年についても午前10時～11時台と午後2時～3時台の発生割合が高い。



5 年齢別発生状況(過去3年)

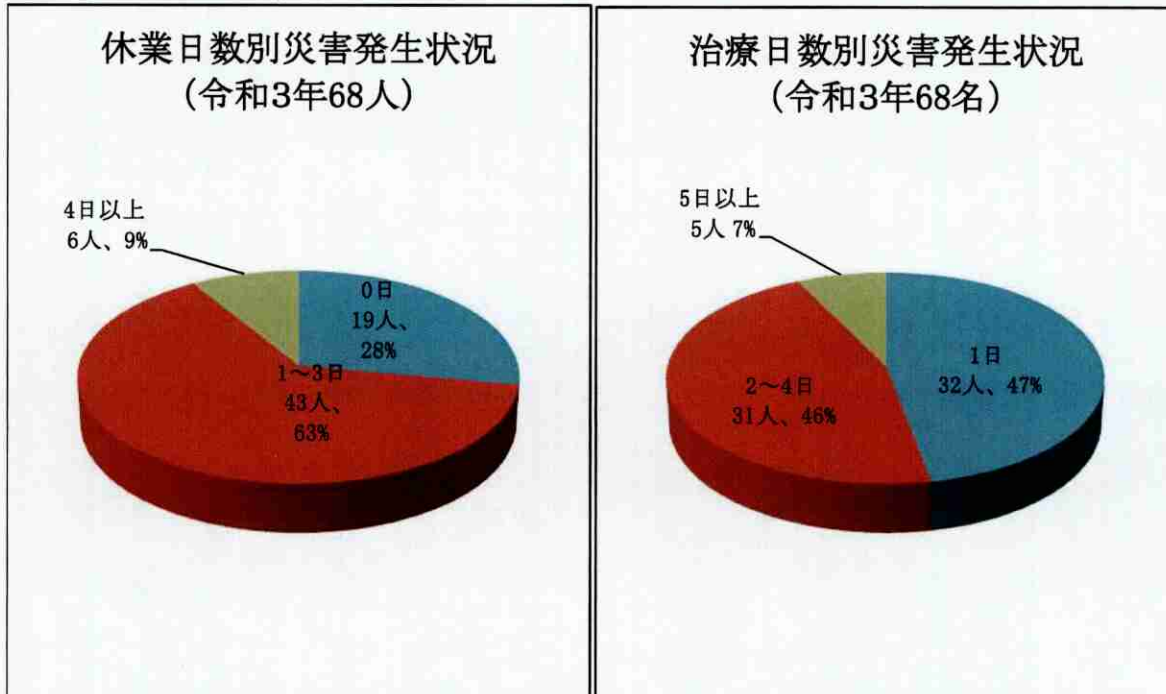
年齢別発生状況をみると、毎年、20歳代から40歳代が多くなっている。
令和3年は、令和2年に比較して、20歳代の発生が大幅に減少した。



6 休業日数別及び治療日数別災害発生状況

令和3年は、休業なしの者が19人で全体の約28%を占めており、休業有りの者は49人で、全体の72%となっている。

また、治療日数別では、1日が32人で47%を占めており、次いで、2～4日が31人で46%となっている。



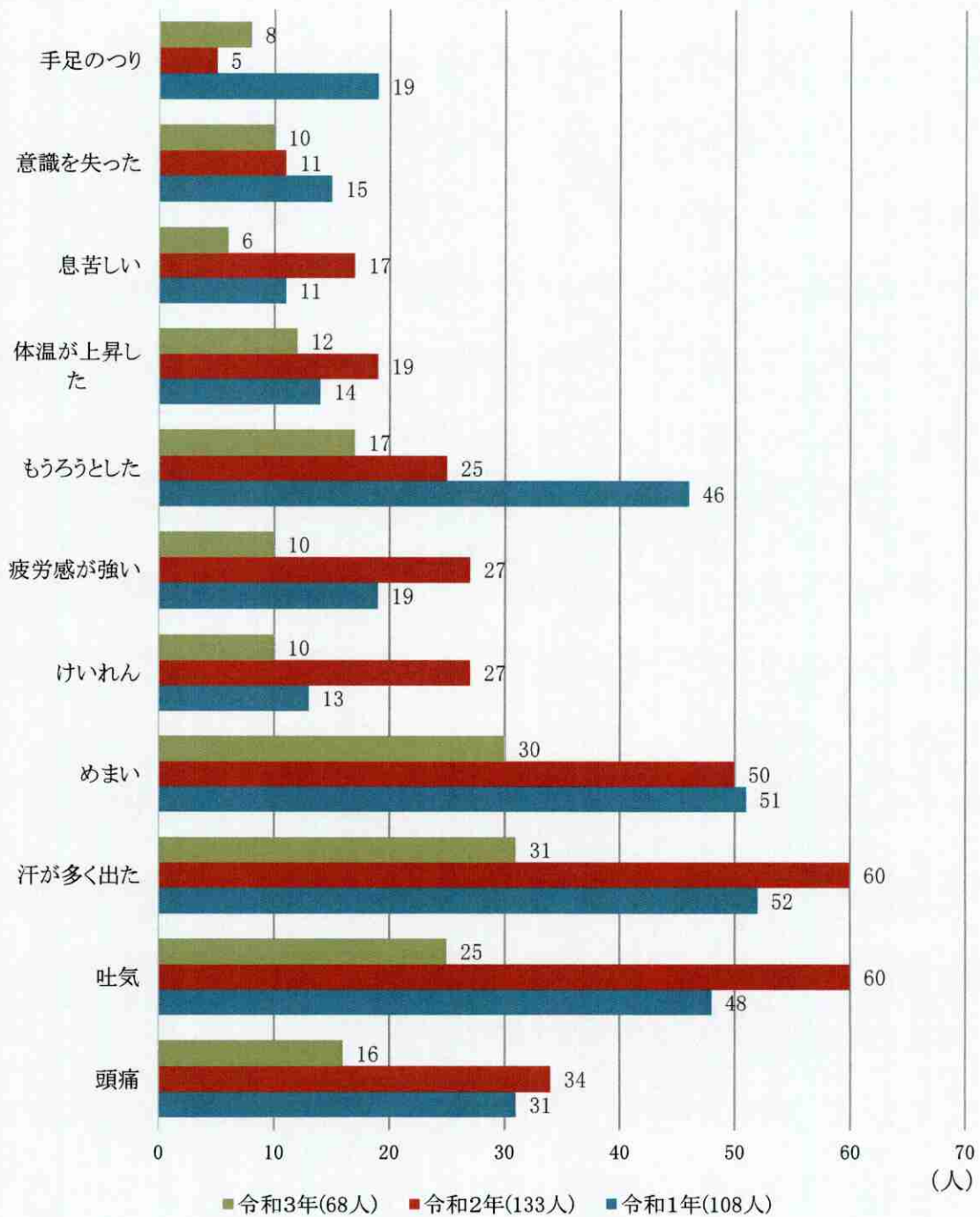
7 主な自覚等の症状(過去3年)

被災者の主な自覚等の症状については、被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしてみると、令和3年の68人については、

- ① 「汗が多く出た」、「めまい」の症状を、約半数の被災者が自覚している。
- ② 次に、「吐気」の症状を、3割以上の被災者が自覚している。
- ③ また、「もうろうとした」、「頭痛」の症状を2割以上の被災者が自覚している。

(次ページのグラフを参照)

主な自覚等の症状
(令和元年～令和3年)



STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!



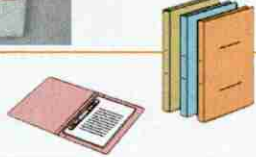
労働災害防止キャラクター チューイ カン吉

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）		
☐	WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した WBGT指数計 を準備しましょう。 
☐	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。 
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 WBGT値を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
☐	服装などの検討	通気性の良い作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。 
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。 
☐	発症時・緊急時の措置の確認と周知	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

☐ WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
☐ 通気性の良い服装等		
☐ 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
☐ 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
☐ プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
☐ 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

☐ WBGT値の 低減対策 は実施されているか
☐ WBGT値に応じた 作業計画 となっているか
☐ 各作業者の 体調 や 暑熱順化の状況 に問題はないか
☐ 各作業者は 水分 や 塩分 をきちんと取っているか
☐ 作業の 中止 や 中断 をさせなくてよい



□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ いったん作業を離れ、休憩する
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。





宮崎労働局発表
令和4年4月26日

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 渡辺 園子
監理官 三輪 浩史
室長補佐 清水 謙一
(電話) 0985(38)8821

報道関係者 各位

「令和4年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定

宮崎労働局（局長 田中 大介）は、「令和4年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定しました。
働き方改革推進の取組を中心に、均等・基準・安定・総務等の取組を掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に取り組んで参ります。
また、本方針に沿った取組とあわせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について地域の皆様にさらにご理解いただけるよう、積極的な情報発信及び広報に努めて参ります。

【最重点施策】

- ・雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応
- ・誰もが働きやすい職場づくり
- ・多様な人材の活躍促進

＜宮崎労働局における主な取組＞

- ◎働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等
- ◎人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

〔添付書類〕

- 令和4年度 宮崎労働局行政運営方針
- 令和4年度 宮崎労働局行政運営方針～ダイジェスト版～



令和4年度 宮崎労働局行政運営方針

厚生労働省宮崎労働局

令和4年度 宮崎労働局行政運営方針項目

第1 宮崎県における労働行政を取り巻く情勢等	1
第2 総合労働行政機関としての施策の推進	2
第3 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応	2
1 雇用の維持・在籍出向の取組への支援	2
（1）雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援	3
（2）産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組への支援	3
2 人出不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進	3
（1）人材確保対策コーナーでの支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進	3
（2）地域のニーズを踏まえた職業訓練コースの設定	3
（3）雇用と福祉の連携による、離職者への介護・障害福祉分野への就職支援	4
（4）地域雇用の課題に対応し良質な雇用の実現を図る都道府県の取組等の支援	4
（5）職業能力・職場情報・職業情報等の見える化の推進	4
3 デジタル化の推進	4
（1）デジタル分野における新たなスキルの習得による円滑な再就職支援	5
（2）ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進	5
第4 多様な人材の活躍促進	5
1 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進	5
（1）男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援	6
（2）マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援	7
（3）女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援	7
（4）新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援	7
（5）不妊治療と仕事の両立支援	8
2 新規学卒等への就職支援	8
3 非正規雇用労働者等へのマッチングやステップアップ支援	9
（1）ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援	9
（2）雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援	10
（3）求職者支援制度による再就職支援	10
（4）離職者を試行雇用する事業主への支援	10

(5) 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援	10
4 就職氷河期世代の活躍支援	10
(1) ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援	11
(2) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用	11
(3) 地域若者サポートステーションを通じた継続的な支援	11
(4) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援	11
5 高齢者の就労・社会参加の促進	12
(1) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援	12
(2) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援	12
(3) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援	13
6 障害者の就労促進	13
(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等	13
(2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援	13
(3) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援	13
7 外国人に対する支援	14
(1) 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援	14
(2) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備	14
第5 誰もが働きやすい職場づくり	14
1 安全で健康に働くことができる環境づくり	14
(1) 職場における感染防止対策等の推進	15
(2) 長時間労働の抑制	15
(3) 労働条件の確保・改善対策	17
(4) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備	19
(5) 労災保険給付の迅速・適正な処理	21
(6) 総合的なハラスメント対策の推進	21
2 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進	22
(1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援	22
(2) 最低賃金制度の適切な運営	22
3 治療と仕事の両立支援	22
(1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進	23

(2) トライアングル型サポート体制の構築	23
第6 労働保険適用徴収の適正な運営	23
1 労働保険の未手続事業一掃対策の推進	23
2 労働保険料等の適正徴収等	23
(1) 収納率の向上	23
(2) 電子申請の利用促進等	24
(3) 口座振替納付の利用促進	24

令和 4 年度 宮崎労働局行政運営方針

第 1 宮崎県における労働行政を取り巻く情勢等

令和 3 年 11 月 1 日現在、宮崎県の人口は約 106 万人であり、平成 8 年の 117 万 7 千人をピークに減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、令和 12 年に 97 万 7 千人、令和 22 年に 87 万 7 千人程度に減少すると推計されている。

今後、生産年齢人口減少による経済活動の縮小や競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、医療や福祉をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが懸念される。こうした懸念に対し、生産性の高い産業や地域に根ざした産業の振興による雇用の創出や学びの場の充実、移住の促進等により、若年人口を中心に社会減を抑制することが重要である。

働き手世代である生産年齢人口の減少は企業にとって経営上の重要課題であり、そのためにも人材確保・定着を目指して多様な人材が、柔軟な働き方を通じて最大限能力を発揮できるように、働きやすい魅力ある職場環境の整備として「働き方改革」が必要である。

令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）拡大の影響もあり、十分な活動を行うことができなかった時期もあるが、働き方改革を進める必要性がある状況に変わりはなく、引き続き企業収益の拡大が賃金上昇、雇用投資拡大に繋がるよう、みやざき働き方改革推進支援センターの活用や各関係機関との連携を図りながら県内の中小企業の働き方改革の取組を支援しつつ、魅力的な面を積極的に発信する必要がある。

賃金について、令和 2 年の毎月勤労統計基本調査では宮崎県の現金給与総額（規模 5 人以上）は 257,076 円、全国平均は 318,405 円となっている。全国の現金給与総額を昨年と比較すると 1.2%減少しているが、宮崎県ではそれを下回る前年比 0.7%減となっていることから、全国との差は縮まっているものの、宮崎県の現金給与総額は昨年の 45 位から順位を落とした全国 46 位となっている。

その一方で、物価水準（消費者物価地域差指数）は全国平均を 100 として宮崎県が 95.9（令和 2 年小売物価統計調査）と全国で最も低いこと、通勤時間（往復）は 57 分（平成 28 年社会生活基本調査）と九州では最も短いなど魅力的な面もある。

また、宮崎県の有効求人倍率は、バブル景気の期間である平成 2 年 2 月に 1.00 倍と初めて 1 倍台に到り、その後、バブル景気の崩壊やリーマンショックを経て、平成 21 年 5 月及び同年 10 月から 12 月まででは 0.38 倍まで下降するなど、長らく 1 倍台未満となっていたが、平成 23 年頃から雇用失業情勢の改善がみられ、平成 27 年 2 月に 1.00 倍と再び 1 倍台に回復した。以降、持続的に改善が進んでい

く中、平成 30 年 1 月には宮崎県で過去最高の水準となる 1.53 倍まで有効求人倍率が上昇することとなったが、この頃から、建設業や介護産業など一部の産業においては慢性的な人手不足が生じることとなった。

一方、令和 2 年に発生した新型コロナの感染拡大により、有効求人倍率は大きく減少（令和 2 年 3 月：1.28 倍→同 4 月：1.20 倍→同 5 月：1.12 倍）したが、「新たな生活様式」の普及による経済活動の再開とともに、夏頃には下げ止まり傾向となり、10 月以降からは緩やかに持ち直していく中で、令和 3 年 4 月には 1.30 倍に回復、以降、新型コロナの影響が収まらない中であっても 1.3 倍台を維持し続けている。

労働災害については、「林業における災害が多い」、「転倒災害が増加している」といった特徴がある。宮崎県は林業が盛んな土地柄、全国的に見ても多くの林業における労働災害が発生しており、平成 23 年から令和 2 年までの 10 年間における労働災害死亡者数が 30 名と全国でワースト 2 位となっている。発生の要因としては、基本的な安全管理の取組が今なお徹底されていないことのほか、県内の林業を取り巻く状況として、林業労働者の不足並びに高齢化及び車両系木材伐出機械の急速な導入等があげられる。

また、労働災害全体に占める転倒災害の割合をみると令和 2 年は一時的に低下したものの、平成 27 年の 22.9%から令和元年では 28.5%と増加傾向にある。また、転倒災害における業種別の割合は第三次産業が最も多く、特に第三次産業において災害の多くを占める小売業及び社会福祉施設に対し、災害特性に応じた災害防止対策の重点的な取組が必要である。

第 2 総合労働行政機関としての施策の推進

宮崎労働局（以下「局」という。）では、働き方改革に跨る施策も多いが、これらの施策を効果的、効率的に進め、地域における総合労働行政機関として機能するために、宮崎労働局長（以下「局長」という。）のリーダーシップの下、管内労働基準監督署（以下「署」という。）及び公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）と一体となって、四行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）施策を総合的に運営していく。

第 3 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応

1 雇用の維持・在籍出向の取組への支援

〈課題〉

県内においては、新型コロナの影響及びそのまん延防止措置等の影響により、飲食業を始めとして多くの産業が大きな打撃を受けているため、休業を余儀なくされた労働者の雇用の維持や継続のために引き続き対策を講じていく必要がある。加えて、一時的な在籍型出向等により、労働者のモチベーションも維持しつつ雇用

を維持する対策を講じていく必要もある。

〈取組〉

（１）雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援

県内の新型コロナの拡大状況等に応じ、雇用調整助成金の活用を行うとともに、休業だけでなく、教育訓練、出向を活用して雇用維持に取組む事業主を引き続き支援する。

（２）産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組への支援

産業雇用安定助成金により、出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するとともに、公益財団法人産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向を活用した雇用維持を促進する。

２ 人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進

〈課題〉

新型コロナの影響により、宿泊業や飲食サービス業従事者を中心として離職やシフトの減少を余儀なくされた者がいる一方で、建設業や医療・福祉等の人手不足分野では、依然として人材確保が課題となっている。新型コロナの影響を受けた求職者のニーズに添った支援を展開するとともに、キャリアチェンジ等を円滑に実施するために異業種への理解を深めるための説明会等の実施、職業訓練を活用した能力開発、地域を越えた再就職支援の推進、職種転換などにより、意欲・能力を活かして活躍できる環境整備等を進めることが重要である。

〈取組〉

（１）人材確保対策コーナーでの支援、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」の推進

医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図るとともに、「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」を推進し、潜在求職者の積極的な掘り起こし、労働市場及び求職者動向等に基づくハローワークからの積極的な提案による条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施する。

（２）地域のニーズを踏まえた職業訓練コースの設定

国及び都道府県が設置している公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等を活用して実施する公的職業訓練について、地域の関係者が参画する協議会等において、これまでの訓練コースの実績等を踏まえた検証や見直し等を行い、地域のニ

ーズを踏まえた訓練コースの設定を促進する。

（３）雇用と福祉の連携による、離職者への介護・障害福祉分野への就職支援

新型コロナの影響により、介護・福祉分野での離職者の増加が問題視される中で、再就職や、介護・障害福祉分野における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援に取り組む。

また、就職後の職場定着に向けた取組として雇用管理改善に関する事業主への助成等を実施する。

（４）地域雇用の課題に対応し良質な雇用の実現を図る都道府県取組等の支援

宮崎県が地域の課題に対応するため、新型コロナの影響等を受けた地域雇用を再生するための事業主の事業転換や求職者のキャリアチェンジ等の取組、成長分野や人材不足分野における魅力ある雇用の確保や就職促進等の取組を行うことを支援することにより、良質な雇用の実現等を図る。

また、宮崎県及び４市（宮崎市、都城市、日南市及び小林市）と締結した「雇用対策協定」に基づき、国と地方が一層連携して地域の実情に応じた雇用対策を行うとともに、宮崎県及び５市町（宮崎市、延岡市、都城市、西都市及び西臼杵郡高千穂町）においては、当該自治体が行う業務と国が行う無料職業紹介をワンストップで一体的に実施する。

（５）職業能力・職場情報・職業情報等の見える化の推進

職場情報総合サイト（しょくばらば）及び職業情報提供サイト（日本版Ｏ－ＮＥＴ）を活用することにより、職業能力・職場情報・職業情報それぞれを「見える化」し、求人・求職の効果的なマッチングを図る。特に、職業経験の少ない若年求職者層や、今後、職種転換を検討する求職者に対しては、転換しようとする職業に関して理解する必要があるため、職業相談において職業情報提供サイト（日本版Ｏ－ＮＥＴ）などを活用し、職業理解を深める支援を行う。また、職業能力の「見える化」の観点から、ジョブ・カードの活用についても引き続き強化・活用促進を図る。

さらに、中途採用の拡大を図るため、中途採用に係る情報を公表して「見える化」し、採用者の増加や定着の促進等に取り組む事業主を助成（中途採用等支援助成金）する。

３ デジタル化の推進

〈課題〉

新型コロナの影響により、求職活動・就労の形態についても従来の集合・対面型からインターネットを利用したオンラインによる情報収集・面接の実施や在宅ワーク等への形態の移行が加速する中、求職者や労働者に求められるスキルの変化

が想定されている。時代に応じた技術革新と産業界のニーズに合った能力開発施策を講じることにより、円滑な再就職を実現する必要がある。

また、社会全体のデジタル化を進めるためには、まずは国・地方の行政が、自ら行う行政サービスにおいてデジタル技術やデータを活用して利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタルトランスフォーメーションを実現する必要がある。

〈取組〉

（１） デジタル分野における新たなスキルの習得による円滑な再就職支援

デジタル分野については、一定の要件を満たしたＩＴ分野の資格取得を目指す公的職業訓練のコースについて、訓練実施機関に対する訓練委託費等の上乗せにより、訓練コースの拡充を図ることとしている。また、デジタル分野に係る公的職業訓練の受講を推奨し、受講につなげるとともに、訓練期間中から訓練終了後にかけての就職支援により、デジタル分野における再就職の実現を図る。

（２） ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進

ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進については、オンラインサービスの需要が高まる中で、インターネットにて求人情報収集や求人応募等を行っている若年求職者層への対応、従来のハローワーク利用者の利便性向上を図るために、ハローワークシステムにおいても段階的な刷新によりサービスのオンライン化が導入され、求人・求職申込に加えて、新たにオンラインでの求人情報提供や求人応募が可能となった。これらのオンラインによる新機能を有効活用していくために、システム刷新に伴う新機能の周知、及びオンラインサービスを利用するために必要となるマイページ開設促進の取組を継続的に実施する。

また、職業相談等へのオンライン化への対応については、一般的な普及率が高いＺＯＯＭによる環境整備を行うことにより、局内全てのハローワークにてオンラインによる職業相談への対応が可能となった。今後、新型コロナ対策や求職者の更なる利便性向上のために、就職支援セミナーや事業所説明会等のオンライン化促進や、ＳＮＳを活用した情報発信の強化等により、ハローワークシステム刷新とあわせて、ハローワーク全体のオンラインサービスの充実を推進していく。

第４ 多様な人材の活躍促進

１ 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

〈課題〉

男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、令和４年４月から段階的に施行される、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律（以下「育児・介護休業法」という。）の改正内容について企業に周知徹底するとともに、全ての労働者が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を進め

られるよう、仕事と家庭の両立支援の取組を促進する必要がある。

宮崎県内の男性の育児休業取得率（令和2年8月31日時点）は15.8ポイント（「宮崎県の労働事情」令和2年度版）と昨年と比べ5.6ポイント改善しており、全国の男性の育児休業の取得率12.7ポイント（厚生労働省「令和2年度雇用均等調査」）と比べ3.1ポイント高い状況となっている。これは制度とともに両立支援等助成金の積極的な周知広報に努めたことも一つの要因であり、男女問わず育児休業を取得することに対する気運の醸成が高まってきていると思われる。ただし、宮崎県内の女性の育児休業取得率97.0ポイントと比較すると大きく下回っていることから、更なる取得率向上に向けてあらゆる機会を通じて周知広報等に取り組む必要がある。

女性の活躍推進をさらに進め、誰もが働きやすい就業環境を整備するため、令和2年6月1日から施行されている（中小事業主への対象拡大については令和4年4月1日から施行）改正後の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「改正女性活躍推進法」という。）について、企業に対して周知徹底を図る必要がある。

〈取組〉

（１）男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援

ア 育児・介護休業法の周知及び履行確保

男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みである産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け等を内容とする育児・介護休業法の改正について労使に十分に理解されるよう、「イクメンプロジェクト」において作成する改正法に沿った企業の取組事例集等や両立支援等助成金を活用するなどにより、労使団体等と連携して周知に取り組み、施行後は着実な履行確保を図る。

あわせて、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行う。

イ 中小企業に対する育児休業中の代替要員確保に係る支援

労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境の確保を促進するに当たり、とりわけ中小企業に対する支援が求められていることを踏まえ、ハローワークをはじめとした局内の連携を図るとともに、両立支援等助成金の活用を周知し、育児休業取得者の代替要員確保の推進に向けて取り組む。

ウ 仕事と介護の両立ができる職場環境整備

地域包括支援センター等とも連携した介護休業制度等の周知を行うとともに

に、介護支援プランに基づいて労働者に円滑に介護休業等を取得・職場復帰させた事業主に対する両立支援等助成金の活用促進を通じて、仕事と介護が両立できる職場環境を図る。

エ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等については、各企業の実態に即した計画の策定を支援するとともに、労働者数 101 人以上の義務企業の届出等の徹底を図る。

あわせて、「くるみん」、「プラチナくるみん」の認定基準の改正と、それに伴う新たにくるみん(トライくるみん)の創設について広く周知するとともに、令和 3 年度に局独自で作成した「くるみん・プラチナくるみん」認定企業の PR 情報誌を活用しながら認定の取得促進に向けた働きかけを積極的に行う。

(2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援

子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたハローワーク宮崎・延岡・都城に設置されている各マザーズコーナーにおいて、専門相談員による担当者制でのきめ細かなキャリアコンサルティングを柱として、仕事と家庭の両立ができる求人の確保、ZOOMを利用したオンライン職業相談や子育てと就業の両立に関する就職支援セミナーのオンライン開催等、求職者のニーズに対応した支援を展開するとともに、SNSを利用した各マザーズコーナーの独自情報発信、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携したアウトリーチ型の支援を推進する。

(3) 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援

令和 4 年 4 月 1 日より、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が常用労働者数 101 人以上の事業主に拡大されたため、新たに義務化される事業主も含め、行動計画の策定・届出・情報公表が確実に行われるよう、報告徴収等の実施により、法の着実な履行確保を図る。また、企業が行動計画や自社の女性活躍に関する情報を公表するために設けている「女性の活躍推進企業データベース」への登録を促す。

さらに、えるぼし・プラチナえるぼし認定の取得を目指す企業等に、本省で実施する「民間企業における女性活躍促進事業」の「女性活躍推進アドバイザー」による事業主への説明会やコンサルティングの活用を促すことにより、女性活躍の更なる取組を推進する。

あわせて、令和 3 年度に局独自で作成した「えるぼし」認定企業の PR 情報誌を活用しながら認定の取得促進に向けた働きかけを積極的に行う。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援

新型コロナの感染拡大の状況を踏まえ改正された「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」に基づき、母性健康管理措置が適切に講じられるよう雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（以下「男女雇用機会均等法」という。）の履行確保を図る。

あわせて、新型コロナに関する母性健康管理措置により休業する妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対しては、引き続き、新型コロナに関する母性健康管理措置に係る助成金による支援を行い、妊娠中の女性労働者が安心して休暇を取得することができる職場環境整備の推進を図る。

（５）不妊治療と仕事の両立支援

不妊治療と仕事の両立については、社会の関心も高く、不妊治療を受けやすい職場環境の整備が求められているところである。

不妊治療のために利用できる特別休暇制度を導入した中小企業事業主に働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）を職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主に対し両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）を支給するなど、不妊治療のために利用できる休暇制度・両立支援制度の利用促進のため、職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対する支援を行う。

また、令和４年度よりくるみん認定等の新たな類型として創設される不妊治療と仕事の両立支援に関する認定制度の活用を促す。

２ 新規学卒等への就職支援

〈課題〉

令和４年３月に県内の学校を卒業する学生等の内定状況（令和３年１１月末時点）については、昨年と比較して新型コロナの影響はほとんど見られないが、引き続き影響を受けている学生等も一定数いることから、ハローワーク及び新卒応援ハローワークにおいて、未内定者の就職希望ニーズなどをきめ細かく把握し、その状況に応じた個別支援が必要である。

また、令和４年３月高校卒業予定者の就職内定者に占める県内内定者の割合（令和３年１１月末時点）は64.2%で、記録が残っている平成6年３月卒以降で過去最高の水準となっているものの、これは新型コロナの感染拡大の影響で「県内志向」が高まったためとの指摘もあることから、引き続き県内企業に対して働き方改革を促すとともに、県内企業の魅力を県や市町村とも連携して発信する必要がある。

〈取組〉

第二の就職氷河期世代をつくらないう、新規学卒者等を対象に、新卒応援ハロ

ーク等」に配置された就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細かな個別支援を実施する。

また、県内就職内定者の割合を高めるために、引き続き県内企業に対する働き方改革について理解を求めるとともに、特に高校生については、就職活動を開始する時期より前に県内企業の情報に触れる機会を設ける「応募前ジュニアワークフェア」を開催する。また、大学生等に対しては県内企業の魅力を発信するため各関係自治体との連携により県内企業説明会を開催する。

3 非正規雇用労働者等へのマッチングやステップアップ支援

＜課題＞

新型コロナの影響により、非正規雇用労働者等の雇用に長期にわたる影響が生じており、早期の再就職のための就労支援を強化する必要がある。

短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（以下「パートタイム・有期雇用労働法」という。）が令和3年4月1日より中小企業等にも適用されており、引き続き雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に向けて、非正規雇用労働者の処遇改善や人事評価制度等の整備、正社員転換を強力に推し進めていく必要がある。また、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）の一部改正部分についても令和2年4月1日に施行されており、引き続き、法の履行確保に向けて取り組む必要がある。

無期転換ルールについて、労使双方に対する認知度向上のため、引き続き制度の周知を図る必要がある。

＜取組＞

（１）ハローワークの就職支援ナビゲーターによる求職者の状況に応じたきめ細かな担当者制支援

非正規雇用労働者等の早期再就職を支援するため、ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、再就職支援計画の作成・実施による担当者制での個別支援を実施する。

具体的には、①セミナーの受講、応募先企業の選定等今後の活動方法等についての方向付け、②担当する求職者の希望条件を丁寧に把握し、既存の求人の中からその求職者に合った求人を選定、条件に合うものがない場合は、求職者の情報を求人者に提供しつつ個別求人開拓等を実施。あわせて、職業経験の浅い者や就職活動のプロセスに複数又は深刻な課題を抱える者に対しては、課題解決支援サービスとして、①職業情報提供サイト（日本語版ONE T）を活用した仕事・職業理解、②履歴書・職務経歴書の個別添削、模擬面接、③ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等体系的かつ計画的な一貫した就職支援を推進する。

〈取組〉

（２）雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援

宮崎県における非正規労働者の割合は労働者の38.0%（平成29年「就業構造基本調査」総務省）を占めている。パートタイム・有期雇用労働法及び労働者派遣法に基づく報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を図るとともに、引き続きあらゆる機会を捉え、事業主等に対して法制度の周知を図る。

また、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、労務管理等の専門家による窓口相談や個別訪問支援、セミナーの実施等に加え、業種別団体等に対する支援を実施する等、きめ細かな支援を行う。

非正規雇用労働者の正社員化（紹介予定派遣を通じた正社員化も含む）や処遇改善に取り組んだ事業主に対して、キャリアアップ助成金による支援を行うとともに、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底等を行う。

（３）求職者支援制度による再就職支援

新型コロナの影響により、やむを得ず離職した者の再就職を促進するため、就職に必要な技能及び知識を習得するための求職者支援制度の積極的な周知・広報により制度の活用を推進する。

（４）離職者を試行雇用する事業主への支援

新型コロナの影響を受けている離職者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の安定的な早期再就職支援を図るため、一定期間試行雇用する事業主に対して、試行雇用期間中の賃金の一部を助成する（トライアル雇用助成金）。

（５）地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援

生活保護受給者や生活困窮者等に対しては、関係機関が一体となり、それぞれの課題に応じた手厚い支援により、就労による自立等を促進するため、宮崎市役所、都城市役所及び延岡市役所の庁舎内に常設窓口を設置し、その他の地方自治体に対しては福祉事務所等への巡回相談を行い、連携して早期かつきめ細かな就労支援を実施する。

4 就職氷河期世代の活躍支援

〈課題〉

いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無

業の状態にあるなど、様々な課題に直面している者がいる。

そのため、就職氷河期世代の抱える固有の課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、就職氷河期世代の活躍の場をさらに広げられるよう、地域ごとに対象者を把握した上で、具体的な数値目標を立て、コロナ禍においても3年間（令和2年度～4年度）で集中的に取り組む必要がある。取組に当たっては、就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを通じて、地方公共団体や関係団体等地域一体となって進める。

〈取組〉

（１）ハローワークの専門窓口における専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援

ハローワーク宮崎に設置している専門窓口において、専門担当者によるチームを結成し、個別の支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。

また、就職氷河期世代求職者を対象とした求人（就職世代求職者専用求人・就職氷河期世代求職者併用求人）の確保については、各ハローワークにて集中的な取組を実施した結果、令和元年8月より令和3年11月までの累計において全国7番目となっており、高水準での取組を維持・継続していく。さらに、今後は求人部門・紹介部門が連携のうえ、就職氷河期世代求職者の就職支援対策とあわせて求人充足対策を重点的に実施していく。

（２）就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れる企業への助成金等の活用

事業主への助成金（特定求職者雇用開発助成金）の支給により、就職氷河期世代の正社員としての就職を推進する。

また、安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成（トライアル雇用助成金）することにより、その適性や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進し、就職氷河期世代の支援を実施する。

（３）地域若者サポートステーションを通じた継続的な支援

就職氷河期世代も含め、就労に当たって課題を有する無業者に対し、地域若者サポートステーションにおいて、地方公共団体の労働関係部局等の関係者とも連携しながら、職業的自立に向けた継続的な支援を推進する。

（４）就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むほか、新たに雇入れ等に係る好事例の収集・発信を実施する。

また、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS 広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

5 高齢者の就労・社会参加の促進

〈課題〉

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、我が国の経済社会の活力を維持・向上させるためには、働く意欲がある高齢者が年齢にかかわらずその能力・経験を十分に発揮し、活躍できる社会を実現することが重要である。

このため、事業主において 65 歳までの雇用確保措置が適切に講じられるよう取り組むことが必要である。また、令和 2 年に改正された高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、65 歳から 70 歳までの就業確保措置を講じることが事業主の努力義務となったことから、事業主の取組の促進を図ることが重要である。さらに、高齢者雇用に積極的に取り組む企業への支援や、65 歳を超えても働くことを希望する高年齢求職者に対する再就職支援等が必要である。

〈取組〉

（１）70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援

70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、事業主と接触する機会を捉えて、65 歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図るほか、60 歳から 64 歳までの高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を行う。

また、高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「高障求機構」という。）において実施している 65 歳超雇用推進助成金や 65 歳超雇用推進プランナー等による支援が必要と判断される事業主を把握した場合には、高障求機構宮崎支部へ支援を要請する等、効果的な連携を行う。

（２）ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援

65 歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワーク宮崎、延岡、日向、都城及び高鍋に設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を行うとともに、公益財団法人産業雇用安定センターにおいて実施している高

年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する企業に対して紹介する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」についての周知を図る等、効果的な連携を行う。

（３）高年齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図る。

6 障害者の就労促進

＜課題＞

令和３年３月１日に引き上げられた障害者雇用率を踏まえ、官民間問わず障害者の雇用促進や職場定着を一層推進するほか、多様な障害・特性に対応した、適切な就労支援に取り組む必要がある。

＜取組＞

（１）中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等

ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化を図る。

障害者就業・生活支援センターについては、障害者の就業面の支援及び日常生活の管理などの支援等、その役割は一層重要になっていることから、オンラインによる支援も活用し、引き続き就業支援の推進を図る。

（２）精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。特に、大学等における発達障害者等の増加を踏まえ就職活動に際して専門的な支援が必要な学生等に対して、大学等と連携して支援対象者の早期把握を図るとともに、就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を行う。

また、障害者の職業訓練については、公共職業訓練の活用による障害者の職業能力開発の推進が図られるよう、局及びハローワークにおいて、県内各自治体等と連携のうえ、障害者の職業訓練の周知や受講勧奨等を実施する。

（３）公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

公務部門において雇用される障害者の雇用促進・定着支援を引き続き推進するため、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を行う。

7 外国人に対する支援

〈課題〉

宮崎県における外国人労働者数は、技能実習生を中心に年々増加傾向にあったが、新型コロナの影響を受けて、5,236人と前年同期比で283人、5.1%の減少（令和3年10月末現在）となっている。外国人労働者がやむを得ず離職する状況も発生している中、外国人労働者が、安心して働き、その能力を十分に発揮する環境を確保するため、支援体制の整備を推進する必要がある。

また、外国人を雇用する県内の事業所数も増加傾向にあり、1,197か所（令和3年10月末現在）と過去最高となっている。外国人を雇用する企業への雇用維持を含めた助言・援助のほか、多言語による相談支援や情報発信に引き続き取り組んでいく必要がある。

〈取組〉

（1）外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援

外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援等についても積極的に実施する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を発揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組に対する支援を行う。

（2）外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備

「外国人労働者相談ダイヤル」において、外国人労働者からの労働条件等の相談に対し、法令の説明や各関係機関の紹介を行っていることについて広く周知を行うとともに、外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知により、労働災害防止対策を推進する。

第5 誰もが働きやすい職場づくり

1 安全で健康に働くことができる環境づくり

〈課題〉

宮崎県における労働時間の現状として、総労働時間について令和2年の毎月勤労統計基本調査では、1,757時間、所定外労働時間は109時間となっている。総労働時間は5年連続減少しているものの、全国平均より72時間長くなっている。ま

た、年次有給休暇の取得状況については、宮崎県の調査では令和元年は 54.5%であり、前年よりも 5.8 ポイント上昇しているが、厚生労働省発表の全国平均 56.3%より 1.8 ポイント下回っている。こうした現状を踏まえ、中小企業・小規模事業者等が生産性を高めつつ労働時間の短縮等に向けた具体的な取組を行い、働き方改革を実現することができるよう、引き続き中小企業・小規模事業者等に寄り添った相談・支援を推進することが重要である。

また、多様な働き方が広がる中、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、最低基準である労働基準法等の履行確保を図ることに加え、労使の自主的な取組を促進させることが重要である。

管内の休業 4 日以上之死傷労働災害が増加している。局第 13 次労働災害防止推進計画の目標（2017 年と比較して、2022 年までに、死亡災害を 30%以上減少、死傷災害を 5%以上減少）達成に向けて、重点業種（製造業、建設業、陸上貨物運送業、林業、卸・小売業、社会福祉施設）を中心として労働災害防止の取組を推進するとともに、高年齢労働者や外国人労働者の増加などの就業構造や、転倒災害、腰痛、熱中症の災害発生状況を踏まえた対策に取り組むことが重要である。また、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関連法」という。）に盛り込まれた、産業医・産業保健機能の強化や長時間労働者に対する面接指導の強化に係る制度内容の周知、及び今後石綿使用建築物の解体工事の増加が見込まれている中で、事前調査結果報告義務等の改正法令周知等の石綿ばく露防止対策等に取り組む必要がある。

労災保険給付の状況については、近年、新規受給者数が増加傾向にあることに加え、複雑困難事案のうち過労死等事案、石綿関連事案に係る労災請求件数も依然として高い水準で推移している。更に、新型コロナウイルス感染症に係る労災保険給付への対応も求められている。このような状況の中で、被災労働者の迅速な保護を図るために、迅速かつ公正な事務処理に努める必要がある。

〈取組〉

（１）職場における感染防止対策等の推進

局に設置した「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」における事業者や労働者からの職場での新型コロナウイルス感染拡大防止に係る相談に対して丁寧な対応を行うとともに、「取組の 5 つのポイント」や「職場における新型コロナの拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用した職場における感染拡大防止対策について、取組を推進する。

また、高年齢労働者の感染防止対策等を推進するため、社会福祉施設など利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備的対策に要する経費の補助金（エイジフレンドリー補助金）を周知する。

（２）長時間労働の抑制

ア 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、みやぎ働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、事業主からの求めに応じて専門家を派遣する個別の支援や出張相談、セミナーの実施等に加え、業種別団体等に対する支援を実施する等、きめ細かな支援を行う。

また、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成（働き方改革推進支援助成金）を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた改善指標に基づく取組提案及び企業の好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

全ての署に編成した「労働時間改善指導・援助チーム」のうち「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法等の新しい働き方に対応した適切な労務管理の支援等を中心としたきめ細かな相談・支援等を行う。

この他、良質なテレワークの定着促進を図るため、引き続き、様々な機会を捉え、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を行うとともに、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」を中小企業事業主に活用していただくよう周知を図っていく。

また、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止については、11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」など、通年及び時機を捉えた周知を図る。

イ 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善

自動車運送業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金（働き方改革推進支援助成金）の活用を促進するとともに労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送業については、荷主に対し、適正取引を促すために「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の周知等を行う。

建設業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金（働き方改革推進支援助成金）の活用や建設労働者の処遇改善のための建設キャリアアップシステム等の普及を推進するなど、長時間労働の抑制、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。

情報サービス業（IT業界）については、地域レベルで発注者・受注者等が連携しながら働き方改革を推進するモデルを形成し、その過程や成果を他の地域等に周知、展開するなど、長時間労働の抑制に向けた取組を行う。

ウ 長時間労働の抑制に向けた監督指導体制の強化等

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を引き続き実施する。

また、過労死等の防止のための対策については、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）及び同法に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和3年7月30日閣議決定）並びに「過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について」により、労働行政機関等における対策とともに、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進する。

エ 年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進

みやぎ犬とコラボした局作成のポスター・リーフレットを活用し、年次有給休暇（以下「年休」という。）の時季指定義務、時間単位年休及び年休の計画的付与制度等について周知徹底を図り、年休を取得しやすい環境の整備に努める。

オ 労働施策総合推進法に基づく協議会等について

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（以下「労働施策総合推進法」という。）に基づく協議会とされている「みやぎ働き方改革推進会議」において、中小企業・小規模事業者の働き方改革が円滑に進むよう、労使の関係者、県や関係団体等と必要に応じて意見交換を行う。

（3）労働条件の確保・改善対策

ア 企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導等の実施

大量整理解雇等の事案については、局（署、ハローワークを含む）が地域における総合的な労働行政機関として情報収集や関係部局と連携を図り、適切な労務管理がなされるようワンストップの啓発指導等を実施する。

さらに、企業倒産に伴い賃金の支払を受けられないまま退職した労働者の救済を図るため、不正受給防止に留意しつつ、未払賃金立替払制度を迅速かつ適正に運用する。

イ 法定労働条件の確保等

管内の実情を踏まえつつ、事業場における基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立を図らせ、これを定着させることが重要であり、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処する。

また、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、政府一体となって取組を開始するとされたところであり、労働局及び監督署においても、最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた環境整備等の取組を行うとともに、労使において賃金の引上げを行うとの取り決めを行ったにもかかわらず、度重なる指導にもかかわらず法違反を是正しない事業場、法違反を繰り返す事業場など悪質性が認められるものに対しては、司法処分も含め厳正に対処する。

更に、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知を徹底し、監督指導において同ガイドラインに基づいて労働時間管理が行われているか確認し、賃金不払残業が認められた場合には、その是正を指導する。

加えて、平日夜間、土日・祝日に実施している「労働条件相談ほっとライン」に寄せられた情報や、インターネット情報監視により収集された情報に基づき、必要に応じて監督指導を実施する。更に、労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進するとともに、同ポータルサイトで案内している高校生・大学生等に対する労働法教育に係るセミナーや、高校・大学の教員等に対する労働法の教え方に関するセミナー及び指導者用資料について周知を行う。

ウ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害者である労働者及び介護労働者の法定労働条件を確保するため、関係機関とも連携し、労働基準関係法令の周知等を図るとともに、労働基準関係法令違反の疑いがある事業場に対しては監督指導をする等、必要な対策を行う。

エ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、引き続き、労災補償担当部署と監督・安全衛生担当部署間で連携を図りつつ、事案の把握及び調査を行い、「労災かくし」が明らかになった場合には、司法処分を含め厳正に対処する。

オ 各種権限の公正かつ斉一的な行使の徹底

地方労働基準監察監督官制度の的確な運用等により、行政指導の適正な実施とその水準の維持・向上を図るとともに、監督権限をはじめとする各種権限の公正かつ斉一的な行使を確保する。

また、監督指導において法違反が認められた場合には、事業主にその内容や是正の必要性を分かりやすく説明することにより、事業主による自主的な改善を

促すとともに、きめ細かな情報提供や具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言するなど、丁寧かつ具体的に対応する。特に、中小企業の事業場への監督指導に当たっては、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引の実態その他の事情を十分に聴いた上で、その事情を踏まえて丁寧に対応する。

カ 社会保険労務士制度の適切な運営

社会保険労務士の不正事案を把握した場合には、懲戒処分 of 適正かつ厳格な実施のため、関係者に対し事実関係の聴取を確実に実施すること等により適切な調査を実施する。

(4) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

ア 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

製造業については、機械災害の防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進する。

建設業については、墜落・転落災害防止対策など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。

陸上貨物運送事業については、荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取組の促進を図る。

林業については、「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」に係る安全対策など林業における労働災害防止対策の促進を図る。また、宮崎県内において林業における労働災害の発生が多いことから、11月に「林業労働災害防止強調運動」を展開するなど、関係行政機関及び林業関係団体と連携しながら労働災害防止の取組を推進する。

労働災害が増加傾向にある第三次産業等については、安全衛生推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて、転倒災害防止対策や腰痛予防対策などの、企業の自主的な安全衛生活動の促進を図る。特に転倒災害防止については「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施するなど労働災害防止団体と連携しながら取組を推進する。さらに、小売業や介護施設を中心に職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）が特に増加傾向にあることから、管内のリーディングカンパニー等を構成員とする協議会の設置・運営、企業における自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により、管内全体の安全衛生に対する機運醸成を図る。

イ 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高年齢労働

者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)及び中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金(エイジフレンドリー補助金)の周知を図る。

ウ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないようにするため、長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導等を行う。

また、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」に基づく事業場における健康保持増進への取組が進むよう、その好事例や取組方法等を示す手引きや労働者の健康保持増進に取り組む企業に対する、(独)労働者健康安全機構による事業場における労働者の健康保持増進計画助成金等を周知する。この際、医療保険者から定期健康診断に関する記録の写しの提供の求めがあった場合に、事業者は、当該記録の写しを医療保険者に提供する必要があることについても周知を行う。

さらに、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、宮崎産業保健総合支援センター(以下「産保センター」という。)が行う産業医等の産業保健関係者や事業者向けの研修のほか、産保センターの地域窓口(地域産業保健センター)による小規模事業場への医師等の訪問支援、(独)労働者健康安全機構によるストレスチェック助成金等について周知する。

エ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」を踏まえ、厚生労働本省で検討中の新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、その円滑な施行に向けた周知を図る。

金属アーク溶接等作業で発生する溶接ヒュームのばく露防止対策をはじめ、令和3年4月から適用されている改正特定化学物質障害予防規則の周知指導を行うとともに、フィットテストの円滑な施行に向けた支援等を行う。

建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、令和2年7月に改正された石綿障害予防規則に基づく措置として、建築物石綿含有建材調査者講習の受講勧奨、石綿届出システムによる事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底、及びリフォーム等も含む発注者への制度の周知を図る。

更に、本年1月19日から施行された建設アスベスト給付金制度の周知啓発を図るとともに、懇切丁寧な相談支援を行う。

（５）労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求については、標準処理期間内に完結する迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な認定に万全を期する。

特に社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする複雑事案は、認定基準等に基づき、迅速・適正な事務処理を一層推進する。

また、業務に起因して新型コロナウイルス感染症に感染したものであると認められる場合には、労災保険給付の対象となること等について積極的に周知を行う。

更に、労災保険の窓口業務については、引き続き、相談者等に対する丁寧な説明や請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底する。

また、労災保険の特別加入については、令和３年９月より、自転車を使用して行う貨物の運送の事業及びＩＴフリーランスを対象業種として追加したところであり、引き続き、適正な運用を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する保険給付の額をメリット収支率に反映させない措置を講じることから、適正な運用を行う。

（６）総合的なハラスメント対策の推進

〈課題〉

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけるとともに働く人の就業環境を害し能力発揮の妨げになり、あってはならないことである。

ここ数年の総合労働相談は年間１万件を超える件数で推移しており、ハラスメント関係の相談は依然として１割程度を占めている状況が続いている。また、民事上の個別労働紛争に関する相談は、パワーハラスメントを含む「いじめ・嫌がらせ」に関するものが９年連続トップとなっている。

このため、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に基づき、事業主に義務付けられたパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置の履行確保を徹底し、職場におけるハラスメント対策を引き続き総合的に推進する必要がある。

〈取組〉

職場におけるハラスメント撲滅のためには、事業主の理解が欠かせないものであり、ハラスメント防止措置の必要を訴え、取組を促す必要がある。１２月を「ハラスメント撲滅月間」として、オンライン開催を併用した説明会等による集中的な周知啓発を実施する。また、職場におけるハラスメント撲滅月間にかかわらず、あらゆる機会を通じて措置義務の周知徹底を図る。

令和４年４月１日より中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されたことを踏まえ、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場に

おけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により法の履行確保を図る。

また、適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、事業主に対して、本省で委託するハラスメント相談窓口担当者等向け研修事業やウェブサイト「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用を促すための周知を行う。

2 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進

〈課題〉

最低賃金については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、より早期に全国加重平均 1,000 円とすることを目指すとされており、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への支援強化や、取引関係の適正化など、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備に一層取り組むことが不可欠である。

〈取組〉

(1) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、業務改善助成金の充実により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援する。さらに「みやざき働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、生産性向上等に取り組む事業者等に対して支援を行う。

(2) 最低賃金制度の適切な運営

宮崎県最低賃金は、令和 3 年 10 月 6 日改定により時間額 821 円となっている。

最低賃金の改定に当たっては、経済動向及び地域の実情（新型コロナによる影響を含む。）を踏まえつつ、宮崎県の経済動向等の情報を収集し、宮崎地方最低賃金審議会へ情報提供を行い、同審議会の円滑な運営を図る。

最低賃金額の改定等について、労働者及び使用者はもとより県民に対して、幅広い周知が重要であることから、県内すべての地方公共団体の広報誌、ホームページ掲載依頼をはじめとして、使用者団体、労働組合、各種団体等の協力を得て、周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行う。

3 治療と仕事の両立支援

〈課題〉

疾病を抱える労働者が治療を行いながら仕事を継続することができるよう、平成 29 年 3 月に決定された働き方改革実行計画に基づき、企業の意識改革や企業と医療機関の連携強化、労働者の疾病の治療と仕事の両立を社会的にサポートする

仕組みの整備等に着実に取り組む必要がある。

また、がん等の疾病により、長期にわたる治療を受けながら就労を希望する者に対する支援が社会的課題となってきたこと等も踏まえ、がん患者等に対する就労支援を推進する必要がある。

〈取組〉

（１）治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

ア ガイドライン等の周知啓発

産保センターと連携して、あらゆる機会を捉え、平成 31 年 3 月に改訂した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」を周知する。

また、治療と仕事の両立支援に取り組む企業に対する助成金制度（治療と仕事の両立支援助成金）について、周知や利用勧奨を行う。

イ 地域両立支援推進チームの運営

「宮崎県地域両立支援推進チーム」において、取組に関する計画を策定し、両立支援に係る関係者（宮崎県主管部局、医療機関、企業、労使団体、産保センター、その他関係機関等）の取組を相互に周知協力する等により、地域の両立支援に係る取組の効果的な連携と一層の促進を図る

（２）トライアングル型サポート体制の構築

主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進する。そのため、宮崎県地域両立支援推進チームの関係者に両立支援コーディネーターの役割についての理解を得て、周知を図るとともに、（独）労働者健康安全機構で開催する養成研修の周知・受講勧奨を図る。

また、ハローワークの就職支援ナビゲーターとがん診療連携拠点病院等が連携し、がん患者等に対する就労支援を引き続き実施する。

第 6 労働保険適用徴収の適正な運営

1 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

令和 3 年度を初年度とする労働保険適用促進 3 か年計画（第 10 次）を策定し、本計画に基づき未手続事業一掃に取り組んできたところであるが、令和 4 年度も重点把握業種を飲食業、建設業及び理美容業として、効果的に一掃対策を推進する。

2 労働保険料等の適正徴収等

（１）収納率の向上

収納率の向上を目指し、納付督促、滞納整理等について計画的に実施する。特

に高額滞納事業場及び複数年度にわたり滞納している事業場等の重点事業主に対しては、十分に検討を行った上、差押等を含めた強制措置について積極的に実施する。

（２） 電子申請の利用促進等

事業主の行政手続コスト削減のため、電子申請の利用促進を行うこととし、年度更新期間を中心に、労働保険徴収室の事務室内及び宮崎地区の年度更新集合受付会場に電子申請体験コーナーを設置し利用勧奨を行う。

また、事業主や利用機会が多い社会保険労務士会等に対して、電子申請のメリットについても積極的に周知を図る。

（３） 口座振替納付の利用促進

口座振替による納付が、事業主の利便性の向上、収納率向上及び徴収事務の効率化に有効であるため、事業主、労働保険事務組合及び関係団体に対して、口座振替納付のメリットについて積極的に周知を図る。

令和4年度 宮崎労働局行政運営方針 ～ダイジェスト版～

最重点施策

雇用維持・労働移動等に向けた支援
やデジタル化への対応

誰もが働きやすい職場づくり

多様な人材の活躍推進



雇用維持・労働移動等に向けた支援 やデジタル化への対応

1 雇用維持・在籍出向の 取組への支援

- (1) 企業による雇用維持への支援
・新型コロナの感染状況等に応じた雇用調整助成金の活用周知
・休業だけでなく、教育訓練や出向を活用して雇用維持に取り組む事業主を支援
- (2) 企業による在籍出向の取組への支援
・産業雇用安定助成金の支給による出向元と出向先双方の企業に対する一体的支援
・産業雇用安定センター等の関係機関と連携し、在籍出向により雇用維持に取り組む事業主を支援

2 人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進

- (1) 医療・介護・保育分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援の強化
・ハローワークの「人材確保対策コーナー」を中心に関係団体等と連携した人材確保支援と潜在求職者の掘り起こし
・労働市場等に基づく条件緩和指導等によるマッチング支援
- (2) 地域ニーズを踏まえた訓練コースの設定を促進
・公共職業能力開発施設や民間教育訓練期間等を活用した公的職業訓練について、地域訓練協議会等において地域ニーズを踏まえた訓練コースの設定を促進

3 デジタル化の推進

- (1) デジタル分野に係る公的職業訓練コースの拡充を図り、新たなスキルの習得による円滑な再就職支援を実施
- (2) ハローワークシステムの刷新とあわせてハローワーク全体のオンラインサービスの充実を推進

1 安全で健康に働くことができる環境づくり

- (1) 職場における感染防止対策等の推進
- (2) 長時間労働の是正
・生産性を高めながらも労働時間の短縮等に取り組む事業者等の支援
・長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等
・年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進
・みやざき犬とコラボした宮崎労働局独自のリーフレット等を活用し年次有給休暇取得促進の周知を図る
- (3) 労働条件の確保・改善対策
・企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導等
・法定労働条件の確保等
・特定分野における労働条件確保対策の推進（外国人労働者、自動車運転者、障害者等）
- (4) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
・第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進
・高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援
・産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進
- (5) 労災保険給付の迅速・適正な処理
- (6) 総合的なハラスメント対策の推進
・ハラスメント撲滅月間である12月を中心に説明会を開催
・ハラスメント防止措置に関する法の履行確保



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター「たしかめたん」

2 最低賃金・賃金の引上げに向けた 生産性向上等の推進

- (1) 最低賃金・賃金の引き上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援
- (2) 最低賃金制度の適切な運営

宮崎県の最低賃金

時間額 **821円**

* 特定産業については、別に適用あり



最低賃金制度
キャラクター
「チェックマン」

誰もが
働きやすい
職場づくり



3 治療と仕事の両立支援

- (1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進
・ガイドライン等の周知啓発
・地域両立支援推進チームの運営
- (2) トライアングル型サポート体制の構築

1 女性活躍・男性の育児休業取得等促進

- (1) 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援
・育児・介護休業法の履行確保
・中小企業に対する育児休業中の代替要員確保に係る支援
・局独自のPR誌を活用した「くるみん」「プラチナくるみん」の取得促進に向けた周知・広報
- (2) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援
- (3) 女性活躍推進のための行動計画に基づく企業の取組支援
・女性活躍推進法の履行確保
・「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定の取得促進
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による特別有給休暇制度導入等への取組支援
- (5) 不妊治療と仕事の両立支援
・不妊治療のための職場環境整備に取り組む企業への支援(助成金の利用促進等)
・くるみん認定の新たな類型として創設される認定制度の活用に向けた周知・広報

2 新規学卒等への就職支援

- (1) ハローワークの就職支援ナビゲーターによる担当者制できめ細かな個別支援の実施
- (2) 県内就職割合を高めるため、関係自治体と連携した県内企業の魅力を発信する県内企業説明会を実施



若者雇用促進法
に基づく認定
「ユースエール
認定」

3 非正規雇用労働者等へのマッチング やステップアップ支援

- (1) ハローワークの就職支援ナビゲーターによる再就職支援計画を作成・実施した担当者制による個別支援の実施
- (2) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
・非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援
・パートタイム・有期雇用労働法の着実な履行確保
・無期転換ルールの円滑な運用のための周知
- (3) 新型コロナの影響により、やむを得ず離職した方の再就職支援のため、求職者支援制度の周知と活用の推進
- (4) 生活保護受給者等への関係自治体と連携した早期かつきめ細かな就労支援の実施

多様な人材の活躍推進

5 高齢者の就労・ 社会参加の促進

- (1) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や、高齢労働者の処遇改善に取り組む企業を支援
- (2) 65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する生涯現役支援窓口において、ニーズを踏まえた効果的なマッチング支援を実施
- (3) 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業を支援

6 障害者の就労促進

- (1) 障害者雇用ゼロ企業に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着までの一貫した支援を実施
- (2) ハローワークに専門担当者を配置し、精神・発達・難病など多様な障害特性に対応した一貫的な就労支援を実施
- (3) 公務部門において雇用される障害者の雇用促進・定着支援を推進するための研修等を積極的に実施

4 就職氷河期世代 の活躍支援

- (1) ハローワークの専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援の実施
- (2) 正社員として雇い入れる企業に対して「特定求職者雇用開発助成金」を支給することにより、就職氷河期世代の就職を推進
- (3) 地域若者サポートステーションにおいて、関係自治体とも連携しながら、職業的自立に向けた支援を実施
- (4) 「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、支援策の周知広報等により、就職氷河期世代の正社員就職の実現を推進

7 外国人に対する支援

- (1) 適正な雇用管理の確保のため、事業所訪問等により外国人労働者の雇用管理状況を確認し、必要な助言・援助等を実施
- (2) 外国人労働者からの労働条件等の相談に対応する「外国人労働者相談ダイヤル」を広く周知するとともに、労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知により、労働災害防止対策を推進

宮崎の労働行政について、
詳しくは、

宮崎労働局

検索

または、QRコードでホームページへ

click





主 要 連 絡 先 一 覧

宮崎労働局

〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎

部 室	課 室	電 話 番 号	フロア
総 務 部	総 務 課	0985-38-8820	5 F
	労働保険徴収室	0985-38-8822	2 F
雇用環境・均等室		0985-38-8821	4 F
労 働 基 準 部	監 督 課	0985-38-8834	2 F
	健 康 安 全 課	0985-38-8835	
	賃 金 室	0985-38-8836	
	労 災 補 償 課	0985-38-8837	
	労 災 補 償 課 分 室	0985-29-5577	
職 業 安 定 部	職 業 安 定 課	0985-38-8823	5 F
	需給調整事業室		
	職 業 対 策 課	0985-38-8824	
	訓 練 室	0985-38-8838	

労働基準監督署 ハローワーク	管 轄 区 域	所 在 地	電 話 番 号
宮崎基準監督署	宮崎市、西都市、東諸県郡、児湯郡	〒880-0813 宮崎市丸島町1-15	0985-29-6000
延岡労働基準監督署	延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡	〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1	0982-34-3331
都城労働基準監督署	都城市、小林市、えびの市、 北諸県郡、西諸県郡	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎6階	0986-23-0192
日南労働基準監督署	日南市、串間市	〒887-0031 日南市戸高1-3-17	0987-23-5277
ハローワーク宮崎	宮崎市、東諸県郡	〒880-8533 宮崎市柳丸町131	0985-23-2245
ハローワーク延岡	延岡市、西臼杵郡	〒882-0872 延岡市愛宕町2-2300	0982-32-5435
ハローワーク日向	日向市、東臼杵郡	〒883-0041 日向市北町2-11	0982-52-4131
ハローワーク都城	都城市、北諸県郡	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階	0986-22-1745
ハローワーク日南	日南市、串間市	〒889-2536 日南市吾田西1丁目7番23号	0987-23-8609
ハローワーク高鍋	西都市、児湯郡	〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江字高月 8340	0983-23-0848
ハローワーク小林	小林市、えびの市、西諸県郡	〒886-0004 小林市細野367-5	0984-23-2171



宮崎労働局

Press Release

宮崎労働局発表
令和4年4月26日解禁

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 渡辺 園子
監理官 三輪 浩史
室長補佐 宮崎 友親
(電話)0985(38)8821

令和4年度も引き続き、働き方改革に取り組む事業主の相談拠点として
「みやざき働き方改革推進支援センター」事業を行います。

宮崎労働局（局長：田中大介）は、令和4年度から「みやざき働き方改革推進支援センター」をランゲート株式会社に委託設置し、同一労働同一賃金への対応やテレワークの導入、特別休暇の取得促進等、中小企業・小規模事業者等に寄り沿った支援を行ってまいります。

【みやざき働き方改革推進支援センターの概要】

〈電話〉 フリーダイヤル 0120-975-264

〈メール〉 hk45@mb.langate.co.jp

〈住所〉 宮崎市橘通東2丁目9-14
トリスター本町通りビル302

〈ホームページ〉 開設準備中 令和4年5月頃を予定

〈受付時間〉 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

※社会保険労務士等の専門家が、無料でご相談に応じます。

【事業内容】

- ① 企業からの長時間労働の是正や同一労働同一賃金等に関する相談
- ② 専門家の個別訪問によるコンサルティング等
- ③ 各商工団体等への出張窓口相談会

－添付資料－

働き方改革推進支援センター事業紹介リーフレット

『働き方改革』に取り組む 中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します !!

働き方改革推進支援センター

「働き方改革推進支援センター」って何？

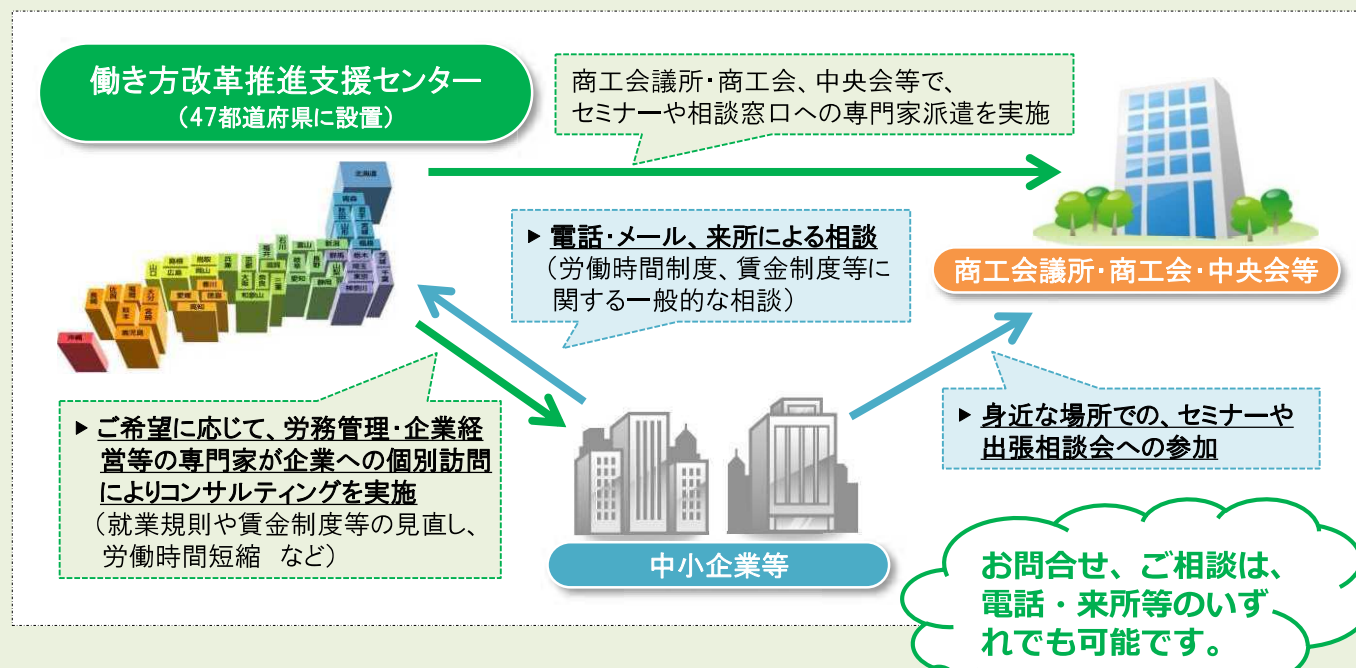
「働き方改革推進支援センター」では、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国47都道府県に設置されています。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① 長時間労働の是正
- ② 同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善
- ③ 生産性向上による賃金引上げ
- ④ 人手不足の解消に向けた雇用管理改善

例えば、
以下のようなことを
総合的に検討して支援！

- ・ 企業の実態に即した労働時間制度
- ・ 業種に応じた業務プロセス等の見直し方法
- ・ 利用できる国の助成金



働き方改革推進支援センター連絡先一覧

センター名	住 所	電話番号	メールアドレス
北海道働き方改革推進支援センター	札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階	0800-919-1073	hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com
青森働き方改革推進支援センター	青森県青森市本町5丁目5-6 青森県社会保険労務士会館	0800-800-1830	hatarakikata@sr-aomori.info
岩手働き方改革推進支援センター	岩手県盛岡市肴町4番5号カガヤ肴ビル3階	0120-664-643	iwate@task-work.com
宮城働き方改革推進支援センター	宮城県仙台市宮城野区原町1-3-43 アスク原町ビル201	0120-97-8600	support@miyagi-hatarakikata.jp
秋田働き方改革推進支援センター	秋田県秋田市大町3-2-44大町ビル3階	0120-695-783	support@hatarakikata.akita.jp
山形働き方改革推進支援センター	山形県山形市香澄町3-2-1山交ビル4階	0800-800-3552	yamagata.shiencenter@gmail.com
福島働き方改革推進支援センター	福島県福島市御山字三本松19-3	0120-541-516	fsr-hatarakikata@lily.ocn.ne.jp
茨城働き方改革推進支援センタ	茨城県水戸市三の丸2丁目2-27 リパティ三の丸2階	0120-971-728	ibaraki@task-work.com
栃木働き方改革推進支援センター	栃木県宇都宮市宝木本町1140-200	0800-800-8100	support@tochigi-hatarakikata.com
群馬働き方改革推進支援センター	群馬県前橋市元総社町528-9	0120-486-450	hatarakikatakaikaku@gunma-sharousi.com
埼玉働き方改革推進支援センター	さいたま市大宮区吉敷町1-103 大宮大鷹ビル101号	0120-729-055	hk11@mb.langate.co.jp
千葉働き方改革推進支援センター	千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館7階	0120-174-864	hk12@mb.langate.co.jp
東京働き方改革推進支援センター	東京都千代田区有楽町1-10-1 有楽町ビル6階615室	0120-232-865	hk13@mb.langate.co.jp
神奈川働き方改革推進支援センター	横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル6階	0120-910-090	hatarakikata@mb.langate.co.jp
新潟働き方改革推進支援センター	新潟市中央区東大通2丁目2番18号 タチバナビル4階 3-B	0120-009-229	niigata-hatarakikata@shakahokenroumushi.jp
働き方改革推進支援センター富山	富山市赤江町1番7号 富山県中小企業研修センター4階	0800-200-0836	hk16@mb.langate.co.jp
石川働き方改革推進支援センター	金沢市西念4-24-30 金沢M.Gビル3階	0120-319-339	ishikawa@task-work.com
ふくい働き方改革推進支援センター	福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階	0120-14-4864	soudan@tsubokawa.jp
山梨働き方改革推進支援センター	中巨摩郡昭和町河西1232-1 2F	0120-755-455	yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com
長野働き方改革推進支援センター	長野市中御所岡田町215-1フージャース長野駅前ビル3F	0120-088-703	nagano@task-work.com
ぎふ働き方改革推進支援センター	岐阜市神田町6丁目12番 シグザ神田5階	0120-226-311	info@task-work.com
静岡働き方改革推進支援センター	静岡市葵区伝馬町18-8 アミイチビルB1-B号	0800-200-5451	shizuoka@task-work.com
愛知働き方改革推進支援センター	名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階	0120-006-802	aichi@task-work.com
三重働き方改革推進支援センター	津市栄町2-209セキゴン第二ビル2階	0120-111-417	mie@task-work.com
滋賀働き方改革推進支援センター	大津市打出浜2-1 コラボしが21 5階	0120-100-227	hatarakikata-shiga@s-keisankyo.or.jp
京都働き方改革推進支援センター	京都府京都市中京区堺町通奥川下る亀屋町167-1 デュビュイ亀屋ビル3階	0120-417-072	kyoto@task-work.com
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター	大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階	0120-068-116	hatarakikata@sr-osaka.jp
兵庫働き方改革推進支援センター	神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F	0120-79-1149	hyogo-hatarakikata@lec-jp.com
奈良働き方改革推進支援センター	奈良市西木辻町343番地1 奈良県社会保険労務士会館	0120-414-811	center@nara-sr.com
和歌山働き方改革推進支援センター	和歌山市板屋町22 和歌山中央通りビル2階2031号	0120-547-888	wakayama@task-work.com
働き方改革サポートオフィス鳥取	鳥取市富安1丁目152番地SGビル4階	0800-200-3295	hatasapo-tottori@crest.ocn.ne.jp
島根働き方改革推進支援センター	松江市母衣町55-4島根県商工会館7階	0120-514-925	hatarakikata@shimanekeikyo.com
岡山働き方改革推進支援センター	岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所801号室	0120-947-188	okayama@task-work.com
広島働き方改革推進支援センター	広島市中区鉄砲町5-7 広島偕成ビル6階	0120-610-494	hk34@mb.langate.co.jp
働き方改革サポートオフィス山口	山口市小郡高砂町2-11新山ロビル5階	0120-172-223	hk35@mb.langate.co.jp
徳島働き方改革推進支援センター	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階	0120-967-951	soudancenter@tokushima-sr.jp
香川働き方改革推進支援センター	高松市磨屋町5-9 プラタ 59 203	0120-000-849	kagawa@task-work.com
愛媛働き方改革推進支援センター	愛媛県松山市大手町2丁目5-7 別館1階	0120-005-262	hataraki1@csc-ehime.jp
高知県働き方改革推進支援センター	高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モードはりまや 103号	0120-899-869	kochi@task-work.com
福岡働き方改革推進支援センター	福岡市博多区博多駅南1-7-14 BOIS博多305	0800-888-1699	hk40@mb.langate.co.jp
佐賀働き方改革推進支援センター	佐賀市神野東3丁目1-40 M駅北テナントビル3階	0120-610-464	saga@task-work.com
長崎働き方改革推進支援センター	長崎県長崎市五島町3-3 プレジデント長崎2F	0120-168-610	nagasaki-hatarakikata@lec-jp.com
熊本働き方改革推進支援センター	熊本市中央区紺屋町2-8-1 熊本県遺族会館2-7	0120-04-1124	hk43@mb.langate.co.jp
大分働き方改革推進支援センター	大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階	0120-450-836	hatarakikata@sr-oita.or.jp
みやざき働き方改革推進支援センター	宮崎市橘通東2丁目9-14 トライスター本町通りビル302	0120-975-264	hk45@mb.langate.co.jp
鹿児島働き方改革推進支援センター	鹿児島県鹿児島市下荒田3-44-18のセビル2階	0120-221-255	hatarakikata@sr-kagoshima.jp
沖縄働き方改革推進支援センター	沖縄県那覇市小祿1831-1 沖縄産業支援センター316-B号室	0120-420-780	okinawa@task-work.com



報道関係者 各位

令和4年4月26日（火）

【照会先】

宮崎労働局総務部総務課

課長 松下 修一郎

総務企画官 矢野 昌字

（代表電話） 0985-38-8820

（夜間電話） 0985-44-0895

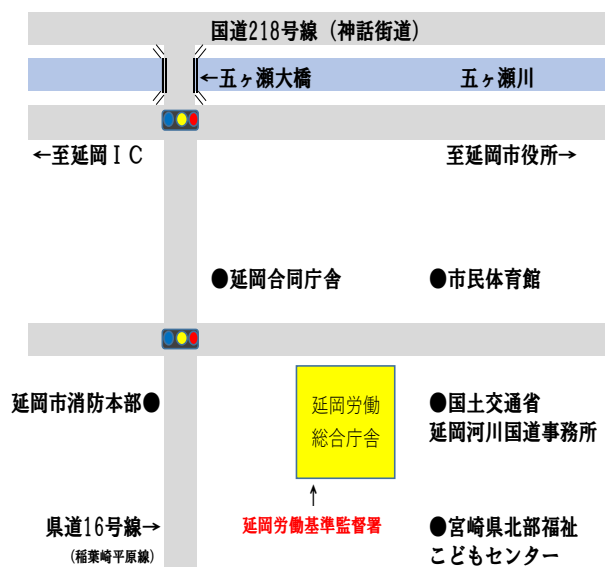
延岡労働基準監督署の新庁舎での業務開始について

延岡労働基準監督署（現庁舎の住所：延岡市大貫町1-2885-1）においては、令和4年5月23日（月）より新庁舎（延岡労働総合庁舎3階）で業務を開始いたします。

なお、5月20日（金）までは、現庁舎にて業務を行います。

新庁舎は、現庁舎の敷地の東側に建設しており、住所の番地は、現庁舎と同じ「延岡市大貫町1-2885-1」となります。また、電話番号とFAX番号に変更はありません。

新庁舎での業務開始後に現庁舎を解体し、新たに外来駐車場を整備することになっており、来年1月にはハローワーク延岡（現住所：延岡市愛宕町2-2300）とハローワークプラザ延岡（現住所：延岡市幸町2-130）が、新庁舎の1階への移転を予定しております。



＜延岡労働基準監督署＞

〒882-0803

延岡市大貫町 1-2885-1

延岡労働総合庁舎3階

電話番号:0982-34-3331

FAX 番号 :0982-34-0692

*電話番号・FAX 番号とも変更なし

延岡労働基準監督署からのお知らせ

新庁舎での業務を開始します！

業務開始日：令和4年5月23日（月）



延岡労働総合庁舎イメージ図

<お知らせ>

- ◎敷地内で庁舎を建て替えたため、郵便番号及び住所の番地の変更はありません。
- ◎新庁舎での業務開始後に旧庁舎の解体と駐車場の整備工事を行います。
- ◎来年の1月にハローワーク延岡が新庁舎の1階に移転予定です。

<住所>

〒882-0803

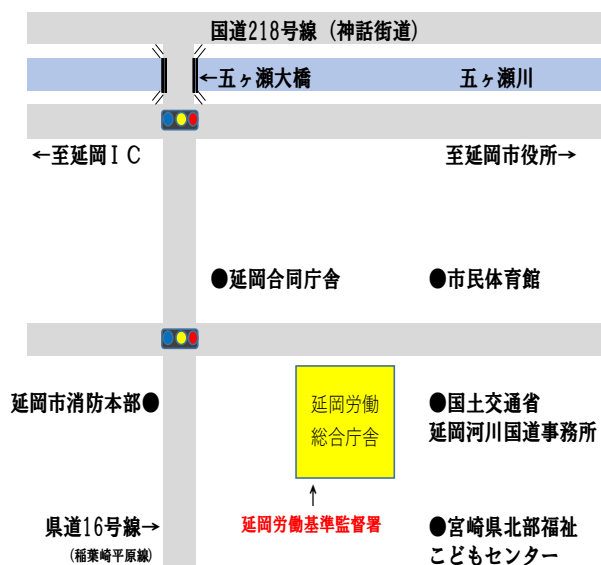
延岡市大貫町1-2885-1

延岡労働総合庁舎 3階

TEL：0982-34-3331

FAX：0982-34-0692

*電話番号・FAX番号とも変更はありません



厚生労働省

宮崎労働局

延岡労働基準監督署



宮崎労働局

Press Release

宮崎労働局発表
令和4年4月26日解禁

【照会先】

宮崎労働局 雇用環境・均等室

室長 渡辺 園子

監理官 三輪 浩史

企画・調整係 飯村 祐哉

(代表電話) 0985-38-8821

(直通電話) 0985-38-8821

宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の 行事予定（令和4年5月）

宮崎労働局（局長 田中 大介）は、宮崎労働局及び県内各労働基準監督署・各公共職業安定所（ハローワーク）の主要な行事予定を取りまとめました。

取材・報道等にご活用ください。

令和4年5月 宮崎労働局・監督署・安定所(ハローワーク)主要行事予定表		
5月		主要行事(労働局・監督署・安定所)
1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	求人受理説明会(都城):ウェルネス交流プラザ(14:00~16:10)
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	求人受理説明会(宮崎):宮崎市民文化ホール(13:00~16:00)
25	水	
26	木	求人受理説明会(延岡):オンライン(13:30~14:30)
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	宮崎県人権啓発推進協議会第42回総会(ニューウェルシティ宮崎)
31	火	
備 考		



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

有効求人倍率

81ヶ月連続1倍台



本県の労働市場における有効求人倍率について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響もあり、減少傾向となっていた有効求人数が増加に転じた一方、有効求職者数は減少した結果、令和3年度の有効求人倍率は1.36倍で昨年度より0.18ポイント増加となりました。

（正社員の有効求人倍率は1.04倍となり、昨年度より0.14ポイント増加しています）。

今後も求人の緩やかな持ち直しの傾向は続くと考えられますが、現在新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が高止まりの状況にあることも踏まえると新型コロナウイルス感染症の影響には充分注意する必要があります。

また、令和4年3月高校卒業者の就職等の状況について、令和4年3月末時点で就職内定者に占める県内内定者の割合は65.7%となり、統計開始の平成6年3月以降最高の数値となりました（前年同月比62.7%より30ポイント上昇）。

令和5年3月卒業予定者の高校求人の求人票受付開始が6月1日



からとなります。求人をする企業の方は的確な採用計画を立てて早めのご準備をお願いします。



よろしくお願いします

みやざき働き方改革推進支援センターを開設しました

4月8日にセンターを開設しました。センターでは就業規則の作成方法、賃金規定の見直しなど「働き方改革」に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援を行っていますので、お気軽に活用ください。

令和4年度 宮崎労働局委託事業
「みやざき働き方改革推進支援センター」

事業主・労働担当者様 **ぜひ** 秘密厳守 オンライン対応もOK 無料

専門家に相談ください!

取組みはお済みですか?

- ☐ 残業60時間超の賃金引き上げ (義務化: 2023年4月)
- ☐ 育児・介護休業法改正 (2022年4月)
- ☐ パワーハラスメント防止措置 (義務化: 2022年4月)
- ☐ 同一労働同一賃金
- ☐ 野郎外労働の上限規制
- ☐ 年5日の年次有給休暇の確保の取組

住所：宮崎市橘通東2丁目9-14
トライスター本町通ビル302
TEL：0120-975-264

パワハラ防止のために何が必要？

4月から中小企業にもパワハラ防止措置が義務化



宮崎労働局における令和2年度の総合労働相談件数は11,015件で過去最高となっています。このうちハラスメントに関する相談は974件で、この中で「いじめ・嫌がらせ」に関するものが715件と9年連続でトップとなっています。

このように増加する職場におけるいじめや嫌がらせを防止するため「労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）」が令和2年6月1日から施行され、令和4年4月1日から中小企業も義務化されました。

パワーハラスメントとは、職場における①優越的な関係を背景として行われること②業務の適正な範囲を超えて行われること③労働者の就業環境を害することの3つの要素を全て満たすものをいいます。

企業に義務付けられるハラスメント防止措置として(a)周知・啓発(b)相談体制の整備(c)事後の迅速・適切な対応の3点に加えて、労働者が相談・協力したこと等を理由とする不利益取扱いも禁止されています。企業がこうした措置を講じない場合、労働局の助言・指導・勧告、企業名公表の対象となります。

対応に疑問などがあれば「宮崎労働局雇用環境・均等室」又は「みやざき働き方改革推進支援センター」へご相談ください。

仕事で関わる全ての人がお互いに尊重することで、ハラスメントのない職場をつくりましょう。



宮崎経済同友会 社会・教育委員会例会で講話 就職氷河期世代の支援と人材シェア による雇用の維持へ



宮崎経済同友会からの要請を受け、3月29日、「就職氷河期世代の今」・「在籍型出向には産業雇用安定助成金」と題した講話を行いました。

就職氷河期世代支援において、働けない期間が長期化し社会参加に向けた支援を必要とする方への情報発信に苦慮しており、労働局として就職氷河期世代への理解とインターン（職場実習・体験）の受入について

協力を要請しました。

また、在籍型出向により雇を維持する場合に出向元と出向先の双方に助成される産業雇用安定助成金の活用は、休業による従業員の意欲低下を防ぎ、能力やスキルの社会活用と組織の活性化などに期待が持てることを説明しました。

迫分委員長からは「産業雇用安定助成金を活用しない手はない。目から鱗の思いであり、社に持ち帰り協議したい」との感想をいただきました。



を就職氷河期世代支援求人者支援員（下）を説明する南コーディネーター（上）助成金制度



3階建ての新庁舎

延岡労働基準監督署が移転します

延岡労働基準監督署は5月23日（月）より新庁舎の3階にて業務を開始いたします。敷地内の移転であるため郵便番号と住所、電話番号の変更はありません。

また、ハローワーク延岡も来年1月に新庁舎1階への移転を予定しており、詳細については決まり次第お知らせします。

新住所：〒882-0803
延岡市大貫町1-2885-1
延岡労働総合庁舎3階
☎ 0982-34-3331



ひきこもり問題解消に向けて意見交換

「ひきこもり回復プログラム」研修で就職氷河期支援策を紹介



就職氷河期世代の中には何らかの理由により現在仕事をしておらず、ひきこもり状態の方もいます。

4月10日、宮崎県の委託事業である「ひきこもり回復プログラム」研修で、ひきこもり状態の方の家族など約20名に向けて「官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運の醸成や活躍支援策のとりまとめ」などを目的として設置した「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（PF）」の概要を説明し、宮崎県や宮崎労働局などで構成する県単位のPF、各市

ることについて紹介しました。

その後、4～5人のグループに分かれて「こんな支援



があると良い」「こんな支援は嫌だ」というテーマで意見交換を行い、参加者からPFによる支援を期待したいなどの感想が寄せられました。

アルバイトをする前に

労働法を学びました

南九州大学の新入生に労働法を講義

4月7日、南九州大学で新入生約100人を対象に「労働法と働く時の心構え」と題して講義を行いました。冒頭、講師の上田労働基準監督官が「労働基準監督署を知っていますか？」と尋ねたところ手を挙げた学生が少数だったため、「今日一番覚えてほしいことは、アルバイト先で困ったら労働基準監督署に相談すること」と訴えました。

その後、アルバイトで起こりそうなトラブル、例えば辞めたいのに辞めさせてくれないとき等について解

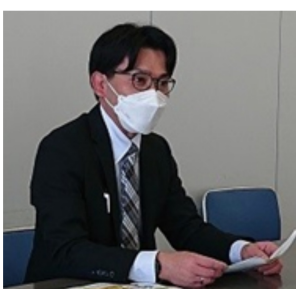


熱心に聞き入る新入生

講義する上田監督官

説すると、学生たちは真剣に耳を傾けていました。

トラブルはない方がいいですが、労働法の知識を持つことはトラブル回避に役立つと思います。



説明する後藤雇用企画係長